

平成 27 年度 第三者評価

# 福岡女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 27 年 6 月

## 目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	21
3. 提出資料・備付資料一覧.....	24
【基準I 建学の精神と教育の効果】 .....	33
テーマ 基準I-A 建学の精神 .....	35
テーマ 基準I-B 教育の効果 .....	40
テーマ 基準I-C 自己点検・評価.....	60
基準I 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	62
【基準II 教育課程と学生支援】 .....	63
テーマ 基準II-A 教育課程.....	66
テーマ 基準II-B 学生支援.....	77
基準II 教育課程と学生支援の行動計画.....	89
◇ 基準IIについての特記事項 .....	90
【基準III 教育資源と財的資源】 .....	91
テーマ 基準III-A 人的資源.....	92
テーマ 基準III-B 物的資源.....	96
テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	98
テーマ 基準III-D 財的資源 .....	101
基準III 教育資源と財的資源の行動計画.....	104
【基準IV リーダーシップとガバナンス】 .....	105
テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ .....	105
テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ .....	107
テーマ 基準IV-C ガバナンス .....	109
基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	111
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】 .....	112
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】 .....	116



## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、福岡女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 25 日

理事長

野澤秀樹

学長

仁田原秀明

ALO

加藤朋江

## 1.自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600字程度）

年 月	学校法人	短期大学
明治 36(1903)年 4 月	福岡市唐人町に私立豫修館開校	
明治 39(1906)年 4 月	豫修館の女子部独立、修業年限 4 カ年の福岡私立九州女学校開校	
明治 40(1907)年 6 月	高等女学校令による私立九州高等女学校開校	
大正 8 (1919)年	九州高等女学校に改称	
大正 11(1922)年 12 月	財団法人九州高等女学校に組織変更	
大正 12(1923)年 3 月	財団法人九州高等女学校発足	
昭和 22(1947)年 4 月	財団法人九州女子中学校設置	
昭和 23(1948)年 3 月	新学制による九州女子中学校・九州女子高等学校設置	
昭和 26(1951)年 3 月	財団法人九州学園に組織変更 新制定の私立学校法により学校法人に組織変更	
昭和 41(1966)年 4 月		九州学園福岡女子短期大学（家政科）開設
昭和 42(1967)年 4 月		英語科・食物栄養科増設
昭和 43(1968)年 4 月		家政専攻科増設
昭和 44(1969)年 4 月		英語専攻科・食物栄養専攻科増設
昭和 45(1970)年 4 月		英語科を文科へ統合
昭和 46(1971)年 3 月	九州女子中学校募集停止	文科（英語英文専攻・国語国文専攻）・音楽科新設
昭和 47(1972)年 4 月		
昭和 47(1972)年 4 月		福岡女子短期大学に名称変更
昭和 49(1974)年 4 月	野方幼稚園開設	専攻科設置（家政専攻・食物栄養専攻・英語英文専攻・国語国文専攻・音楽専攻）
昭和 51(1976)年 4 月		家政科専攻分離（家政専攻・被服専攻）
昭和 55(1980)年 4 月	法人分離（九州女子高等学校を別法人とする）	
昭和 59(1984)年 4 月		音楽科専攻分離（声楽専攻・器楽専攻）
昭和 60(1985)年 4 月		家政科専攻名変更（被服専攻を服飾美術専攻）
昭和 61(1986)年 4 月		秘書科新設
平成 2 (1990)年 4 月		家政科服飾美術専攻を廃止、家政科生活造形専攻設置

平成 8(1996)年 4月		家政科（家政専攻・生活造形専攻）を生活学科（生活教養専攻・生活造形専攻）に名称変更 専攻科（家政専攻）を（生活専攻）に名称変更
平成 10(1998)年 4月	福岡国際大学（国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科）開設 (福岡女子短期大学入学定員 780 人の内 285 人を福岡国際大学へ振り替える)	
平成 11(1999)年 4月		生活学科 2 専攻（生活教養専攻・生活造形専攻）を廃止、生活学科に統合
平成 14(2002)年 4月		音楽科 2 専攻（声楽専攻・器楽専攻）を廃止、音楽科に統合
平成 15(2003)年 4月	福岡国際大学国際コミュニケーション学部デジタルメディアコミュニケーション学科増設	生活学科・秘書科をビジネス学科に、文科を文化コミュニケーション学科に改組・再編 保育学科を新設
平成 16(2004)年 4月	福岡国際大学国際コミュニケーション学部デジタルメディアコミュニケーション学科をデジタルメディア学科に名称変更	
平成 18(2006)年 4月		専攻科（生活専攻）を廃止 専攻科（英語英文専攻・国語国文専攻）を廃止、専攻科（文化コミュニケーション専攻）を設置
平成 22(2010)年 4月	福岡国際大学国際コミュニケーション学部デジタルメディア学科を国際コミュニケーション学科に統合	
平成 25(2013)年 4月		ビジネス学科学生募集停止
平成 26(2014)年 4月	福岡国際大学デジタルメディア学科廃止	ビジネス学科廃止
平成 27(2015)年 4月	福岡国際大学国際コミュニケーション学部学生募集停止	

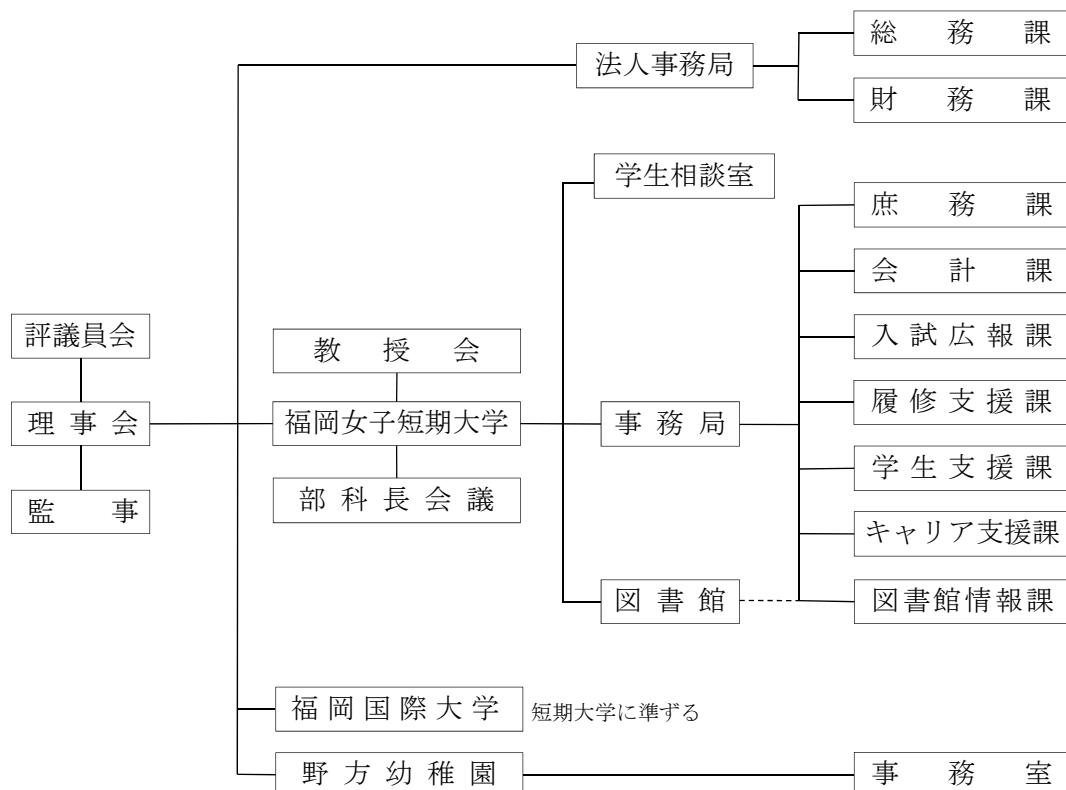
## (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 27 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
福岡国際大学	太宰府市五条四丁目 16 番 1 号	募集停止	360	277
福岡女子短期大学		290	580	476
野方幼稚園	福岡市西区壱岐団地 75 番 1 号	35	245	80

## (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 27 年 5 月 1 日現在



#### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

##### ■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

太宰府市の平成 21～25 年度の人口動態の推移をみると、人口は増加傾向を示している。社会移動の状況を見ると、各年とも転入が転出を上回っている。また、自然移動状況についてみると、出生数が増加傾向となっているとともに、死亡数を出生数が上回って推移している。

年次	総人口	増加人口 総数	自然増			社会増			その他
			出生	死亡	差引	転入	転出	差引	
平成 21 年	68,601	715	745	496	249	4,644	4,176	488	△2
平成 22 年	69,297	696	703	556	147	4,443	3,900	543	6
平成 23 年	69,886	589	744	533	211	4,265	3,868	397	△19
平成 24 年	70,107	221	755	531	224	3,967	3,943	24	△27
平成 25 年	70,688	581	722	566	156	4,048	4,041	7	418

福岡県住民基本台帳より

(3月末現在)

##### ■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
福岡	141	59.5	118	58.7	102	56.7	102	52.3	109	51.4
佐賀	7	3.0	12	6.0	9	5.0	9	4.6	10	4.7
長崎	19	8.0	15	7.5	10	5.6	20	10.3	17	8.0
熊本	17	7.2	15	7.5	16	8.9	12	6.2	27	12.7
大分	8	3.4	11	5.4	6	3.3	8	4.1	6	2.8
宮崎	12	5.1	6	3.0	7	3.9	9	4.6	7	3.3
鹿児島	9	3.8	9	4.5	11	6.1	10	5.1	10	4.7
沖縄	3	1.3	3	1.5	2	1.1	8	4.1	8	3.8
山口	6	2.5	1	0.5	9	5.0	4	2.1	6	2.8
その他	15	6.3	11	5.5	8	4.4	13	6.7	12	5.7
計	237	100	201	100	180	100	195	100	212	100

##### [注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点に過去 5 年間。

### ■ 地域社会のニーズ

太宰府市は、歴史・文化的遺産に恵まれ、豊かな自然が残されている。また、福岡都市圏における住宅・文教都市及び観光・レクリエーション地域として発展し、九州国立博物館や太宰府天満宮などに多くの人々が訪れている。

太宰府市は、「歴史とみどり豊かな文化のまち」を将来像とし、まちづくりを行政だけで行うのではなく、市民、自治会、NPO・ボランティア団体、学校、事業所などの多様な主体と地域課題について協力して解決するという考え方と、市内に点在する歴史・文化遺産などの地域資源を活かし、文化の振興や生涯学習の推進、自然環境の保全や景観づくりなどによりまちづくりを進めていくという考え方を表明している。具体的には、

- ① 保健、福祉、医療の連携を図り、地域で支え合える福祉のまち
- ② 地域と行政が一体となった防災・防犯体制が確立されたまち
- ③ 生涯にわたり生きがいを持って心豊かに過ごせるよう、学びの機会を創出する
- ④ 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり
- ⑤ 魅力ある美しい景観を保ちながら、快適で住みよいまち
- ⑥ 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり
- ⑦ 市民と共に考え共に創るまちづくり

(第五次太宰府市総合計画より引用)

という 7 つの柱を目標としており、本学は地域の高等教育機関として、太宰府市の目標の一つひとつにコミットしている。

### ■ 地域社会の産業の状況

近代の太宰府は都市近郊の農村であるとともに、博多織などの伝統産業の工場の立地も見られた。一方で、太宰府天満宮門前での観光も生業となっていた。

現在の太宰府市の就業構造は第三次産業への特化が顕著である。市外へ通勤している市民が多いのが特徴で、昭和35年には市民の約半数が市内で従業・通学していたが、平成17年には太宰府市の全就業者数34,722人のうち、22,958人（66.1%）が市外への通勤・通学者となっている。一方で、第一次産業の占める割合は極めて低く、農村的色彩はかなり弱まっている。

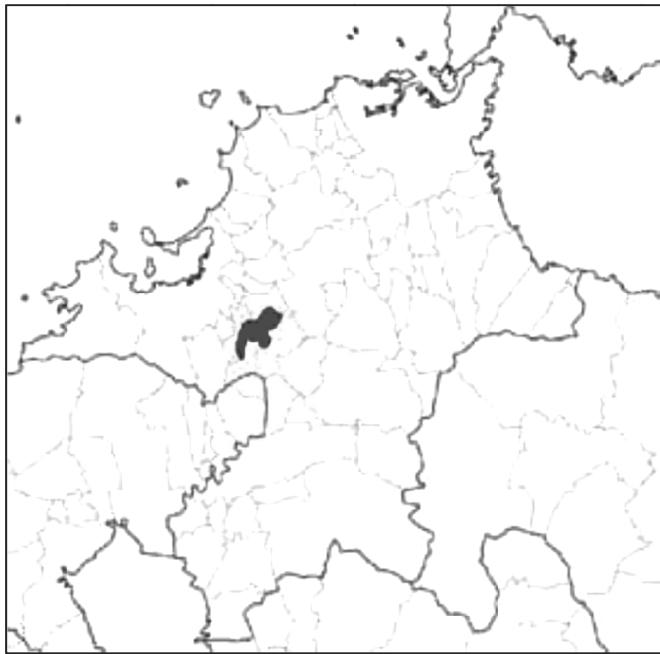
また、太宰府市は年間700万人（平成19年）の参詣者、観光客が訪れており、近年は、東アジアを中心に海外から訪れる人々も多く見られるようになってきた。天満宮門前を中心に、これらの人々を対象にした観光産業が成立している。商店の構成をみるとチェーン店が増えるなど、客層、商店構成、商品構成の多様化が進んでいる。

太宰府市は、人口規模に比して高校（3校）や大学等（8校）が多く立地しているのも特徴である。

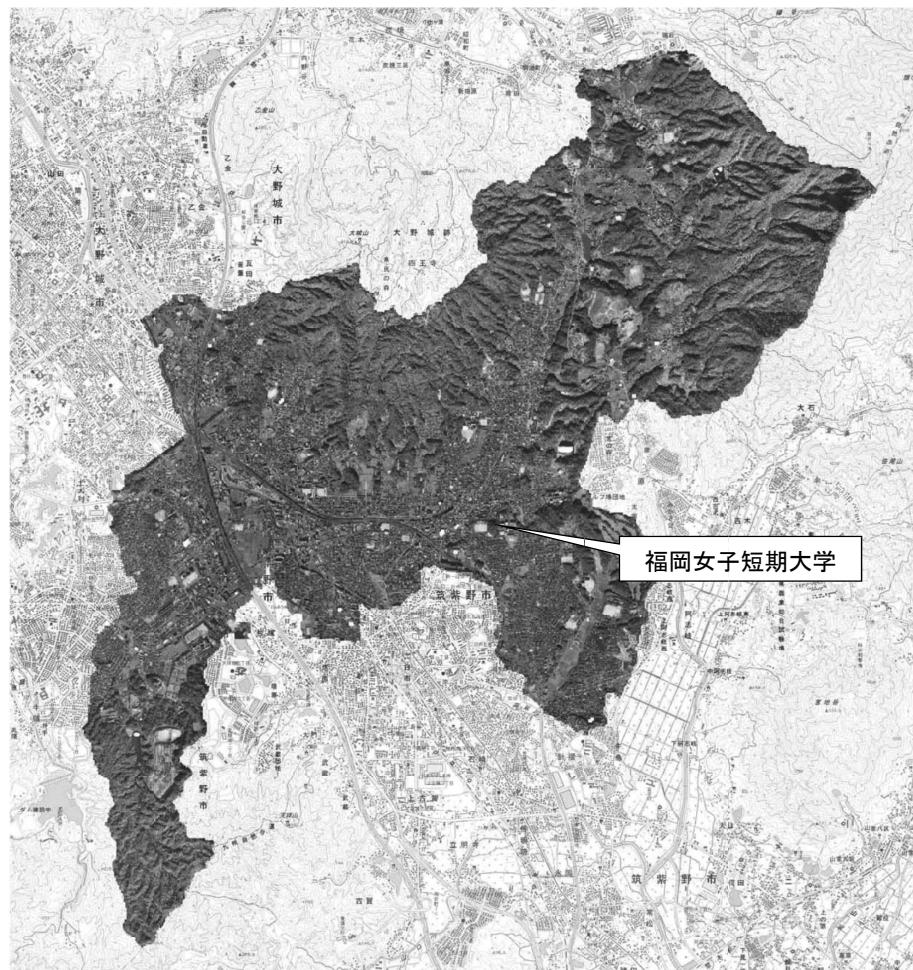
(太宰府市歴史的風致維持向上計画より引用)

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

<福岡県>



<太宰府市>



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域VIII 管理運営  理事長及び事務局長などによる管理運営体制を確固たるものとするうえでも、事務職員対象の内部研修制度の整備と活動の推進が望まれる。	事務局職員を対象とする研修会を年1~2回開催し、教職員合同の研修会を年1回開催している。また、規定を整備し、SD活動を推進している。	研修会の実施は、事務職員にとって、学校法人の経営方針及び教育方針に基づいて業務に従事することを意識する機会となり、理事長及び事務局長などによる管理運営の円滑化に寄与している。
評価領域IX 財務  余裕資金は十分にあるものの、学校法人全体の収支のバランスの改善が課題である。また、定員充足率をあげよう努力されたい。	①不採算部門の廃止等思い切った組織の改革を実施した。  ②老朽化の著しい施設建物については、減価償却特定預金を活用してリニューアル改修工事を実施し、学生確保のための競争力を高める対策を行った。  ③財務状況が改善するまで人件費を含む諸経費の大幅な削減を実施する。	①定員充足率が著しく低いビジネス学科について、平成25年度より学生募集停止、翌年度末に廃止したとともに、関係教職員の人員整理を完了したことにより、平成26年度の人件費が大幅に減少した。 ②平成24年度に1、2号館及び風早寮を、平成25年度には主に保育学科が使用する5号館を改修するなど、施設のリニューアルを行ったことにより入学者数の増加に寄与している。 ③引き続き財務状況が改善するまで、賞与のカットを含む諸経費の大幅な削減に努めている。

②上記以外で、改善を図った事項について

特になし。

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

### (6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成27年度を含む過去5年間のデータを示す。

平成23年度～27年度の設置学科等について

学科等 の名称	事 項	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備 考
食物栄養科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	58	38	59	55	83	
	入学定員 充足率 (%)	82	54	84	78	118	
	収容定員	170	140	140	140	140	
	在籍者数	113	97	95	111	137	
	収容定員 充足率 (%)	66	69	68	79	97	
音楽科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	44	60	38	51	43	
	入学定員 充足率 (%)	55	75	47	63	54	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	101	101	94	85	92	
	収容定員 充足率 (%)	63	63	58	53	57	
ビジネス 学科	入学定員	70	70	募集停止			平成26年 4月廃止
	入学者数	32	10				
	入学定員 充足率 (%)	45	14				
	収容定員	140	140	70			
	在籍者数	71	42	9			
	収容定員 充足率 (%)	50	30	12			
文化 コミュニケーション 学科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	27	38	44	39	47	
	入学定員 充足率 (%)	38	54	62	55	67	
	収容定員	140	140	140	140	140	
	在籍者数	67	64	84	80	83	
	収容定員 充足率 (%)	47	45	60	57	59	

保育学科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	40	34	54	67	101	
	入学定員 充足率 (%)	57	48	77	95	144	
	収容定員	170	140	140	140	140	
	在籍者数	80	74	90	118	164	
	収容定員 充足率 (%)	47	52	64	84	117	
専攻科 音楽専攻	入学定員	30	30	30	30	30	
	入学者数	10	7	19	21	14	
	入学定員 充足率 (%)	33	23	63	70	47	
	収容定員	30	30	30	30	30	
	在籍者数	11	7	19	22	14	
	収容定員 充足率 (%)	36	16	63	63	46	

## [注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成26年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

②卒業者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養科	48	52	57	36	55
音楽科	53	56	41	55	32
ビジネス学科	36	37	32	9	
文化コミュニケーション学科	45	38	23	38	40
保育学科	45	39	36	34	48
専攻科 音楽専攻	10	10	7	16	22

③退学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養科	4	2	5	3	2
音楽科	2	4	4	5	4
ビジネス学科	2	2	2	0	
文化コミュニケーション学科	3	3	1	5	4
保育学科	1	1	2	5	7
専攻科 音楽専攻	1	1	0	2	0

④休学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養科	2	0	0	1	0
音楽科	0	0	1	0	3
ビジネス学科	0	0	0	0	
文化コミュニケーション学科	0	0	1	0	0
保育学科	0	0	0	1	0
専攻科 音楽専攻	0	0	0	0	0

## ⑤就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養科	41	39	43	30	47
音楽科	31	30	15	18	16
ビジネス学科	24	31	27	8	
文化コミュニケーション学科	28	27	18	29	30
保育学科	37	30	34	31	47
専攻科 音楽専攻	5	6	6	13	17

## ⑥進学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養科	2	6	4	0	4
音楽科	12	11	19	29	14
ビジネス学科	3	0	1	0	
文化コミュニケーション学科	5	4	1	1	5
保育学科	1	2	0	2	0
専攻科 音楽専攻	0	0	0	0	0

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を実施する年度の平成27年5月1日現在

## (1) 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					短期大学設置基準		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕			
食物栄養科	3	1	2		6	5		2	3	10
音楽科 (専攻科兼任)	3	2	3		8	7		3		40
文化コミュニケーション 学科	4	2	1		7	5		2		13
保育学科	4	2	3		9	8		3		14
(小計)	14	7	9		30	25		10	3	
その他の組織等										
短期大学全体の 入学定員に応じ て定める専任教 員数〔ロ〕							5	2		
(合計)	14	7	9		30	30		12	3	

## [注]

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。

3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔口〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の「[その他の組織等]」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、[その他の組織等]欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がいない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

②教員以外の職員の概要（人）（作成中）

	専任	兼任	計
事務職員	16	2	18
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	6	6
計	17	9	26

[注]

- 「[その他の職員]」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③校地等（m<sup>2</sup>）

校地等	区分	専用（m <sup>2</sup> ）	共用（m <sup>2</sup> ）	共用する他の学校等の専用（m <sup>2</sup> ）	計（m <sup>2</sup> ）	基準面積（m <sup>2</sup> ） 〔注〕	在籍学生一人当たりの面積（m <sup>2</sup> ）	備考（共用の状況等）
	校舎敷地	11,258.0	4,968.0	19,139.0	35365.0			福岡国際大学と共に
	運動場用地		15,264.0		15,264.0			福岡国際大学と共に
	小計	11,258.0	20,232.0	19,139.0	〔口〕 50,629.0	5,800	〔イ〕 (753名)	
	その他		77,771.6		77,771.6	67.2		福岡国際大学と共に
	合計	11,258.0	98,003.6	19,139.0	128,400.6			

[注]

- 基準面積（m<sup>2</sup>）＝短期大学設置基準上必要な面積
- 〔イ〕在籍学生一人当たりの面積＝〔口〕÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共にしている場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④校舎 (m<sup>2</sup>)

区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> ) [注]	備考 (共用の状況等)
校舎	14,365.28	5,313.74	8,683.75	28,362.77	7,950	福岡国際大学と共に用

[注]

□ 基準面積 (m<sup>2</sup>) = 短期大学設置基準上必要な面積

## ⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
21	2	15	4 (福岡国際大学と共に用)	1 (福岡国際大学と共に用)

## ⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
41

## ⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚 資料 (点)	機械・器 具 (点)	標本 (点)
	(冊)					
共用	86,231[10,978]	399[125]	26	9,645	37	0
食物栄養科	5,294[128]	85[21]	3	116	0	0
音楽科	4,180[1,091]	23[0]	0	1,193	0	0
文化コミュニケーション学科	30,642[1,021]	118[22]	0	233	0	0
保育学科	5,036[127]	43[6]	2	92	0	0
専攻科 音楽専攻	5,627[2,208]	10[10]	0	16	0	0
計	137,010[15,553]	678[184]	31	11,295	37	0

図書館	面積 (m <sup>2</sup> )	閲覧席数	収納可能冊数
	3,254.14	325	152,611
体育館	面積 (m <sup>2</sup> )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,237.85	弓道場	30.00 m <sup>2</sup>

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ①教育情報の公表について

事項		公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	『平成 26 年度学生便覧』 『大学案内 2015』 Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
2	教育研究上の基本組織に関すること	Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	『平成 26 年度学生便覧』 『平成 26 年度講義要項』 Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	『平成 26 年度学生便覧』 Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	『平成 26 年度学生便覧』 Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	『平成 26 年度学生募集要項』 『大学案内 2015』 Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>

## ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	九州学園 Web サイト「財務情報」 <a href="http://www.fukuoka-int-u.ac.jp/hojin/zaimu.html">http://www.fukuoka-int-u.ac.jp/hojin/zaimu.html</a>

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

### (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

本学では、建学の精神である「強く、正しく、優しく」に基づいて学位授与の方針（全学 DP）を定めている。これを基に学科ごとの学位授与の方針（学科 DP）を定めている。全学 DP、及び学科 DP は、【知識・理解】【思考・判断】【態度・興味・意欲】【技能・表現】の 4 領域に整理、明文化されており、学生便覧には福岡女子短期大学教育体系として「建学の精神」から全学 DP を策定する経緯を示している。また、シラバスには全学 DP と各学科 DP、CP を記載している。

本学ではこれまで授業の成績評価以外に学習成果と呼べるものは明確ではなかったが、学科 DP を策定する際に、学生が理解し目標とできるように具体的な内容で表現した「評価指標」を策定し、学生に提示することとした。「評価指標」を策定したことによって、建学の精神や、学科・専攻課程の教育の目的・目標に基づいて学習成果を点検することが可能となった。

各学科 DP、及び「評価指標」と授業科目との関連を「カリキュラム対応表」として整理しており、これに基づいて授業を展開している。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学生の学習成果を可視化するために「評価指標」に基づいて「学修チェックシート」を作成し、学生の自己評価を実施している。この自己評価は、全学科を対象に学期末に計 4 回実施し、平成 27 年度には、この取り組みを始めた平成 26 年度入学生の「学修チェックシート」が完了する。

「学修チェックシート」の結果は、1) 学生自身が学習状況を把握し、振り返りと今後の目標を設定する。2) 教員が学習指導に利用する。3) カリキュラムの変更・授業内容の改善に役立てる。など学習成果の質的な向上に向け、充実を図っている。

また、食物栄養科と保育学科では授業の成績評価とは別に、教員が「評価指標」に基づいて学生の学習状況を評価する取り組みを行っている。

### (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス（実施していれば記述する） 該当なし。
- 遠隔教育（実施していれば記述する） 該当なし。
- 通信教育（実施していれば記述する） 該当なし。
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する） 該当なし。

### (11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

研究活動に関する不正防止等を図り、研究活動が適正に行われるよう組織として取り組んでいる。このことについては、以下のとおり規定を整備している。

- ①福岡女子短期大学における公的研究費の適正に関する規則
- ②福岡女子短期大学研究活動不正防止規則
- ③福岡女子短期大学研究活動不正防止調査委員会規則

④福岡女子短期大学における公益通報に関する規則

**(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 24 年度～平成 26 年度）**

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員		出席理事数	実出席率	意思表示出席者数	
理事会	8~11 人	9 人	平成 24 年 4 月 27 日 14:02~15:50	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 24 年 5 月 25 日 14:00~15:45	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 24 年 6 月 28 日 15:00~15:30	9 人	100.0%	0 人	1/2
		9 人	平成 24 年 7 月 27 日 14:00~16:30	8 人	88.9%	1 人	1/2
		9 人	平成 24 年 9 月 28 日 14:00~15:30	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 24 年 10 月 30 日 13:58~14:36	7 人	77.8%	2 人	2/2
		9 人	平成 24 年 11 月 30 日 13:57~16:02	9 人	100.0%	0 人	1/2
		9 人	平成 24 年 12 月 14 日 15:43~16:16	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 25 年 1 月 25 日 13:58~14:50	9 人	100.0%	0 人	1/2
		9 人	平成 25 年 2 月 22 日 14:00~15:00	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 25 年 3 月 22 日 14:00~14:05 15:15~15:40	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 25 年 4 月 26 日 14:00~14:30	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 25 年 5 月 24 日 14:00~14:50	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 25 年 5 月 30 日 14:05~14:50	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 25 年 6 月 27 日 14:00~16:05	9 人	100.0%	0 人	2/2

		9人	平成25年7月25日 15:00~16:45	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年9月27日 14:00~15:45	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年11月28日 14:00~15:48	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成25年12月13日 14:58~15:10	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成26年1月23日 13:58~14:30	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成26年2月24日 14:00~14:30	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成26年3月6日 14:00~14:40	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成26年3月26日 14:35~15:15	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成26年5月7日 15:15~16:05	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成26年5月22日 14:00~14:50 16:10~16:15	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成26年6月12日 13:55~14:35	8人	88.9%	1人	1/2
		8人	平成26年7月3日 14:00~15:05	8人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成26年10月16日 14:00~15:40	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成26年11月21日 14:00~15:50	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成26年12月18日 14:58~15:40	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成27年1月22日 15:25~15:50	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成27年2月19日 14:00~15:35	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成27年3月24日 14:25~16:45	8人	88.9%	1人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員		出席評議員数	実出席率	意思表示出席者数	
評議委員会	20~25人	17人	平成24年5月25日 15:52~16:53	14人	82.4%	3人	2/2
		16人	平成24年6月28日 13:58~14:53	13人	81.3%	3人	1/2
		20人	平成24年12月14日 15:00~15:42	16人	80.0%	4人	2/2
		20人	平成25年3月22日 14:10~15:08	15人	75.0%	5人	2/2
		17人	平成25年5月24日 15:00~15:45	12人	70.6%	5人	2/2
		20人	平成26年3月26日 14:00~14:30	15人	75.0%	5人	2/2
		18人	平成26年5月7日 14:00~15:00	16人	88.9%	2人	2/2
		18人	平成26年5月22日 15:00~16:10	15人	83.3%	3人	2/2
		20人	平成27年1月22日 15:00~15:20	15人	75.0%	5人	2/2
		20人	平成27年3月24日 14:00~14:25	16人	80.0%	4人	2/2

## [注]

1. 平成24年度から平成26年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

## (13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。  
特になし。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

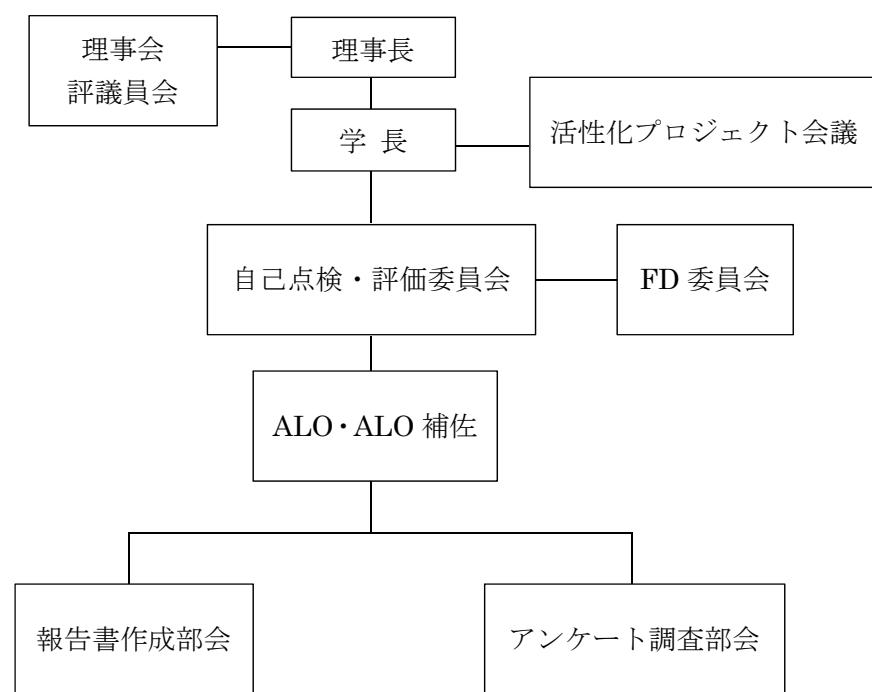
### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

平成 26 年度の自己点検・評価報告書の作成にあたって、本学における自己点検・評価委員会は仁田原学長をリーダーとし、加藤准教授を ALO として自己点検・評価を行った。自己点検・評価委員会のその他の構成員は図書館長、教務部長、学生部長、各学科長、ALO 補佐（教員 1 名と庶務課長 1 名で構成される）である。

自己点検・評価委員会の下部組織として報告書作成部会があり、その構成員は ALO、教務部長、各学科より 1 名ずつの教員、ALO 補佐 2 名、担当庶務課員 1 名である。

### ■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

[平成 26 年度自己点検・評価の組織図]



### ■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成 25 年度中において、自己点検・評価委員会の委員長である学長は自己点検・評価活動や報告書執筆に対する助言を得るために、ALO・ALO 補佐を認証評価において高評価を得た短期大学に派遣し教示を受けさせた。ALO・ALO 補佐はこの時に得た知見を元に、自己点検・評価委員会や報告書作成部会において情報の共有を行い、建学の精神について再度検討をしたのち、平成 25 年度中に三つの方針を新しく策定しつつあった活性化プロジェクト会議に再度の調整を依頼した。同年の年度末には、建学の精神に基づくディプロマ・ポリシー (DP)、アドミッション・ポリシー (AP)、カリキュラム・ポリシー (CP) の三つの方針が策定された。これを基に学習成果を測定するための「評価指標」が策定され、平成 26 年度入学者より学期末には「学修チェックシート」として自己評価させ、学習成果の達成状況が確認できる仕組みを作った。

『平成 26 年度自己点検・評価報告書』に関しては、報告書作成部会の定期的な開催がはかられ、その内容について記述の詳細な検討作業が続けられた。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成26年度を中心に）

#### 活動記録（平成 26 年度）

##### 自己点検・評価委員会

回	会議日	議事内容
1	平成 26 年 4 月 14 日	1.平成 24 年度自己点検・評価報告書について 2.平成 26 年度第三者評価について 3.平成 26 年度 ALO、ALO 補佐について 4.報告書作成部会及びアンケート調査部会について 5.自己点検・評価報告書選択的評価基準の記述について 6.今後の予定
2	平成 26 年 7 月 15 日	1.平成 27 年度第三者評価受審について 2.報告書作成部会及びアンケート調査部会について 3.今後の予定
3	平成 26 年 11 月 13 日	1.報告書作成部会について 2.今後の予定

#### 報告書作成部会

回	会議日	議事内容
1	平成 26 年 4 月 30 日	1.今年度における報告書作成部会メンバーについて 2.平成 26 年度 自己点検・評価報告書の作業スケジュールについて 3.報告書作成の分担について
2	平成 26 年 5 月 21 日	1.「平成 24 年度報告書」の取り扱いについて 2.報告書作成の執筆分担について
3	平成 26 年 6 月 25 日	1.自己点検・評価活動の進捗状況について 2.報告書の執筆について
4	平成 26 年 7 月 23 日	1.自己点検・評価活動の進捗状況について 2.報告書の執筆について
5	平成 26 年 8 月 21 日	1.自己点検・評価活動の進捗状況について
6	平成 26 年 9 月 11 日	1.平成 27 年度第三者評価 ALO 対象説明会（8 月 27 日）報告
7	平成 26 年 10 月 17 日	1.自己点検・評価活動の進捗状況について 2.平成 24 年度報告書（CDR）について
8	平成 26 年 12 月 11 日	1.自己点検・評価活動の進捗状況について

9	平成 27 年 1 月 15 日	1.自己点検・評価活動の進捗状況について 2.報告書原稿の検討 基準II-Aについて
10	平成 27 年 1 月 29 日	1.報告書原稿の検討 II-A
11	平成 27 年 2 月 5 日	1.報告書原稿の検討 II-B
12	平成 27 年 2 月 19 日	1.ALO 補佐の交代について 2.報告書原稿の検討 選択的評価基準
13	平成 27 年 3 月 5 日	1.報告書原稿の検討 I-B-1、I-B-2、I-B-3、III-C-1
14	平成 27 年 3 月 11 日	1.基礎資料の確認 2.単位認定の状況表の確認
15	平成 27 年 3 月 25 日	1.報告書の記述の検討 2.単位認定の状況表の確認 3.新年度の報告書作成部会実施体制について

## &lt;提出資料一覧表&gt;

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
<b>基準 I : 建学の精神と教育の効果</b>	
<b>A 建学の精神</b>	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1.『平成 26 年度学生便覧』 2.『大学案内 2015』 3.『平成 27 年度学生募集要項』 4.『保護者の皆さんへ』(2014) 5.Web サイト「建学の精神」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/spirits/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/spirits/index.html</a>
<b>B 教育の効果</b>	
教育目的・目標についての印刷物	1.『平成 26 年度学生便覧』 6.Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	7.『平成 26 年度講義要項』 8.カリキュラム対応表 9.学修チェックシート
<b>C 自己点検・評価</b>	
自己点検・評価を実施するための規程	10.九州学園規則集「福岡女子短期大学自己点検・評価実施規則」
<b>基準 II : 教育課程と学生支援</b>	
<b>A 教育課程</b>	
学位授与の方針に関する印刷物	1.『平成 26 年度学生便覧』 2.『大学案内 2015』 7.『平成 26 年度講義要項』
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1.『平成 26 年度学生便覧』 7.『平成 26 年度講義要項』
入学者受け入れの方針に関する印刷物	2.『大学案内 2015』 11.Web サイト「アドミッションポリシー」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/policy/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/policy/index.html</a>
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	12.平成 26 年度授業分担一覧表 13.平成 26 年度時間割 14.Web サイト「福岡女子短期大学 履修支援課」 <a href="http://teacher.fukuoka-int-u.ac.jp/fwjcac/">http://teacher.fukuoka-int-u.ac.jp/fwjcac/</a>
シラバス	7.『平成 26 年度講義要項』

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
	6.Web サイト「情報公開」 <a href="http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html">http://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info/index.html</a>
<b>B 学生支援</b>	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1.『平成 26 年度学生便覧』 7.『平成 26 年度講義要項』
短期大学案内・募集要項・入学願書（2 年分）	15.『大学案内 2014』 2.『大学案内 2015』 16.『平成 26 年度学生募集要項』 3.『平成 27 年度学生募集要項』
<b>基準III：教育資源と財的資源</b>	
<b>D 財的資源</b>	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」[書式 1]、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	17.資金収支計算書・消費収支計算書の概要（平成 24 年度～平成 26 年度） 18.貸借対照表の概要（平成 24 年度～平成 26 年度） 19.財務状況調べ 20.キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 3 年間）	21.計算書類（平成 24 年度～平成 26 年度）
貸借対照表（過去 3 年間）	22.貸借対照表（平成 24 年度～平成 26 年度）
中・長期の財務計画	23.中・長期の財務計画
事業報告（過去 1 年分）	24.事業報告書（平成 26 年度）
事業計画書／予算書	25.予算書／事業計画書
<b>基準IV：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
寄附行為	26.九州学園規則集「学校法人九州学園寄附行為」

## &lt;備付資料一覧表&gt;

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<b>基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果</b>	
<b>A 建学の精神</b>	
創立記念、周年誌等	1.『共に未来へ 開学 40 周年記念誌』
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	2.カリキュラム対応表 3.学修チェックシート
<b>B 教育の効果</b>	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	2.カリキュラム対応表 3.学修チェックシート 4.授業改善計画書 5.平成 26 年度授業公開・授業参観実施要領
<b>C 自己点検・評価</b>	
過去 3 年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	6.『平成 24 年度自己点検・評価報告書』
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
<b>基準Ⅱ：教育課程と学生支援</b>	
<b>A 教育課程</b>	
単位認定の状況表	7.履修一覧表 8.単位認定の状況表（平成 26 年度）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	9.成績一覧表 2.カリキュラム対応表 3.学修チェックシート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	10.2008 年中央審議会ジェネリックスキル 9 ページ「学士力」 <a href="https://www.cret.or.jp/files/adcbbf34ec4c3d302d56d141fc7711d.pdf">https://www.cret.or.jp/files/adcbbf34ec4c3d302d56d141fc7711d.pdf</a> 11.第 18 回中央教育審議会配付資料 12.『短期大学コンソーシアム九州紀要「短期高等教育研究」Vol.5』 13.短期大学の卒業生調査（平成 24 年度） 14.卒業生のキャリアと学校評価に関する調査（福岡女子短期大学）（平成 24 年度） 15.学生の学びと生活に関する調査（平成 24 年度） 16.入学半年経過時学生調査（平成 26 年度） 17.在学生卒業時調査（平成 26 年度）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	18.平成 24 年度就職先調査 19.平成 26 年度就職先調査集計結果
<b>B 学生支援</b>	
学生支援の満足度についての調査結果	16.入学半年経過時学生調査（平成 26 年度）
就職先からの卒業生に対する評価結果	19.平成 26 年度就職先調査集計結果
卒業生アンケートの調査結果	17.在学生卒業時調査（平成 26 年度）
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	20.『平成 26 年度入学までの学習課題』
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	21.『入学手続』（平成 26 年度）
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	22.平成 26 年度学科オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	23.学生カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間）	24.就職及び進学状況（平成 24 年度～平成 26 年度）
GPA 等の成績分布	25.GPA 評価一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	26.授業評価アンケート
社会人受け入れについての印刷物等	27.『平成 26 年度学生募集要項』
海外留学希望者に向けた印刷物等	28.短期海外研修案内
FD 活動の記録	29.FD 委員会議事録
SD 活動の記録	30.学校法人九州学園事務職員研修会実施一覧（平成 24 年度～平成 26 年度）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	4.授業改善計画書 5.平成 26 年度授業公開・授業参観実施要領 31.『一冊の本 17』（2015 年版） 32.平成 26 年度定期健康診断メンタルヘルス・アンケート 33.学生相談室平成 26 年度年間報告書 34.平成 26 年度サークル一覧 35.自己リードパンフレット 36.「自己リード」実践支援プロジェクト報告書 37.資格取得奨学金 38.奨学金実績 39.入学前登校日実施報告

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<b>基準III：教育資源と財的資源</b>	
<b>A 人的資源</b>	
専任教員の個人調書 ・教員個人調書〔書式1〕、教育研究業績書 (過去5年間)〔書式2〕	40.教員個人調書・教育研究業績書
非常勤教員一覧表〔書式3〕	41.平成26年度授業分担一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3年間)	42.『福岡女子短大紀要』(第77号～第80号) 43.『九州学園報』(Vol.15～Vol.17)
専任教員の年齢構成表	44.専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表(過去3年間)	45.外部研究資金獲得状況一覧表
研究紀要・論文集(過去3年間)	42.『福岡女子短大紀要』(第77号～第80号)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名)	46.事務職員一覧表
<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面	47.配置図・平面図
図書館、学習資源センターの概要	47.配置図・平面図 48.『平成26年度学生便覧』
<b>C 技術的資源</b>	
学内LANの敷設状況	49.九州学園ネットワーク構成図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	47.配置図・平面図 50.マルチメディア教育構成図 51.マルチメディア教室PC教室一覧
<b>D 財的資源</b>	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類(過去3年間)	52.法定決算書一式(平成24年度～平成26年度)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	53.平成26年度経営改善計画書 54.福岡女子短期大学同窓会風早会会報NO.27
<b>基準IV：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
理事長の履歴書	55.履歴書(野澤秀樹)
学校法人実態調査表(写し)(過去3年間)	56.学校法人実態調査表(平成24年度～平成26年度)
理事会議事録(過去3年間)	57.理事会議事録(平成24年度～平成26年度)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
諸規程集	<p>58.九州学園規則集      第1編 学校法人九州学園      第2章 組織      「学校法人九州学園組織規則」      「学校法人九州学園事務組織規則」      第3章 事務分掌・文書・公印      「学校法人九州学園事務分掌規程」      「学校法人九州学園文書処理等規則」      「学校法人九州学園公印規則」      第4章 人事      「学校法人九州学園就業規則」      「学校法人九州学園教職員定年規則」      「学校法人九州学園教職員育児・介護休業等に関する規則」      「非常勤職員に付与する年次有給休暇の取扱いについて」      「学校法人九州学園におけるセクシュアル・ハラスメント防止等に関する規則」      「学校法人九州学園個人情報取扱規程」      「学校法人九州学園学長選考規則」      「学校法人九州学園特任教員規則」      「学校法人九州学園客員教員規則」      「学校法人九州学園教職員の再雇用に関する規則」      「非常勤講師の年齢制限について」      第5章 経理・施設・物品      「学校法人九州学園経理規程」      「学校法人九州学園経理規程施行細則」      「学校法人九州学園固定資産及び物品管理規程」      「学校法人九州学園資産運用規程」      「学校法人九州学園施設設備使用規程」      「学校法人九州学園防火・防災管理規程」      「学校法人九州学園情報公開規則」      「学校法人九州学園総合情報ネットワークシステム管理運用規程」      第6章 給与      「学校法人九州学園教職員給与規則」      「学校法人九州学園役員報酬規程」      「学校法人九州学園役員退職慰労金規程」</p>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<p>「学校法人九州学園教職員退職一時金支給規程」      「教職員の役職手当に関する規則」      「学校法人九州学園出張規程」      「学校法人九州学園海外出張旅費支給規程」</p> <p>第7章 委員会      「学校法人九州学園人事委員会規程」      「学校法人九州学園広報対策委員会規則」      「学校法人九州学園奨学生選考委員会規程」      「学校法人九州学園同和問題研究委員会規程」      「学校法人九州学園セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程」      「個人情報保護委員会規則」      「学校法人九州学園SD推進委員会規則」</p> <p>第8章 奨学      「学校法人九州学園釜瀬富士雄記念奨学生規則」      「学校法人九州学園資格取得者等奨学金支給規程」</p> <p>第3編 福岡女子短期大学      第1章 学則      「福岡女子短期大学学則」      「福岡女子短期大学専攻科規則」</p> <p>第2章 教学      「福岡女子短期大学教授会規則」      「福岡女子短期大学学位規程」</p> <p>第3章 研究      「福岡女子短期大学研究活動不正防止規則」      「福岡女子短期大学研究活動不正防止調査委員会規則」      「福岡女子短期大学における公的研究費の適正管理に関する規則」      「福岡女子短期大学における公益通報に関する規則」      「福岡女子短期大学紀要刊行規程」</p> <p>第4章 文書・公印      「福岡女子短期大学文書処理等規則」      「福岡女子短期大学公印規則」</p> <p>第5章 人事      「福岡女子短期大学役職者等選考規則」      「福岡女子短期大学教員選考規程」      「福岡女子短期大学教員任用内規」</p>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<p>「福岡女子短期大学自己点検・評価実施規則」</p> <p>第6章 会計</p> <p>「福岡女子短期大学非常勤講師給与規程」</p> <p>第7章 委員会</p> <p>「福岡女子短期大学部科長会議規則」</p> <p>「福岡女子短期大学教務委員会規則」</p> <p>「福岡女子短期大学学生委員会規則」</p> <p>「福岡女子短期大学就職委員会規則」</p> <p>「福岡女子短期大学広報委員会規則」</p> <p>「福岡女子短期大学将来計画委員会規則」</p> <p>「福岡女子短期大学教員能力開発委員会規則」</p> <p>「福岡女子短期大学入学試験委員会規則」</p> <p>「福岡女子短期大学活性化プロジェクト会議要項」</p> <p>第4編 大学共通</p> <p>第1章 図書館</p> <p>「福岡国際大学・福岡女子短期大学図書館規則」</p> <p>「福岡国際大学・福岡女子短期大学図書館運営委員会規則」</p> <p>「福岡国際大学・福岡女子短期大学図書館資料管理規則」</p> <p>「福岡国際大学・福岡女子短期大学図書館利用規程」</p> <p>「福岡国際大学・福岡女子短期大学図書館利用細則」</p> <p>「福岡国際大学・福岡女子短期大学図書館長選考に 関する申し合わせ」</p> <p>第4章 委員会</p> <p>「福岡国際大学・福岡女子短期大学改組検討委員会 要項」</p>
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書 ・教員個人調書〔書式1〕、教育研究業績書 (過去5年間)〔書式2〕	59.教員個人調書・教育研究業績書(仁田原秀明)
教授会議事録(過去3年)	60.教授会議事録(平成24年度～平成26年度)
委員会等の議事録(過去3年)	61.委員会議事録(平成24年度～平成26年度) 部科長会議議事録 入試委員会議事録 自己点検・評価委員会議事録 教務委員会議事録 社会人入門専門委員会

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	教職課程専門委員会 FD 委員会議事録 学生委員会議事録 就職委員会議事録 図書館運営委員会議事録 紀要編集委員会議事録 広報委員会議事録 将来計画委員会議事録 活性化プロジェクト会議議事録 生涯学習・地域交流委員会議事録
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況（過去 3 年）	62.監事監査報告書（平成 24 年度～平成 26 年度）
評議員会議事録（過去 3 年）	63.評議員会議事録（平成 24 年度～平成 26 年度）
<b>選択的評価基準</b>	
教養教育の取り組みについて	64.社会人入門年間プログラム 65.社会人入門出欠票 66.アドバイザーとの連絡票 67.平成 26 年度クラス委員の会お知らせ 68.社会人入門アンケート 69.社会人入門科目評価基準 70.平成 26 年度社会人入門課題
地域貢献の取り組みについて	71.太宰府地域学開講講座一覧 72.地域連携シンポジウム式次第

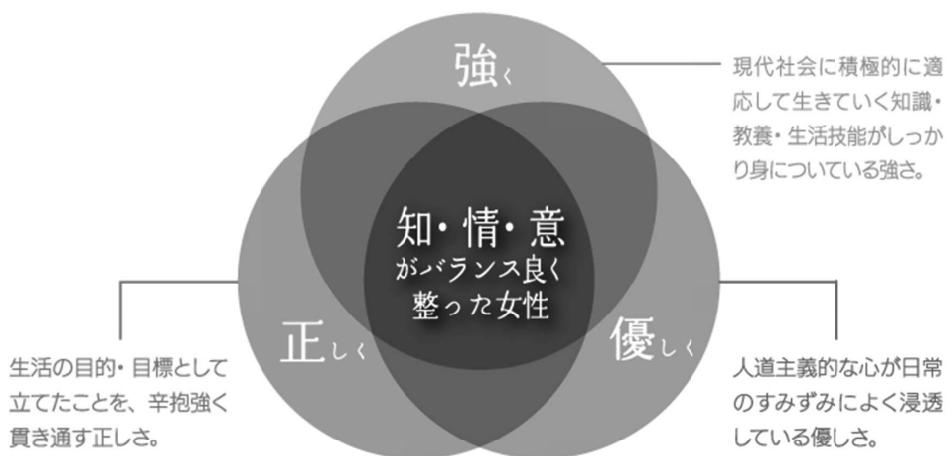
## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

### ■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の概要

本学の初代学長である故釜瀬富士雄は、地域社会の教育・文化の育成に寄与する女子高等教育機関として昭和41年に本学を開学した。建学の精神は「強く、正しく、優しく」である。それは、

- ① 現代社会に積極的に適応して生きていくに充分な知識・教養・生活技能がしっかりと身についている強さ
  - ② 自己の信念を、生活の目的・目標として立てたことを、辛抱強く貫き通す正しさ
  - ③ 人道主義的な心が日常のすみずみによく浸透している優しさ、と解釈されている。
- このように知・情・意（知識・情操・意志）が立体的に構造づけられた深みのある人間を理想の人間像として描き、地域社会の要請に応える女性の育成を目指した。

### 「強く・正しく・優しく」とは



これら本学の建学の精神を受け継ぐものとして、本学の教育理念は次のように表される。

1. 「自ら行動する有能な社会人としての女性」を育成する。
2. 「専門の知識・技術をしっかりと身に付け、その才を自ら伸ばす努力をする女性」を育成する。

このように本学の教育理念・理想は、短期大学の建学の精神を明確に反映しているといえる。

建学の精神は大学案内、学生便覧及び短期大学のWebサイトで公表され、学内外に表明されている。また、入学前登校日、入学式、オリエンテーション等の機会を通じて建学の精神が示され、学内において共有されているといえる。

建学の精神は、本学で自己点検・評価活動が行われるたびに点検されており、定期

的に確認されている。

建学の精神を引き継いだ学位授与の方針（DP）については、それに関する認識を全学で共有できるように平成25年度に全学DPが策定された。また、この全学DPの策定に合わせて、各学科DPの見直しが行われた。全学DPは、教育理念から導き出された4つの観点【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】を学習成果の全学的な評価領域として策定されており、各学科の学位授与の方針（学科DP）は、改定の際に各学科の教育の目標とする人材像を上記の4つの観点に整理して記述するように変更となった。これまでの学科DPは型式がなく、統一性がなかったが、新しい学科DPは4つの観点で記述するようになったため、より学生が理解しやすい統一性のあるものとなった。

全学DPの策定については活性化プロジェクト会議を中心に行い、学科の教育目標及び学科DPの策定は各学科で行っているため、その検証作業は、学科、活性化プロジェクト会議、及び教務委員会が連携して実施している。

本学ではこれまで授業の成績評価以外に学習成果は明確ではなかったが、学科DPを策定する際に学生が理解し、目標とできるように具体的な内容で表現した「評価指標」も明記し、学生に提示することとした。「評価指標」を策定したことによって、建学の精神や、学科・専攻課程の教育の目的・目標に基づいて学習成果を点検することが可能となった。平成26年度については、シラバスへの収載が間に合わなかったため、入学時のオリエンテーション等を利用し、資料を別途配付したうえで、「評価指標」についての説明、周知を行った。また、学科ごとに「評価指標」と授業科目との対応関係を明瞭にするために「カリキュラム対応表」としてまとめ、学習成果に基づいたカリキュラムの見直しが容易となるように資料を整理している。このように本学では学科・専攻課程の学習成果を明確に示しており、測定する仕組みを構築している。「評価指標」については、シラバスへの収載が間に合わず、学内外への周知が充分に行われているとはいえないため、平成27年度のシラバスには記載し、本学Webサイトでも閲覧できるよう改めていきたい。

本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果を査定するサイクルの手法は、学科DPを具体的な内容で表現した「評価指標」と授業科目との対応を示した「カリキュラム対応表」を中心に構築している。学生たちは、学期修了時に「評価指標」に沿って各自の学習成果を自己評価し（学修チェックシート）、当該学期の反省を踏まえて次学期の目標を設定する。教員も授業の成績評価と「学修チェックシート」の結果を確認し、学習成果の獲得に向けて学生に助言を行う。これを卒業までに繰り返すことで学習成果が獲得できるように設定している。ただ、これらの仕組みは平成26年度の入学生からの導入であり、PDCAサイクル、査定の仕組みはまだ充分に機能していない部分もある。

本学は自己点検・評価のための規定と組織を整備しており、定期的に自己点検・評価活動を行い、また報告書を作成し、公表している。自己点検・評価活動には全教職員が関与し、今年度は「評価指標」を用いた「学修チェックシート」による学生の自己評価活動が開始されるなど、その成果を活用している。

## [基準 I -A 建学の精神]

### ■ 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

#### (a) 現状

##### 建学の精神と教育理念

『平成 26 年度学生便覧』の「福岡女子短期大学教育体系」のページに、以下の通り記述している。

##### 建学の精神

故釜瀬富士雄初代学長は、地域社会の教育・文化の育成に寄与する女子高等教育機関として昭和 41 年に本学を開学した。建学の精神は「強く、正しく、優しく」である。それは、

- ① 現代社会に積極的に適応して生きていくに充分な知識・教養・生活技能がしっかりと身についている強さ
- ② 自己の信念を、生活の目的・目標として立てたことを、辛抱強く貫き通す正しさ
- ③ 人道主義的な心が日常のすみずみによく浸透している優しさを言う。

このように知・情・意（知識・情操・意志）が立体的に構造づけられた深みのある人間を理想の人間像として描き、地域社会の要請に応える女性の育成を目指した。

##### 教育理念

これら本学の建学の精神を受け継ぐものとして、本学の教育理念は次のように表される。

1. 「自ら行動する有能な社会人としての女性」を育成する。
2. 「専門の知識・技術をしっかりと身に付け、その才を自ら伸ばす努力をする女性」を育成する。

この教育理念には三つの思いが込められている。

- ① 個人に秘められた可能性の開発  
…他者と広く関わることで自分の可能性を発見し、その才能を伸ばす喜びを知り、社会性を身に付けてほしい。
- ② 社会に生きる条件を整える。  
…教養と知識を充実させ、社会の一員として自立すると共に、心豊かな生活を送ってほしい。
- ③ 本学卒業後の 30 歳の実りに  
…人生の目的についてしっかりとと考え、達成するための方法を学び、卒業後も努力・成長してほしい。

これを制度化された具体的な教育プログラムとして整理すると、次のような形で把握できる。

全人 教育	教養教育	① 社会人入門 ② 一般教養科目（基礎教養科目・太宰府地域学） ③ キャリア科目 ④ 外国語科目 ⑤ 保健体育科目
	専門教育	専門分野の異なる 4 つの学科構成 (文化コミュニケーション学科・音楽科・食物栄養科・保育学科)
	正課外教育	① 学友会活動に対する側面からの指導援助 ② 新入生オリエンテーションにおけるリーダーとしての学生参加 ③ 学園祭委員活動に対する側面からの指導援助 ④ クラブ活動に対する指導援助 ⑤ アドバイザー教員制度 ⑥ 学科別「特別研修」 ⑦ 学校行事への学生スタッフの参加（入学式・卒業式・OC など）

（『平成 26 年度学生便覧』より引用）

建学の精神である「強く、正しく、優しく」を体現する女性の育成を目指す本学の教育においては、教養教育、専門教育、正課外教育の三つがバランスよく組み合わされた教育プログラムが必要であるという考え方から、このプログラムを全人教育として実践している。

#### 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

建学時の精神を受け継いだ教育理念から 4 つの観点【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】が導き出されたが、これを学習成果の全学的な評価領域として、次のように学位授与の方針が策定された。なお、現在の全学 DP および学科 DP は平成 25 年度中に策定されたものであり、本方針によって教育が開始されたのは平成 26 年 4 月以降である。

全学 DP
1) 教養豊かで物事を多角的な視点で捉え、様々な問題に対して論理的に考え、状況に応じた判断を下すことができる。
2) 社会生活において遭遇する諸問題に適切に対処することができる。
3) 自立した社会の一員として果たすべき責任を自覚している。
4) 自らを律することができ、他者と共同で作業する力を身につけている。
5) 各学科の専門性に合わせた専門力量を修得し、社会の変化とニーズに対応し、主体的に活躍できる。

これらの、建学の精神とそれを引き継ぐ教育理念、全学的な学位授与の方針については『平成 26 年度学生便覧』に掲載してあるほかに、『大学案内 2015』においても「建学の精神」の項目で 2 ページにわたって紹介され、本学の Web サイトにおいても表明されて

いる。また、全学的な学位授与の方針とそれを引き継ぐ各学科の学位授与の方針（DP）・教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受け入れの方針（AP）については大学案内に記載してあるほかに、学科ごとに印刷されている『平成 26 年度講義要項』においても 4 ページに表記されている。また、AP については『平成 27 年度学生募集要項』にも記載している。

学科 DP は前述の観点【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】に対応しているが、平成 26 年度の開設科目についても、この 4 観点のうちどれに対応しているのか学科内において調整がなされ、学生は所属学科の講義科目を履修することで学科 DP が目指すところに無理なく到達できるような仕組みが作られている。加えて、平成 26 年度からは「評価指標」を定め、各学期の終了時に学科 DP に基づく学習成果の達成がどれほどできているのか測定することを可能にした。

全学 DP の学生への周知については、学生便覧、シラバスへの記載のほかに平成 26 年度においては 4 月における全学生を対象としたオリエンテーションにおいて、本学と学科の DP が教員によって読み上げられ説明された。また、平成 27 年度入学予定者を対象とした「入学前登校日」（平成 27 年 2 月実施）においても参加者全員を対象とした全体会において、本学の建学の精神「強く、正しく、優しく」をテーマとして入学予定者に考えさせる時間を作った。

## 食物栄養科 DP(ディプロマ・ポリシー)・CP(カリキュラム・ポリシー)・AP(アドミッション・ポリシー)案

	食物栄養科DP	食物栄養科CP	食物栄養科AP
全学評価領域	社会人としての常識・教養と食の専門家としての知識・技能・態度を身に付け、食と健康の分野で幅広く活躍できる人材の育成を目指します。	社会人としての常識・教養と食の専門家としての知識と技能を習得し、仕事に携わる上での基礎(力)が身に付くように次の方針でカリキュラムを編成します。	基本的な生活習慣が身に付いており、食を通して社会に貢献したいという強い意志と情熱を持った、次のような人を求めてています。
知識・理解	・社会生活を営むために必要な教養と食の専門家として活躍するための豊かな知識を身に付けています。	・食の専門家として必要な知識を「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の分野ごとに基礎的なものから段階的に学ぶ。	・高等学校卒業及びそれと同等以上の学力を有し、基礎的な知識を有している。
思考・判断	・習得した知識を踏まえて、物事を論理的に考え、適切な判断ができる。	・習得した知識を実験や実習を通して確認しながら、問題点を発見し、より良くする過程を通して論理的な思考力・適切な判断力を養う。	・物事を多面的に考え、自分の意見をまとめることができる。
態度・興味・意欲	・社会の一員としての倫理観と責任感、報恩感謝の気持ちを持った行動ができる。 ・食や健康に関して興味を示し、社会に積極的に関わろうとする意欲を有する。	・実験や実習での協働作業を通して規律を守り、自分の役割を果たすことの大切さを学び、また、感謝を伝える術を習得する。 ・学外実習など実社会を体験する機会を与えることで食を通して社会に関わろうとする意欲を高める。	・食に関する様々なことに関心を持ち、食を通して社会に貢献したいと考えている。
技能・表現	・人々との良好な人間関係を築くことができる。 ・食と健康に関する専門技術と表現力を身に付けています。	・実験や実習、学外実習を通して良好な人間関係を構築する術と専門的コミュニケーションの技術を習得する。 ・「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「情報処理」などの科目を通じて栄養マネジメントの基本的な手法を身に付ける。	・自分の考えを他者に分かりやすく説明できる。 ・基本的な調理技術を身に付けています。

## 音楽科 DP(ディプロマ・ポリシー)・CP(カリキュラム・ポリシー)・AP(アドミッション・ポリシー)案

	音楽科DP	音楽科CP	音楽科AP
全学評価領域	音楽の理論と実技の基本を常に大事にし、生涯にわたり、音楽に対して向上心を持ち続けることができる人材の育成を目指します。	音楽の基本を学ぶことにより、各専門分野の理論と実技がバランスよく習得できるように次の方針でカリキュラムを編成します。	豊かな人間性と創造性に富み、音楽を通して広く社会貢献を目指す、次のような人を求めています。
知識・理解	・音楽に関する基礎的な知識を身に付けています。	・音楽の基礎的な理論及び演習を体系的に学習し、それらが実技と密接に関係している事を学ぶ。	・高等学校卒業及びそれと同等以上の学力を有し、基礎的な知識を有している。
思考・判断	・音楽を通して社会の一員としての自覚を持った行動・判断ができる。	・音楽に携わる者としての自覚を身に付けると共に、他者を理解する力を養う。	・物事を多面的に考え、自分の意見をまとめることができる。
態度・興味・意欲	・音楽を通して地域文化の発展に積極的に関わることができる。	・演奏活動、実習、ボランティア活動等、学内・学外における実践的な経験を通して、主体性を高める力を養う。	・目標意識と意欲を有し、自らの音楽に喜びをもって取り組むことができる。
技能・表現	・演奏・指導・音楽療法に関する実践力を身に付けています。	・個人に合わせた教育プログラムを開発する事により、技能、表現の向上を図る。 ・知識・理解を基に実践力を身に付け、自ら応用していく力を養う。	・これまでの音楽経験を基にした演奏、表現ができる。

## 文化コミュニケーション学科 DP(ディプロマ・ポリシー)・CP(カリキュラム・ポリシー)・AP(アドミッション・ポリシー)案

	文化コミュニケーション学科DP	文化コミュニケーション学科CP	文化コミュニケーション学科AP
全学評価領域	日本の文学に明るく、人間性豊かで、より良い人間関係を構築し、社会生活で主体的、積極的に行動できる人材の育成を目指します。	国際的な視野を持つつつ、日本の様々な文化についての理解を深め、コミュニケーション能力を身に付けるように次の方針でカリキュラムを編成します。	日本の様々な文化に強い関心を持ち、社会に貢献したいと考えている、次のような人を求めています。
知識・理解	・日本語・日本文学・日本文化について強い関心を持ち、理解を深めている。	・日本語・日本文学・日本文化の魅力を感じ取ると共に必要な知識を学習する。 ・自ら学ぶために必要な文献、資料、情報を得るための知識や技術を学習する。	・高等学校卒業及びそれと同等以上の学力を有し、基礎的な知識を有している。
思考・判断	・自分自身のあり方から社会貢献のあり方まで、主体性を持って考えることができる。	・人間性や人間関係、また個人と社会との関係などを、主に文学作品を通して考える。 ・地域社会への貢献と様々な実践のあり方について考える。	・物事を多面的に考え、自分の意見をまとめることができる。
態度・興味・意欲	・地域社会に貢献するため、様々な知識や意見などを積極的に役立てようとする意欲を持っている。	・地域への貢献、及び乳幼児や児童・生徒の成長を支援する意欲を養う。 ・他者の意見や主張を尊重し、真摯に検討する態度を養う。	・豊かな人間性を身に付け、より良い人間関係を構築しようとする意欲を持っている。
技能・表現	・社会生活において良好なコミュニケーションを行うための基礎を身に付けている。	・日本語の的確な意思疎通、外国の言葉や文化に対する理解を通して良好な人間関係を構築する力を養う。 ・コンピュータの主要なソフトウェアを使って、分かりやすく表現する力を養う。	・自分の考えを他者に分かりやすく説明できる。

## 保育学科 DP(ディプロマ・ポリシー)・CP(カリキュラム・ポリシー)・AP(アドミッション・ポリシー)案

	保育学科DP	保育学科CP	保育学科AP
全学評価領域	保育を実践するものとしての知識と技術を習得し、将来にわたって自分の保育の質を自ら高めることができる人材の育成を目指します。	保育に必要な原理、および理念を学ぶとともに実践技術を習得できるように支援します。特に、「理論と実践技術と保育実践が結びつく事によって保育が成立する事」を学べるように次の方針でカリキュラムを編成します。	人への思いやりや優しさを持ち、子どもたちと関わる喜びを全身で感じ取れる、次のような人を求めています。
知識・理解	・子どもの心身の成長・発達について理解している。 ・保育の目的、方法、内容について理解している。	・保育の目的、方法、内容を理解し深化させるために、段階的に学ぶ。	・高等学校卒業及びそれと同等以上の学力を有し、基礎的な知識を有している。
思考・判断	・子どもを取り巻く環境を的確に把握することができる。 ・子どもの日々の課題に応じて、適切に対処することができる。	・子どもを取り巻く環境を的確に把握する思考力や、子どもの日々の課題に応じて、適切に対処することができるよう判断力を身に付ける。	・物事を多面的に考え、自分の意見をまとめることができる。
態度・興味・意欲	・世の中の出来事に、幅広く興味・関心を持つことができる。 ・子どもと関わる大人としての自覚を持ち、それにふさわしい態度や言動をとることができること。	・社会人としての教養を身に付け、保育者としての自覚・責任を持って行動する力を養う。 ・向上心を持って生活し、意欲的に他者や地域と関わっていく力を養う。	・子どもについて関心を持ち、笑顔をもって保育に携わりたいと考えている。
技能・表現	・子どもにとって安全・快適な環境を整えることができる。 ・子どもの表現活動を豊かにするために必要な技能(音楽系、図画工作系、体育系他)を有している。 ・子どもやその関係者と適切なコミュニケーションを取り、信頼関係を構築することができる。	・子どもにとって安全・快適な環境を整えたり、子どもの表現活動を豊かにするために必要な技能を習得する。 ・感性を養うことで自己表現の涵養を図る。	・自分の考えを他者に分かりやすく説明できる。

### (b) 課題

建学の精神である「強く、正しく、優しく」とそれに基づく教育については、従来は明確化されておらず、昨年度ようやく建学の精神と教育理念・教育目標、およびDP、CPとの関連付けが確定したところである。建学の精神に基づく学習成果の測定については、今年度においては「評価指標」に基づく「学修チェックシート」による学生の自己評価が行われ、あわせて食物栄養科・保育学科による教員による評価が試行された。今後は全学的にも教員による測定ができるように制度を整えたい。また、「学修チェックシート」は専門科目にのみ対応しており、本学が目指す全人教育の三つの柱（教養教育・専門教育・正課外教育）のうち、「教養教育」および「正課外教育」にはこうした測定の仕組みができていない。この二つについて、学習成果の測定をどう行うかを今後考える必要がある。

### ■ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

建学の精神については、入学前登校日と入学式、入学後のオリエンテーションにおいて学生に説明の機会があるが、それ以降はまとまってその中身を確認する時間を確保していない。学期の開始時、または2年次進級時に機会を設け、全学的にまたは学科単位で周知することが必要である。

### ■ 基準 I -A 建学の精神に関する資料

<提出資料>	<備付資料>
1.『平成26年度学生便覧』	2.カリキュラム対応表
2.『大学案内2015』	3.学修チェックシート
3.『平成27年度学生募集要項』	
5.Webサイト「建学の精神」	

### [基準 I -B 教育の効果]

#### ■ 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

##### (a) 現状

本学の建学の精神「強く、正しく、優しく」であるが、これは以下のように解釈されている。

- ① 現代社会に積極的に適応して生きていくに充分な知識・教養・生活技能がしっかりと身についている強さ
  - ② 自己の信念を、生活の目的・目標として立てたことを、辛抱強く貫き通す正しさ
  - ③ 人道主義的な心が日常のすみずみによく浸透している優しさ
- である。

この建学の精神とその解釈は「福岡女子短期大学学則」第1章第1条（目的）においても確認することができる。

「第1章総則 （目的）

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、高い教養と専門的知識、技能

を授け、真理と正義による人格教育を基盤とし、個人の尊厳性を知り、勤労精神を重んじ、責任観念の強い健全な社会人を育成することを目的とする。」

ここにある「高い教養と専門的知識、技能」は建学の精神における「強く」に対応し、「真理と正義による人格教育」は「正しく」に表現されるような人格の完成を求める。また、「個人の尊厳性を知り、勤労精神を重んじ、責任観念の強い健全な社会人」とは他者に「優しく」接することのできる成人を示す。本学では、このように知・情・意（知識・情操・意思）が立体的に構造づけられた深みのある人間を理想の人間像として描き、地域社会の要請に応える女性の育成を開学時より目指しており、この志は、現在の教育理念にも強く反映されている。

#### <本学の教育理念>

1. 「自ら行動する有能な社会人としての女性」を育成する。
2. 「専門の知識・技術をしっかり身に付け、その才を自ら伸ばす努力をする女性」を育成する。

学位授与の方針は、これまで学科 DP として学科ごとに定めていたが、学位授与の方針に関する認識を全学で共有できるように平成 24 年度に全学 DP が策定されており、また、この全学 DP の策定に合わせて、各学科 DP の見直しが行われた。

#### <全学 DP>

全学 DP
1) 教養豊かで物事を多角的な視点で捉え、様々な問題に対して論理的に考え、状況に応じた判断を下すことができる。
2) 社会生活において遭遇する諸問題に適切に対処することができる。
3) 自立した社会の一員として果たすべき責任を自覚している。
4) 自らを律することができ、他者と共同で作業する力を身につけている。
5) 各学科の専門性に合わせた専門力量を修得し、社会の変化とニーズに対応し、主体的に活躍できる。

本学の全学 DP は、教育理念から導き出された 4 つの観点【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】を学習成果の全学的な評価領域として策定されており、各学科 DP は、改定の際に各学科の教育の目標とする人材像を上記の 4 つの観点に整理して記述するように変更となった。これまでの学科 DP は型式がなく、統一性がなかったが、新しい学科 DP は 4 つの観点で記述するようになったため、より学生が理解しやすい統一性のあるものとなった。新たな学科 DP は、平成 25 年 12 月に教授会で承認され、平成 26 年度の入学生の受け入れに合わせて入学式、新入生オリエンテーション等の機会を利用して周知が行われ、福岡女子短期大学教育体系とし

て『平成 26 年度学生便覧』に明記されている。また、各学科の教育目標と学科 DP は、『平成 26 年度講義要項』、『大学案内 2015』、本学 Web サイトに明記されている。

各学科の新たな教育目標、DP に基づくカリキュラムは平成 26 年度入学生から実施しているため、教育目標等の検証は卒業を迎える平成 27 年度以降に可能となる。全学 DP の策定については活性化プロジェクト会議を中心に行い、学科の教育目標及び学科 DP の策定は各学科で行っているため、その検証作業は、学科、活性化プロジェクト会議、及び教務委員会が連携して実施する。

## &lt;食物栄養科の教育目標、学位授与の方針、及び評価指標&gt;

食物栄養科の教育目標		
食物栄養科の学位授与の方針(DP)		評価指標
<b>【DP1】</b> 社会生活を営むために必要な教養と食の専門家として活躍するための豊かな知識を身に付けている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会の仕組みについて理解し、社会人としての常識・教養を身に付けている。</li> <li>●食品の特徴や取り扱いを理解している。</li> <li>●基礎的な人体の構造と機能を理解している。</li> <li>●食生活と健康の関係を理解している。</li> <li>●栄養教育に必要なマネジメントサイクルを理解している。</li> <li>●給食対象者への適切な栄養管理の在り方を理解している。</li> </ul>
<b>【DP2】</b> 習得した知識を踏まえて、物事を論理的に考え、適切な判断ができる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者の食生活の実態を把握し、問題点を見つけ、改善方法を提案できる。</li> <li>●科学的に食品の取り扱いや調理法を捉え、よりよくするための工夫ができる。</li> <li>●物事について主体的に考え、状況に応じた適切な判断が出来る。</li> </ul>
全学評価領域	<b>【DP3】</b> 社会の一員としての倫理観と責任感、報恩感謝の気持ちを持った行動ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感謝の気持ちを態度と言葉で伝えることができる。</li> <li>●社会の規律を理解し、自分の役割を果たそうと努力している。</li> </ul>
	<b>【DP4】</b> 食や健康に関して興味を示し、社会に積極的に関わろうとする意欲を有する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食や健康における自身の関心を追求し、周囲に伝えようとする姿勢がある。</li> <li>●失敗を恐れず、チャレンジし、最後まで成し遂げようと努力する。</li> </ul>
	<b>【DP5】</b> 人々との良好な人間関係を築くことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周囲の人々と積極的に関わり、協力して活動することが出来る。</li> <li>●相手を尊重したコミュニケーションが出来る。</li> </ul>
	<b>【DP6】</b> 食と健康に関する専門技術と表現力を身に付けていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報収集の手法を身に付けており、課題を解決するための基礎的な情報の収集と分析が出来る。</li> <li>●適切な媒体を用いて、自分の意見・考えを分かり易く伝えようとする。</li> <li>●個人や集団における適切な栄養マネジメントが出来る。</li> </ul>

## &lt;音楽科の教育目標、学位授与の方針、及び評価指標&gt;

音楽科の教育目標			
全学評価領域	音楽科の学位授与の方針 (DP)		評価指標
	【DP1】 音楽に関する基礎的な知識を身に付けている。	●音楽理論の基礎を理解している。 ●和声学を理解している。 ●西洋音楽史について正しい知識を身につけている。 ●正しく楽譜を書く事が出来る。 ●楽曲の内容や構成を説明する事が出来る。 ●音楽療法に関わる基礎的な理論、知識を理解している（音楽療法専修のみ）。	
	【DP2】 音楽を通して社会の一員としての自覚をもった行動・判断ができる。	●他者と協働的な取り組みが出来る。 ●音楽活動を通して人間関係を築く事が出来る。 ●他者と音楽について語り合う事が出来る。 ●場に応じた服装、言葉遣いを身につけている。	
	【DP3】 音楽を通して地域文化の発展に積極的に関わる事ができる。	●対象者に合わせた音楽活動内容を組み立てる事が出来る。 ●地域社会におけるボランティア活動に積極的に取り組む事が出来る。 ●様々な音楽ジャンルに興味を持つ事が出来る。 ●質の高い演奏を目指し努力する事が出来る。	
	【DP4】 演奏・指導・音楽療法に関する実践力を身に付けていく。	●演奏の基礎技術を身につけている。 ●演奏の基礎表現を身につけている。 ●発声法の基礎を身につけ、表情豊かに歌う事が出来る。 ●身につけた理論・知識を応用する事が出来る。 ●中学校学習指導要領に基づいた音楽教育が出来る（教職履修者のみ）。	

## &lt;文化コミュニケーション学科の教育目標、学位授与の方針、及び評価指標&gt;

文化コミュニケーション学科の教育目標		
日本の文学に明るく、人間性豊かで、より良い人間関係を構築し、社会生活で主体的、積極的に行動できる人材の育成を目指します。		
〔文化コミュニケーション学科 平成26年度講義要項(Syllabus) : 4〕		
文化コミュニケーション学科の学 位授与の方針 (DP)		評価指標
全学評価領域	【知識・理解】  日本語・日本文学・日本文化について強い関心を持ち、理解を深めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本語・日本文学・日本文化を自ら積極的に学ぶための基礎を身につけている。</li> <li>●図書館で様々な資料を探すことができる。他者の助力をすることもできる。</li> <li>●コンピュータで様々な情報を調べることができる。他者の助力をすることもできる。</li> </ul>
	【思考・判断】  自分自身のあり方から社会貢献のあり方まで、主体性を持って考えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文学作品の理解を通して、人間性や人間関係、社会などについて考えることができる。</li> <li>●自分が地域の文化にどのように貢献するべきかを考えることができる。</li> <li>●学んだ知識を活かして、直面する課題に自ら取り組むことができる。</li> </ul>
	【興味・意欲・態度】  地域社会に貢献するため、様々な知識や意見などを積極的に役立てようとする意欲を持っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分が習得した知識を他者のために役立てようとする意欲を持っている。</li> <li>●自分の考えに反対する意見を十分に理解しようとする。</li> <li>●地域社会における乳幼児や児童・生徒の成長を支援する意欲を持っている。</li> </ul>
	【技能・表現】  社会生活において良好なコミュニケーションを行うための基礎を身に付けていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他者に対して適切な言葉づかいでの話をすることができる。</li> <li>●分かりやすい文章を書くことができる。</li> <li>●礼儀に則った読みやすい手紙を書くことができる。</li> <li>●コンピュータの主要なソフトウェア活用の基礎を身につけて、適切な資料を作成することができる。</li> <li>●適切な資料を用いて、口頭で分かりやすく説明することができる。</li> <li>●外国の言葉や文化の知識を活かした表現が出来る。</li> </ul>

## &lt;保育学科の教育目標、学位授与の方針、及び評価指標&gt;

保育学科の教育目標		
保育学科の学位授与の方針 (DP)		評価指標
【知識・理解】		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの発達の過程について説明できる。</li> <li>●子どもの発達援助の方法について説明できる。</li> <li>●社会的養護について説明できる。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児教育の必要性を説明できる。</li> <li>●保育の方法及び形態について説明できる。</li> <li>●保育者の仕事内容について説明できる。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの好奇心を満たす環境を把握している。</li> <li>●現代の社会環境における子育て支援の必要性について説明できる。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人に応じた支援、援助について説明できる。</li> <li>●子ども間のトラブルについて、望ましい対応を考えることができる。</li> <li>●子どもの長所を見い出し、伸長させるという視点を持っている。</li> <li>●保育指導計画を立案することができる。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児を取り巻く社会に、興味や関心を持ち、情報を収集している。</li> <li>●芸術に関する幅広い興味、関心を持ち、行動している。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●他の人の意見を理解して考えたり、質問したりできる。</li> <li>●向上心、探究心を持って最後までやり遂げることができる。</li> <li>●何事にも先を見通して行動できる。</li> <li>●何事にも積極的に関わる姿勢が身についている。</li> <li>●正しい言葉遣いやマナーが身についている。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境を生かした保育を実践できる。</li> <li>●子どもにとって、安全、快適、清潔な遊び場の提供ができる。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●学んだ技術を実践に活かすことができる。</li> <li>●発表の技能を有している。</li> <li>●遊びの実践と指導方法を身につけています。</li> <li>●子どもの表現への思いを読み取り適切な方法で支援できる。</li> <li>●子どもの表現力への気づきができる。</li> </ul>
全学評価領域		
【興味・意欲・態度】		
【技能・表現】		

		●表現したい自己のイメージを具現化できる。
	【DP9】 子どもやその関係者と適切なコミュニケーションを取り、信頼関係を構築することができる。	●グループで協働して作業ができる。
		●他人とのコミュニケーションがうまくできる。
		●他人との信頼関係を築き、意思疎通を図ることができる。

### (b) 課題

全学 DP、各学科の教育目標や学科 DP は学生便覧、大学案内、本学 Web サイト等で学内外へ公表を行っている。そのため、学内での教職員、学生に対する周知は充分だと思われるが、学外、特に地域、就職先等に対する周知については充分ではなく、教育効果の検証作業にも重要であるため今後、力を入れていく必要がある。

本学の制度化された具体的な教育プログラム (『平成 26 年度学生便覧』2 ページ) は、「教養教育」、「専門教育」、「正課外教育」の三つに分類できるが、学科 DP は、主に専門教育を中心に策定されているために、「教養教育」や「正課外教育」の目的・学習成果を充分に表現できていない。これらを取り込んだ学科 DP となるように順次修正を行っていく必要がある。

### ■ 基準 I-B-2 学習成果を定めている。

#### (a) 現状

基準 I-B-1 で学科 DP が、4 つの領域【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】に整理され、記述されていることを説明した。本学ではこれまで授業の成績評価以外に学習成果は明確ではなかったが、学科 DP を策定する際に学生が理解し、目標とできるように具体的な内容で表現した「評価指標」も策定し、学生に提示することとした。「評価指標」を策定したことによって、建学の精神や、学科・専攻課程の教育の目的・目標に基づいて学習成果を点検することが可能となった。平成 26 年度については、シラバスへの収載が間に合わなかったため、入学時のオリエンテーション等を利用し、資料を別途配付した上で、「評価指標」についての説明、周知を行った。また、学科ごとに「評価指標」と授業科目との対応関係を明瞭にするために「カリキュラム対応表」としてまとめ、学習成果に基づいたカリキュラムの見直しが容易となるように資料を整理している。なお、シラバスは、平成 24 年度に大幅な記載内容の変更を実施しており、1) 学習到達基準<sup>\*1</sup>、2) 成績評価方法については 4 つの領域【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度<sup>\*2</sup>】【技能・表現】に分けて記述することとした。この際、ページ数が増加したために平成 24 年度版から学科ごとの分冊となった。

\*1 平成 26 年度に学習到達目標から学習到達基準に変更した。

\*2 平成 26 年度に態度・興味・関心から興味・意欲・態度に変更した。

新たな学科の教育目標、学位授与の方針に基づくカリキュラムは平成 26 年度入学生から実施しているが、学生の学習成果を可視化するために、「評価指標」に基づいて「学修チェックシート」を作成し、学生の自己評価を実施している。この自己評価は、全

学科を対象に学期末に計 4 回実施し、平成 27 年度には、この取り組みを始めた平成 26 年度入学生の「学修チェックシート」が完了する。「学修チェックシート」の結果は、1) 学生自身が学習状況を把握し、振り返りと今後の目的を設定する。また、2) 教員が学習指導に利用する、など学習成果の獲得に向けた個別指導に役立てるほかに、3) カリキュラムの変更・授業内容の改善に役立てる。など学習成果の点検にも利用する。食物栄養科と保育学科は授業の成績評価とは別に、教員が「評価指標」に基づいて学生の学習状況を評価する取り組みを行っており、「学修チェックシート」による自己評価とも合わせて、学習成果の点検に利用する。学習成果の検証作業については、学科単位で行うが、全学 DP の策定にあたった活性化プロジェクト会議、及び教務委員会が取りまとめを行う。

また、基準Ⅱ-A-5 で詳しく述べるが、学習成果の獲得に関する就職先からの評価については、本学では「就職先アンケート」を行っており、卒業生の進路・就職先の人事関係者による評価についてはそこで把握することが可能である。

## 食物栄養科カリキュラム対応表

学修チェックシートI（1年前期）

## 八、目的

学修チェックシートは、あなたが学修状況を振り返り、学びの方向性や不足を確認するためのものです。

学期ごとに計4回の実施を予定していま

学修状況を評価指標に沿って素直な気持ちで自己評価し、今後の学びに役立てましょう！

\\\_(-\omega\cdot)]

### ＜学修チェックシートの利用について＞

学修チェックシートに記載された内容で授業科目の成績評価が変わることはありません

但し、クラスアドバイザー等が学習指導に利用したり、また、ティプロマポリシーやカリキュラムポリシーの

整合性や適切さの検証、見直し等に利用することができます。

年 期	学年	科名	専門教育科目									
			専門教育科目					教員考査内閣調査				
			教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査
4つの領域	平成26年食物栄養科	食物栄養科 カリキュラムボリシー 【教育課程編成、実施の方針】	食物栄養科 ディプロマポリシー 【卒業認定・学位授与に関する方針】									
			自己評価									
			専門教育科目									
			教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査	教員考査内閣調査
			食物栄養科	食物栄養科	食物栄養科	食物栄養科	食物栄養科	食物栄養科	食物栄養科	食物栄養科	食物栄養科	食物栄養科
			基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学
			基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学
			基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学
			基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学
			基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学
【知識・理解】	社会人としての基礎・教養と専門知識を「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「社会の構造と生産・生活」、「健康・保健」「家庭の形成・運営」「家庭の指導」「家庭の運営」などの分野特に基礎的なものから実践的に学びます。	【知識・理解】  社会人としての基礎・教養と専門知識を「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「社会の構造と生産・生活」、「健康・保健」「家庭の形成・運営」「家庭の指導」「家庭の運営」などの分野特に基礎的なものから実践的に学びます。	評議会指導									
			できている									
			できていない									
			平均点									
			社会の仕組みに付いて理解し、社会人としての基礎・教養を身に付けている。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			食品の特徴や取り扱いを理解している。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
【思考・判断】	・社会の仕組みに付いて理解し、社会人としての基礎・教養を身に付けている。 ・食品の特徴や取り扱いを理解している。 ・基礎的な人体の構造と機能を理解している。 ・実生活における健康の問題を理解している。 ・実生活教育に必要なマナスマットサクイルを理解している。 ・対応者に対する心の声や実務管理の在り方を理解している。	【知識・理解】  社会の仕組みに付いて理解し、社会人としての基礎・教養を身に付けている。 食品の特徴や取り扱いを理解している。 基礎的な人体の構造と機能を理解している。 実生活における健康の問題を理解している。 実生活教育に必要なマナスマットサクイルを理解している。 対応者に対する心の声や実務管理の在り方を理解している。	基礎的な人体の構造と機能を理解している。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			基礎的な人体の構造と機能を理解している。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			実生活における健康の問題を理解している。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			実生活教育に必要なマナスマットサクイルを理解している。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			対応者に対する心の声や実務管理の在り方を理解している。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
【患者・判断】	・怪我や病気での治療や薬事について理解し、医療行為を理解する。 ・医療行為のリスクと自己負担を理解する。 ・医療行為のリスクと自己負担を理解する。 ・医療行為のリスクと自己負担を理解する。	【患者・判断】  ・怪我や病気での治療や薬事について理解し、医療行為を理解する。 ・医療行為のリスクと自己負担を理解する。 ・医療行為のリスクと自己負担を理解する。 ・医療行為のリスクと自己負担を理解する。	医療者の実生活の実態を把握し、問題点を見つめ、改善方法を提案できる。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			医療者の実生活の実態を把握し、問題点を見つめ、改善方法を提案できる。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			物事について主体的に考え、状況に応じた適切な判断ができる。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			物事について主体的に考え、状況に応じた適切な判断ができる。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
【興味・意欲・態度】	・実習や課題での協働や業務をはじめて接する際の態度を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。	【興味・意欲・態度】  ・実習や課題での協働や業務をはじめて接する際の態度を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。	感謝の気持ちを抱き言葉で伝えることができる。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			感謝の気持ちを抱き言葉で伝えることができる。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			社会の貢献を理解し、自分の役割を果たすよう努力している。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
【技能・表現】	・実習や課題での協働や業務をはじめて接する際の態度を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。	【技能・表現】  ・実習や課題での協働や業務をはじめて接する際の態度を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。 ・社会の貢献への意識と責任感を理解する。	食や健康について自分の身体の心地を述べ、同時に伝えようとする姿勢ある。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			食や健康について自分の身体の心地を述べ、同時に伝えようとする姿勢ある。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			適切な言葉で意見を述べて、社会貢献の意図・考え方を述べる。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
【コミュニケーション】	・他者との協働・連携を実現するためのコミュニケーション技術を理解する。 ・よくとおなじみの人の間接的コミュニケーションを理解する。	【コミュニケーション】  ・他者との協働・連携を実現するためのコミュニケーション技術を理解する。 ・よくとおなじみの人の間接的コミュニケーションを理解する。	両面の人々と積極的に関わり、協力して活動することが出来る。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			両面の人々と積極的に関わり、協力して活動することが出来る。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			手相を用いて、自分の心地・考え方を伝えようとする。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
【情報収集・分析】	・情報収集の目的を理解する。 ・情報を分析する。	【情報収集・分析】  ・情報収集の目的を理解する。 ・情報を分析する。	情報収集の目的を理解する。手相を用いて、自分の心地・考え方を伝えようとする。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			情報を分析する。	6	5	4	3	2	1	○	○	○
			個人や団体における適切な実践マニフェストが出来る。	6	5	4	3	2	1	○	○	○

◆自由記述欄◆

学年ナックシートは、今から行なう取り組みです。より良いものにしていくためにあなたの意見・感想を聞かせください。

◆記入方法  
①評価指標に沿って自己採点してください。  
6点法で現在の自分がどのくらいの点数かを評  
価してください。まだ学習していない評価  
指標についても、記入してください。

②平均点の枠に、DPごとの平均点を書いてください。  
(例)【知識・理解①】が「4.3.3.2.5.3」の

③別紙のレーダーチャートの学習DP領域に平均点をポイントし、平均点を横に書き込んでください。6つのポイントを縦に並べて、一列

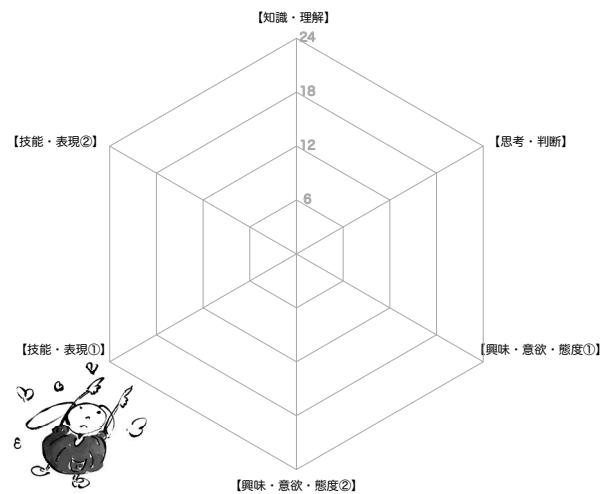
④レーダーチャートは2年間（Ⅰ期～Ⅳ期）通じて使用しますので、24項目の加算式に

⑤レーダーチャートに示されたものが現在の貴女の学習成果（自己評価）です。点数の低いものは次期の課題とし、高かったところはさらなる

◆注意  
この学修チェックシートとレーダーチャートは、2年間を通して使用しますので、紛失しないよう

にしてください。

食物栄養科学修チェック レーダーチャート  
学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_



【知識・理解】  
【技能・表現②】  
【思考・判断】  
【興味・意欲・態度①】  
【興味・意欲・態度②】  
【技能・表現①】

食物栄養科では【知識・理解】の領域で、食の専門家として必要な知識を「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の分野毎に基礎的なものから段階的に学ぶ。

【思考・判断】の領域で、習得した知識を実験や実習を通じて確認しながら、問題点を見出し、より良くする過程を通じて論理的な思考力・適切な判断力を養う。

【興味・意欲・態度】の領域で、実験や実習での協働作業を通じて規律を守り、自分の役割を果たすことの大切さを学び、また、感謝を伝える術を習得する。学外実習など実社会を体験する機会を与えることで食を通じて社会に関わろうとする意欲を高める。

【技能・表現】の領域で、実験や実習、学外実習を通じて良好な人間関係を構築する術と専門的コミュニケーションの技術を習得する。「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「情報処理」などの科目を通じて栄養マネジメントの基本的な手法を身に付ける。以上の4領域を段階的に学ぶことができるようカリキュラム編成しています。

自己評価を基に次期の学修目標を立てよう！

1年前期を振り返って	1後期の目標
-----	-----
-----	-----
-----	-----

1年後期を振り返って	2年前期の目標
-----	-----
-----	-----
-----	-----

2年前期を振り返って	2年後期の目標
-----	-----
-----	-----
-----	-----



短大2年間を振り返って

30歳の私	
-----	-----
-----	-----

## 音楽科カリキュラム対応表

学修チェックシート I (1年前期)

【目的】  
学修チェックシートは、あなたが学修状況を振り返り、学びの方向性や不足を確認するためのものです。  
学期ごとに計4回の実施を予定しています。  
学修状況を評価指標に沿って素直な気持ちで自己評価し、今後の学びに役立てましょう！

◆自由記述欄◆  
学修チェックシートは、今年から行う取組です。より良いものにしていくためにあなたの意見・感想を聞かせてください。

音楽科学修査用 レーダーチャート  
学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

【知識・理解】  
24  
18  
12  
6  
【技能・表現】      【思考・判断】  
【興味・意欲・態度】

音楽科では【知識・理解】の領域で、音楽の基礎的な理論及び演習を体系的に学習し、それらが実技と密接に関係している事を学ぶ。

【思考・判断】の領域で、音楽に携わる者としての自覚を身に付けると共に、他者を理解する力を養う。

【興味・意欲・態度】の領域で、演奏活動、実習、ボランティア活動等、学内・学外における実践的な経験を通して、主体性を高める力を養う。

【技能・表現】の領域で、個人に合わせた教育プログラムを展開する事により、技能、表現の向上を図る。知識・理解を基に実践力を身に付け、自ら応用していく力を養う。以上の4領域を段階的に学ぶことができるよう、カリキュラム編成しています。

自己評価を基に次期の学修目標を立てよう！

1年前期を振り返って

---

---

---

---

1年後期の目標

---

---

---

---

1年後期を振り返って

---

---

---

---

2年前期の目標

---

---

---

---

2年前期を振り返って

---

---

---

---

2年後期の目標

---

---

---

---

短大2年間を振り返って

---

---

---

---

30歳の私

---

---

---

---

## 文化コミュニケーション学科カリキュラム対応表

### 学修チェックシート1(1年前期)

（目的）  
学修チェックシートは、あなたが学修状況を振り返り、学びの方向性や不足を確認するためのものです。  
学期ごとに計4回の実施を予定しています。

〈学修チェックシートの利用について〉  
学修チェックシートに記載された内容で授業科目の成績評価が変わることはありません。  
ただし、クラスアドバイザー等が学習指導に利用したり、また、ディプロマポリシー や  
カリキュラムポリシーの整合性や適切さの検査、見直し等に利用することがあります。

◆自由記述欄◆  
学修チェックシートは、今年から行う取組です。より良いものにしていくためにあなたの意見・感想を聞かせてください。

◆注意  
この学修チェックシートとレーダーチャートは2年間通じて使用しますので、紛失した場合は、必ず提出してください。

文化コミュニケーション学修チェック レーダーチャート  
学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

【知識・理解】  
24  
18  
12  
6  
【思考・判断】  
【興味・意欲・態度】  
【技能・表現】

文化コミュニケーション学科では【知識・理解】の領域で、日本語・日本文学・日本文化の魅力を感じ取ると共に必要な知識を学習する。自ら学ぶために必要な文献、資料、情報を得るための知識や技術を学習する。

【思考・判断】の領域で、人間性や人間関係、また個人と社会との関係などを、主に文学作品を通して考える。地域社会への貢献と様々な実践のあり方について考える。

【興味・意欲・態度】の領域で、地域への貢献、及び乳幼児や児童・生徒の成長を支援する意欲を養う。他者の意見や主張を尊重し、真摯に検討する態度を養う。

【技能・表現】の領域で、日本語の的確な意思疎通、外国の言葉や文化に対する理解を通して良好な人間関係を構築する力を養う。コンピュータの主要なソフトウェアを使って、分かりやすく表現する力を養う。以上の4領域を段階的に学ぶことができるよう、カリキュラム編成しています。

自己評価を基に次期の学修目標を立てよう！

1年前期を振り返って	1年後期の目標
-----	-----
-----	-----
-----	-----

1年後期を振り返って	2年前期の目標
-----	-----
-----	-----
-----	-----

2年前期を振り返って	2年後期の目標
-----	-----
-----	-----
-----	-----

短大2年間を振り返って

30歳の私	
-----	-----
-----	-----

## 保育学科カリキュラム対応表

4つの領域	保育学科CP 学生持分の方針に向けた教育に必要な原理及び理念 を学ぶとともに、保育実践の技術を得ができるようより支援します。特に、「理論と実践技術と保育実践」を組み立てて「保育の仕事」を学べるよう以下の方針でカリキュラム編成します。	学科DP	評価指標	専門教育科目													
				1年前期				1年後期				2年前期				2年後期	
【知識・理解】 保育理論の解釈	○保育の目的、方法、内容を理解し深化させるために、段階的に学ぶ。			子どもの発達の過程について説明できる。 子どもの心身の成長・発達について理解できる。 社会的養成について説明できる。 【知識・理解①】 子どもの目的、方法、内容について説明できる。 保育者の仕事内容について説明できる。 【知識・理解②】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。 【知識・理解③】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。 【知識・理解④】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。	○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
【思考・判断】 保育現場での対応力	○子どもを取り巻く環境を的確に把握する思考力や、子どもの日々の課題に応じて、適切に対処することができるよう判断力を身につける。			子どもの好意心満々環境を把握している。 現代の社会環境における子育て支援の必要性について説明できる。 個人に応じた支援、援助について説明できる。 【思考・判断①】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。 【思考・判断②】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。 【思考・判断③】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
【興味・意欲・態度】 保育者としての自己見直し	○社会人としての教養を身につけ、保育者としての自覚・責任を持って行動する力を養う。 ○向こ心を持って生活し、意欲的に他者や地域と関わっていき力を養う。			他の人の意見を理解して考え方、質問したりできる。 向上心、探究心を持って最後までやり遂げることができる。 何事にも先を見具合して行動できる。 何事にも積極的に関わる姿勢が身についている。 正しい言葉遣いやマナーが身についている。	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
【技能・表現】 保育実践力	○子どもによって安全・快適な環境を整えたり、子どもの表現活動を豊かにするために必要な技能を獲得する。 ○感性を養うことで自己表現の涵養を図る。			環境を生むした保育を実践できる。 子どもにとって、安全、快速、清潔な遊び場の提供ができる。整えることができる。 学んだ技術を実践に活かすことができる。 発表の技術を有している。 【技能・表現①】 子どもが安全・快適な環境を整えるための技術を有している。 【技能・表現②】 乳幼児教育の必要性を説明できる。 【技能・表現③】 子どもや他の人のコミュニケーションを取らせるための技術を有している。 【技能・表現④】 グループで協働して作業ができる。 子どもや他の人のコミュニケーションを取らせることができる。 子どもや他の人のコミュニケーションを取らせることができる。	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

## 学修チェックシート1(1年前期)

(目的)

学修チェックシートは、あなたが学修状況を振り返り、学びの方向性や不足を確認するためのものです。

学期ごとに4回の実施を予定しています。

学修状況を評価指標によって孟徳ら気持ちで自己評価し、今後の学びに役立てましょう！

(学修チェックシートの利用について)

学修チェックシートに記載された内容で授業科目の成績評価が変わることはありません。

ただし、クラスメイトや先生等が学習指導に利用したり、また、ディプロマボリーやカリキュラムボリーザの整合性や適切さの検証、見直し等に利用することができます。

4つの領域	保育学科CP 学生持分の方針に向けた教育に必要な原理及び理念 を学ぶとともに、保育実践の技術を得ができるようより支援します。特に、「理論と実践技術と保育実践」を組み立てて「保育の仕事」を学べるよう以下の方針でカリキュラム編成します。	保育学科DP	評価指標	専門教育科目													
				できている	できていない	保育実践	保育実験	保育実習	保育実習	保育実習	保育実習	保育実習	保育実習	セミナー	総合		
【知識・理解】 保育理論の解釈	○保育の目的、方法、内容を理解し深化させるために、段階的に学ぶ。		子どもの発達の過程について説明できる。 子どもの心身の成長・発達について理解できる。 社会的養成について説明できる。 【知識・理解①】 子どもの目的、方法、内容について理解できる。 保育者の仕事内容について説明できる。 【知識・理解②】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。 【知識・理解③】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
【思考・判断】 保育現場での対応力	○子どもを取り巻く環境を的確に把握する思考力や、子どもの日々の課題に応じて、適切に対処することができるよう判断力を身につける。		子どもの好意心満々環境を把握している。 現代の社会環境における子育て支援の必要性について説明できる。 個人に応じた支援、援助について説明できる。 【思考・判断①】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。 【思考・判断②】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。 【思考・判断③】 子どもの心身の成長・発達について説明できる。 社会的養成について説明できる。	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
【興味・意欲・態度】 保育者としての自己見直し	○社会人としての教養を身につけ、保育者としての自覚・責任を持って行動する力を養う。 ○向こ心を持って生活し、意欲的に他者や地域と関わっていき力を養う。		他の人の意見を理解して考え方、質問したりできる。 向上心、探究心を持って最後までやり遂げができる。 何事にも先を見具合して行動できる。 何事にも積極的に関わる姿勢が身についている。 正しい言葉遣いやマナーが身についている。	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
【技能・表現】 保育実践力	○子どもによって安全・快適な環境を整えたり、子どもの表現活動を豊かにするために必要な技能を獲得する。 ○感性を養うことで自己表現の涵養を図る。		環境を生むした保育を実践できる。 子どもにとって、安全、快速、清潔な遊び場の提供ができる。整えることができる。 学んだ技術を実践に活かすことができる。 発表の技術を有している。 【技能・表現①】 子どもが安全・快適な環境を整えるための技術を有している。 【技能・表現②】 乳幼児教育の必要性を説明できる。 【技能・表現③】 子どもや他の人のコミュニケーションを取らせるための技術を有している。 【技能・表現④】 グループで協働して作業ができる。 子どもや他の人のコミュニケーションを取らせることができる。 子どもや他の人のコミュニケーションを取らせることができる。	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

◆自由記述欄◆

学修チェックシートは、今年から行う取組です。より良いものにしていくためにあなたの意見・思想を聞かせてください。

保育学科学修チェック レーダーチャート  
学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

【知識・理解①】  
【技能・表現③】  
【技能・表現②】  
【技能・表現①】  
【興味・意欲・態度②】  
【興味・意欲・態度①】  
【思考・判断②】  
【思考・判断①】

保育学科では【知識・理解（保育理論の解釈）】の領域で、保育の目的、方法、内容を理解し深化させるために、段階的に学ぶ。

【思考・判断（保育現場での対応力）】の領域で、子どもを取り巻く環境を的確に把握する思考力や、子どもの日々の課題に応じて、適切に対処することができるような判断力を身につける。

【興味・意欲・態度（保育者としての自覚）】の領域で、社会人としての教養を身につけ、保育者としての自覚・責任を持って行動する力を養う。向上心を持って生活し、意欲的に他者や地域と関わっていく力を養う。

【技能・表現（保育実践力）】の領域で、子どもにとって安全・快適な環境を整えたり、子どもが表現活動を豊かにするために必要な技能を習得する。感性を養うことで自己表現の涵養を図る。以上の4領域が段階的に学ぶことができるよう、カリキュラム編成しています。

自己評価を基に次期の学修目標を立てよう！

1年前期振り返って  
1年後期目標

1年後期振り返って  
2年前期目標

2年前期振り返って  
2年後期目標

短大2年間振り返って

3年後の私

### (b) 課題

全学 DP、各学科の教育目標や学科 DP に比べて「評価指標」は、シラバスへの収載が間に合わなかったこともあり、学内外への周知が充分に行われていない現状がある。平成 27 年度のシラバスには記載し、本学 Web サイトにおいても閲覧できるようにするとともに、「評価指標」を学習成果として学内で充分に共有できるように改善し、同時に学習成果に焦点を絞った支援が行えるように内容、体制、組織の見直しを行う。

「学修チェックシート」では 1~6 段階の順序尺度を用いて学生個々の学習状況を評価している。1~6 段階の基準についてはループリック等で学習成果を定義していないため、学生個々によって基準が違うなど改善すべき点がある。「学修チェックシート」の結果については質的データとして利用が可能であるが、量的データとしては定義が曖昧で不十分であるため、今後改善が必要である。

シラバスは、学習到達基準として授業の結果修得できることを記載しているが、評価の基準が明記されておらず、「評価指標」と関連が曖昧である。今後どのように評価し、また、重み付けを行っていくか検討したい。

本学では正課教育のほかに教養教育・正課外教育も含めるとその運営には様々な委員会が関連してくる。これらの組織では教育の目的に沿ってその内容を見直し、問題・課題に対処しているが、組織全体の活動を把握し、統括する仕組みは充分ではない。早急に改善する必要がある。

また、「就職先アンケート」によって卒業生の進路・就職先からの評価を測定してきたが、今後はこれを平成 26 年度に策定された全学 DP の内容を反映させた内容に修正し、本学の教育内容が地域社会の評価に耐えうるものであるか、検証を行っていく。

## ■ 基準 I -B-3 教育の質を保証している。

### (a) 現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関連法令の変更や文部科学省、厚生労働省の通達、官報などを適宜確認し、法令順守に努めている。

平成 21 年度以降、以下のように、学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、児童福祉法、図書館法施行規則、博物館法施行規則等の改正について、学則改正等により適宜対応し改善してきた。また、平成 22 年 6 月に行われた学校教育法施行規則の改正により、平成 23 年 4 月 1 日から、各大学において教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化されたことを受け、本学 Web サイト上で教育活動、財務状況等の情報公開を行っている。

<平成 21 年度>

(平成 21 年度学則本文改正) 学校教育法の改正に伴って自己点検評価の実施、及び公表等についての文言を改め、また、7 年ごとの第三者評価の実施を明記した。

(平成 21 年度学則及び別表改正) 教育職員免許法規則一部改正に伴い幼稚園教諭二種免許の取得に係る科目の変更を行った。総合演習を廃止して教職実践演習を新設した。

<平成 22 年度>

(平成 22 年度学則変更) 短期大学設置基準の改正に対応し、学位授与の方針・教

育課程編成の方針・入学者受け入れ方針を定めた。

(平成 22 年度学則変更) 児童福祉法改正に伴って保育学科専門教育科目の改正を行った。

<平成 23 年度>

(平成 23 年度学則変更) 図書館法施行規則及び博物館法施行規則の一部改正に対応し、文化コミュニケーション学科の教育課程の一部を改正した。

本学では平成 22 年度に各学科の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者の受け入れ方針」(三つの方針) を定めたが、「学位授与の方針」に関する認識を全学で共有できるように平成 24 年度に「全学 DP」を策定した。これに合わせて、各学科の三つの方針を見直し、加えて学習成果をよりわかりやすく公表するために「学科 DP」を具体的な内容で表現した「評価指標」を策定した。本学ではこれまで授業の成績評価以外に学習成果と呼べるものを見直す明確にしていなかったが、「評価指標」を学習成果として位置付けることで学習成果を焦点とした査定が可能となった。

本学の査定サイクルの手法は、「評価指標」と授業科目との対応を示した「カリキュラム対応表」を中心に構築している。まず、入学者に対して新入生オリエンテーションなどの機会を利用し、「建学の精神・教育理念」、「学科の教育目標」、「全学 DP」、「学科 DP」、「教育課程の編成・実施の方針」などを説明した上で、「評価指標」を公表し、在学中にどのように学ぶべきかを提示する。学生は、学期終了時に「学修チェックシート」を用いたアンケートにより「評価指標」に沿って各自の学習成果を自己評価し、当該学期の反省を踏まえて次学期の目標を設定する。教員は、授業の成績評価と「学修チェックシート」の結果を確認し、学習成果の獲得に向けて学びの方向性を助言する。これを卒業時まで繰り返すことで学習成果が充分に獲得できるようにしている。保育学科・食物栄養科では授業の成績評価とは別に教員が「評価指標」に沿って学生の学習成果を評価する取り組みも実施しており、学生の学習成果に客観性を持たせるように工夫している。

この「学修チェックシート」による自己評価アンケートは、平成 26 年度入学生から実施しており、平成 26 年度前期・後期の 2 回 (I・II) の調査を終えている。平成 26 年度入学者が卒業を迎える平成 28 年 3 月に 4 回目の調査が終了するため具体的な検証作業についてはそれ以降となるが、「評価指標」を焦点としたカリキュラムの実施は、本学においては初めての取り組みであり、PDCA サイクル、査定の仕組みはまだ充分に機能していない部分もある。現状を踏まえ、より実効性のある仕組みとして機能するように改善していきたい。

授業に対する評価としては、毎学期末に学生による「授業評価アンケート(無記名)」を実施している。現在、質問事項は、「授業評価(9 項目)」、「学生の自己評価(6 項目)」、「自由記述欄」、「教員による自由な質問(自由記述)」となっており、FD 委員会が定期的な見直しを行っている(受講者が 5 名以下の科目の場合は集計の対象としない)。平成 25 年度には各学科の学生 10 名程度を対象に「授業評価アンケート」の実施に対する聞き取り調査を行ったところ、記入した内容によっては書いた学生が誰であるかが授業科目担当の教員に特定されることを懸念する意見や、アンケートの結果が学生

には公表されていないため、何のために実施しているかわからない等の意見も寄せられた。そのため、アンケート結果は全て回答者が特定されない形で集計したのち教員等に配付するようにした。また、結果については FD 委員長から「社会人入門」の場において学生に対して口頭で説明するように改善した。

「授業評価アンケート」については、平成 22 年度までは学長及び教務部長が学内で開講されている全ての科目の集計結果を保管しており、学科長は申し出により閲覧が許可され、専任教員は担当科目のみ閲覧可能であった。しかしながら FD 活動・授業改善を推進する目的から、平成 23 年度には FD 委員であれば全科目について閲覧可能となり、学科長も全科目の集計結果を保管することとなった。さらに専任教員は、学科長が保管しているものを閲覧できるように改善された。現在「授業評価アンケート」の集計結果については、専任教員であれば自由回答の記述も含めて学内で開講されている全ての科目について閲覧できる状況である（受講生が 5 名以下の科目の場合でも自由回答は開示されている）。加えて専任教員は、「授業評価アンケート」の結果等を踏まえて授業改善計画書を作成することを義務づけられており、授業の改善に結びつくようにしている。また、「授業評価アンケート」の結果については平成 27 年度より学生に公表するようにしている。

加えて本学では、FD・SD 活動の一環として平成 23 年度から後期の期間に「授業公開・参観」を実施している。専任教員は 1 科目の授業を公開し、教職員は少なくとも 3 科目の参観を行うことを義務づけている。授業参観者は、参観した授業の方法・環境等に関してコメントカードに記入し、授業公開者に提出し、授業公開者はその参観者のコメントを踏まえてまとめ、FD 委員会に提出している。授業公開者・参観者は他教員の授業方法などを参考にするなど授業の改善に活かすことができ、職員は授業内容・環境の改善に向けて意見を述べることが出来るようになった。平成 26 年度からは非常勤教員にも公開・参観を呼びかけ、また前期期間にも簡略化した形で実施している。

### (b) 課題

本学では「評価指標」を焦点としたカリキュラムを平成 26 年度より実施しており、PDCA サイクル、査定の仕組みはまだ充分に機能していない部分もある。在学生に対しては「学修チェックシート」による調査を中心に学習成果の獲得状況の把握に努めているが、卒業生や就職先に対する調査は学習成果に焦点を当てたものにはなっていない。このような現状を踏まえ、今後は卒業生や就職先に対する調査の項目を現在の「評価指標」と対応させ、授業改善のための PDCA サイクル、査定の仕組みがより実効性のあるものにする必要がある。

### ■ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

建学の精神に基づく学習成果の測定については、平成 26 年度に「評価指標」を導入し開始されたばかりである。建学の精神については各種の印刷物や本学 Web サイト、入学式をはじめとする各種行事等によって学内外に広く周知しているが、評価指標についてはそうではない。今後は授業による成績評価や社会からの評価に加えて、「評価指標」も学習成果の一つであることを学内外に広く伝えていかねばならない。また、

その内容や体制についても平成 27 年度が終了した段階で見直しを行い、PDCA サイクルや査定の仕組みについても検討していく。

■ 基準 I・B 教育の効果に関する資料

<提出資料>	<備付資料>
1.『平成 26 年度学生便覧』	3.学修チェックシート
6.Web サイト「情報公開」	4.授業改善計画書
7.『平成 26 年度講義要項』	5.平成 26 年度授業公開・授業参観実施要領 26.授業評価アンケート

[基準 I・C 自己点検・評価]

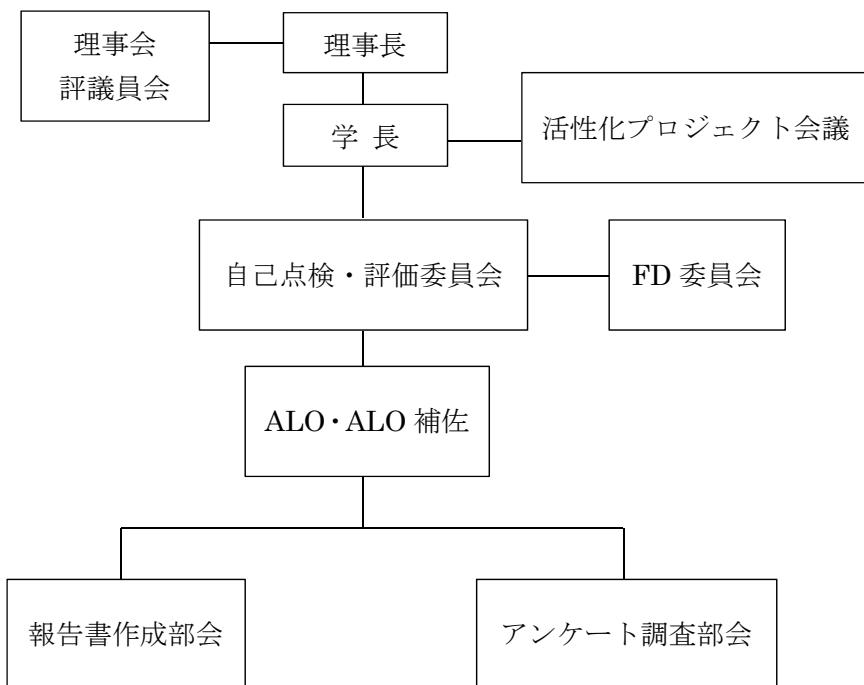
- 基準 I・C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 現状

平成 26 年度の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、自己点検・評価委員会は新たに学長をリーダーとして、ALO、図書館長、教務部長、学生部長、各学科長、ALO 補佐（教員 1 名と庶務課長 1 名で構成される）を構成員として自己点検・評価活動を行った。

自己点検・評価委員会の下部組織として報告書作成部会があり、その構成員は ALO、教務部長、各学科より 1 名ずつの教員、ALO 補佐 2 名、担当庶務課員 1 名である。

[平成 26 年度・自己点検評価の組織図]



平成 26 年度の自己点検・評価は平成 27 年度の短期大学基準協会の第三者評価を受審するために、同年度からの学生の学習成果、全学および各学科の三つの方針を策定し学内外への周知をはかった。さらに学期末において「評価指標」に基づく学生の自己評価測定を試みた。

まず、平成 25 年度中において、自己点検・評価委員会の委員長である学長は自己点検・評価活動や報告書執筆に対する助言を得るために、ALO・ALO 補佐を認証評価において高評価を得た短期大学に派遣し、教示を受けさせた。ALO・ALO 補佐はこの時に得た知見を元に、自己点検・評価委員会や報告書作成部会において情報の共有を行い、建学の精神について再度検討をしたのち、平成 25 年度中に三つの方針を新しく策定しつつあつた活性化プロジェクト会議に再度の調整を依頼した。同年の年度末には、建学の精神に基づく三つの方針が策定され、学習成果を測定するための「学修チェックシート」も完成した。

平成 26 年度に入ってからは、自己点検・評価委員会の開催によって第三者評価受審の準備が進められた。また、報告書作成部会の定期的な開催によって、『平成 26 年度自己点検・評価報告書』の内容についても記述の詳細な検討作業が続けた。

なお、本学においては定期的に自己点検・評価活動が進められており、原則的に 2 年に一度の割合で自己点検・評価報告書を作成している。前回短期大学基準協会による第三者評価を受審した平成 20 年度以降においても、平成 22 年度、平成 24 年度に自己点検・評価報告書を作成した。

全教員と事務局各部署の長が出席し、月に一度開催される教授会においては、定期的に自己点検・評価委員会による活動報告がなされる。また、各学科の報告書作成部

会の教員がそれぞれの学科の会議において自己点検・評価の取り組みを学科所属教員に伝え、チェックしている。これらのことからも、自己点検・評価活動には全教職員が関与しているといえる。

平成 26 年度の自己点検・評価の最も大きな成果としては、建学の精神に基づく三つの方針（AP、CP、DP）が前年度においてきちんと策定され、それによる学習成果を測定する「評価指標」が定まつたことである。また、建学の精神と全学 DP、学科 DP、学科 AP については従来の大学案内では必ずしも記載されるわけではなかつたが、『大学案内 2015』では建学の精神、教育理念、全学 DP を冒頭の 2~3 ページに、学科 AP、DP は学科の紹介ページで公表することができた。

### (b) 課題

今回の本学における自己点検・評価活動における最大の達成は、建学の精神に基づく三つの方針（DP、CP、AP）を策定できしたこと、及び学習成果を測定する「評価指標」を定めることができたことである。三つの方針に基づく教育と「評価指標」による測定は平成 26 年度入学生から摘用されており、平成 27 年度末にその教育を受けた学生が卒業を迎える。その時点改めて評価指標に基づく教育の成果について検討し、今後の修正や改善につなげる必要がある。

### ■ 基準 I -C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価活動をよりいっそう精度の高いものとし、教育研究活動の改善と向上につなげていきたい。また、今回の実施結果については本年度中に本学 Web サイトに掲載し、広く社会に公表できるようにしたい。

### ■ 基準 I -C 自己点検・評価に関する資料

<提出資料>	<備付資料>
10.九州学園規則集「福岡女子短期大学自己点検・評価実施規則」	6.『平成 24 年度自己点検・評価報告書』

### ■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神に基づく学習成果の測定については、平成 26 年度に「評価指標」を導入し開始されたばかりである。建学の精神については各種の印刷物や本学 Web サイト、入学式をはじめとする各種行事等によって学内外に広く周知しているが、「評価指標」についてはそうではない。今後は授業による成績評価や社会からの評価に加えて、「評価指標」も学習成果の一つであることを学内外に広く伝えていきたい。また、その内容や体制についても平成 27 年度が終了した段階で見直しを行い、PDCA サイクルや査定の仕組みについても改善していきたい。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### ■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の概要

平成 25 年度に建学の精神、教育理念の再確認を行い、改めてそれらに基づき、学位授与の方針 (DP)、教育課程の編成と実施の方針 (CP)、入学者受け入れの方針 (AP) を策定した。学科 DP はシラバスに掲載し、学習成果に対応している。卒業要件及び資格の要件は、学則に明記されている。『平成 26 年度学生便覧』より学生にわかりやすいように、建学の精神、教育理念、DP、CP を掲載している。DP は本学 Web サイトや大学案内にも掲載しており、学内外に表明している。また DP は本学の教育理念から導き出された 4 つの観点【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】を学習成果の全学的な評価領域として策定された。本学 DP は、平成 26 年度 8 月に第 18 回中央教育審議会で答申された「これから時代に求められる人材」そして「重視すべき資質」に合致するため、社会的通用性があるものと考える。新たな DP、CP による教育は平成 26 年度から開始したため、これらの検証は今後の点検が不可欠である。

学科 DP は、教育理念より導き出された 4 つの評価領域を基に策定している。各学科の教育課程編成・実施の方針は学科 DP に基づき策定しており、4 つの観点に沿った評価指標として、習得すべき知識や技能などをわかりやすい言葉で示し、学習到達基準を定めている。成績評価は、シラバスに掲載のとおり、教員が厳格に適用している。シラバスには、学生にわかりやすい言葉で、学習到達基準（4 つの領域）、授業の目的、授業計画（授業回数、授業内容、準備学習）、成績評価方法（4 つの領域）などを掲載している。通信による教育は行っていない。教員の配置は、規定に従い、学科会議で検討し教務委員会などで資格審査や実務経験などを勘案し計画的に行っている。

教育課程の見直しは、学科会議で行っており、非常勤講師懇談会での意見も活かしている。

入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果に対応しており、学生募集要項や、本学 Web サイト、大学案内に掲載している。学生募集要項には、全学 AP として「①高等学校卒業及びそれと同等以上の学力を有し、基礎的な知識を有している人。②物事を多面的に考え、自分の意見をまとめることができる人。」を求めるなどを掲載し、学科 AP も掲載している。また、『大学案内 2015』12 ページには、各学科にとって必要な実技の基礎能力などをわかりやすい言葉で示し、入学前に必要な学習成果の把握・評価を示している。入学試験の種別は多様であるが、いずれにおいても入学者受け入れの方針に対応している。

学習成果の査定は、平成 26 年度から「学修チェックシート」を作成し、査定を開始した。これらは、建学の精神、DP、CP に沿ったものであり、具体性がある。以前は、学習成果の査定としては、成績評価とクラス・アドバイザーによる面談によるものが主で、不完全であった。教育課程編成・実施は、学生の履修状況や資格取得状況を分析すると達成可能であり、一定期間内で獲得可能である。資格を持って就職していることからも実際的な価値があると考えられる。

卒業生の進路先からの評価として、「就職先アンケート調査」を行っている。主な項目を 3 点（①就業力 ②人材採用時の重点項目 ③本学卒業生に望む今後の就業力）

に絞り調査している。また教員の実習訪問の際なども聴取を行い、教育の改善に活用できるように準備している。

教員は、学位授与の方針に対応した学習到達基準の成績評価方法により、学習成果を評価している。成績評価方法は、4つの評価領域により割合で示されており、全学DP、学科DPとも同じ4つの評価領域で示している。小テストの実施や、課題、レポート、実技により学習成果の状況を把握している。学生による授業評価は、各学期末に年2回行っている。調査内容は、授業評価に関する事と学生自身の自己評価に分けており、それらを教員は資料とし授業改善へつなげている。

学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況は、「学修チェックシート」を用い、把握・評価を行っている。学科教員が指導できるよう、情報を共有している。

本学学生は、クラスに分かれており、それぞれのクラス・アドバイザーが各学生の学生状況、履修状況などの情報を把握している。学生の履修及び卒業に至る指導はクラス・アドバイザーが主に行っているが、情報は学科で共有しており、学科教員による指導体制をとっている。

事務職員は、教員とともに様々な委員会活動や学生主体の学友会活動などのサポートを行っており、情報を共有している。また学習成果も認識しており、あらゆる機会を通じ学生の学びに貢献するように心がけている。教育目的・目標の達成状況については、教務委員会や教授会において把握し、課長会議を通して各課長が課内への周知を図っている。教員同様、事務職員もSD活動を行っており、学生支援の職務を充実させている。教職員は、学生便覧、シラバス、学則等について充分に理解しており、職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。

図書館職員は、新入生全員に図書館ツアーを実施することにより図書館利用を促し、学習支援につなげている。また教職員や学生が推薦する本を『一冊の本』として発行したり、学生参加型イベントに積極的に取り組むなどして図書館利用の促進を図っている。さらに学生が図書館を特に必要とする試験前や補講日などの土曜日に開館することで、学生支援を充実させ、利便性の向上を図っている。

多くの講義室にプロジェクタとスクリーン及びコンピュータが設置されており、教員は、この教育設備を活用した授業を実施している。また学生は、コンピュータ教室や図書館等において履修登録や情報収集、日々のレポート作成、就職情報の検索などを利用している。平成25年に学内教育用コンピュータなどの機器が更新された時は、外部講師により全教職員への研修を行っている。

学習成果の獲得に向けて、新入生のためのオリエンテーションを3日間設け、学習の方法や科目の選択について教育目的・目標と関連付けた説明を行っている。学習支援印刷物は学生便覧とシラバスを全学生に配付している。基礎学力が不足する学生に対する補習授業等は、学科ごとに対応している。学習上の悩みなどの相談は、クラス・アドバイザー制度により行っている。学生の情報は学科会議で共有し、学科教員で指導助言を行っている。その他、諸事情により登校困難な学生に対しても、常勤カウンセラーが学生相談室で相談にのっている。通信による教育は行っていない。進度の早い学生等に対する学習上の配慮や学習支援は学科ごとに行っている。留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）については、留学生受け入れ制度はあるが、平成

15年度以降実績はない。学生の派遣は、語学研修のための短期派遣を、併設大学で実施している語学研修システムにおいて共同で行っている。

学生の生活支援のため、学生委員会が組織されている。委員会は、学生部長と各学科代表委員、学生支援課職員で構成されており、学生支援のための事項について審議、実行している。教員と学生支援課職員は、学生が主体的に活動できるよう、広範囲にサポートしている。

サークル活動には、顧問教員を置き、指導・助言をしている。学生が主体的に参画するサークル活動などは、学友会執行部が統括をしている。学友会活動の運営にあたり、学友会執行部と教職員による学友会協議会において、教職員が指導・助言を行い支援している。

学内に、学生食堂と売店が設置されている。また2つの学生ホールがあり、学生食堂と学生ホール2には、Wi-Fi環境もあり、学生のふれあいの場として活用されている。体育館とグラウンドには貸借用の運動用具を揃えており、学生は自由に使用できる。このようにキャンパス・アメニティに配慮している。

敷地内に学生寮を設置しており、寮生の自治委員会による行事も盛んに行われている。学生寮が満室の時や、近隣に住まいを求める時は、近隣の不動産業者による情報を学生支援課で配付している。

本学では、自動車通学を禁止している。学生は、公共交通機関・自転車、徒歩で通学している。そのため、正門脇に駐輪場を設けている。

本学が指定する資格を取得した際には、取得・合格した技能に応じて資格取得者等奨学金を支給する制度を設けている。

学生生活を送るうえでの様々な問題や悩みをサポートするために学生相談室を設置している。専門のカウンセラーが常駐し、アドバイスやレクリエーションなどを行い解決へ導いている。

学生の意見や要望の聴取は、学習支援の満足度調査を在学中に2回行っており、アンケート調査部会で分析を行い、その結果が学科へ送られ、学生にフィードバックするようになっている。

現在留学生は在籍していないが、必要に応じて「留学生委員会」が組織され、留学生のため全般の支援を行い、基礎教養科目に「日本の文化と社会1~3」、外国語科目「日本語1、2」を開講することになっている。

社会入学生の学習を支援する体制は特にならないが、社会入学生と教員による懇談会を毎年行い、意見の聴取を行っている。また高齢者など配慮を必要とする入学者に対しては、車による通学を特別に許可している。

障がい者の受け入れのための施設については、平成21年度、22年度に全盲・弱視の入学者があり、この期間学内に点字ブロック、点字プリント、ボランティア活動などの支援体制を整えた。

長期履修生を受入れる体制は整っていない。

学生の社会活動に対しては、授業科目や正課外活動等で清掃ボランティアを行ったり、地域公民館などで演奏会を開催したり、幼稚園でのボランティア活動などを行つており、積極的に評価をしている。

進路支援については、各学科 1 名の教員で構成する就職委員会と、それを所管するキャリア支援課によって学生の就職等支援を行っている。

キャリア支援課内に求人票をはじめ、企業説明会・合同説明会等の情報を掲示し、学生が随時最新の求人情報を入手できるようにしている。また電子メールでも最新の求人情報を提供している。課内には、検索用コンピュータを 10 台設置し、学生が常時自由に活用できるようにしている。

資格取得、就職試験対策として、秘書検定、ビジネス能力検定、漢字検定などを本学で受験できるようにしている。そのほか、希望者を対象に公務員受験対策講座や一般就職対策講座を学内で開講している。また模擬面接やエントリーシートの作成など様々な支援を行っている。

就職状況については、全学科の学生の就職状況を把握している。それらは、キャリア支援課で分析を行っており、次年度の就職支援に活用している。

進学支援については、4 年制大学編入などの情報をキャリア支援課内掲示板により随時学生に提供しており、学科へも情報提供を行っている。面接指導などの支援も行っている。

入学者受け入れの方針は、受験生に対して明確に示している。学生募集には、建学の精神、教育理念、全学 AP、学科 AP を示している。電話による問い合わせや学内で開催するオープンキャンパス、学校見学会、高校連絡会、また外部で行う進学ガイダンスなどでも適切に説明し対応している。

広報と入試事務は、入試広報課が担当しており、各学科 1 名の教員と入試広報課職員で構成された広報委員会によって、様々な企画を運営している。

本学の入学試験は指定校推薦入試や、公募推薦入試、一般入試、大学入試センター試験成績利用入試、AO 入試など多くの区分により行われている。入学試験は公正かつ正確に行われており、実施結果は入試委員会によって厳正に審議される。構成委員は、学長と教務部長、学生部長、各学科長、入試広報課職員によって組織されている。

入学手続き者に対して、『入学手続』の小冊子を配付し、入学時に必要な書類を提出させている。この中には入学当初に必要な経費についての案内や、学生寮・アパートなどの資料請求方法等も含まれている。手続き完了者には、「入学までの学習課題」を送付し、入学までの基礎的知識・技術を習得するよう課題を与えていた。また毎年 2 月中旬に入学前登校日を設け、建学の精神や短期大学での学び、学生生活について授業を行っている。さらに参加者同士や教員との交流の時間を作り、入学時の不安解消にあたっている。

入学者に対しては、3 日間のオリエンテーションを行っている。オリエンテーションでは、建学の精神を伝え、単位履修方法や図書館の利用方法、コンピュータの使用法、学内ツアーなどを行い、授業開始後すぐに学生生活を送れるようにしている。

## [基準II-A 教育課程]

### ■ 基準II-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

#### (a) 現状

本学の建学の精神を受け継ぐ教育理念は、次のように表わされている。

1. 「自ら行動する有能な社会人としての女性」を育成する。
2. 「専門の知識・技術をしつかり身に付け、その才を自ら伸ばす努力をする女性」を育成する。

これらには、三つの思いが込められている。

- ①個人に秘められた可能性の開発。(他者と広く関わることで自分の可能性を発見し、その才能を伸ばす喜びを知り、社会性を身に付けてほしい。)
- ②社会に生きる条件を整える。(教養と知識を充実させ、社会の一員として自立すると共に、心豊かな生活を送ってほしい。)
- ③本学卒業後の30歳の実りに。(人生の目的についてしっかりとと考え、達成するための方法を学び、卒業後も努力・成長してほしい。)

これを制度化された具体的なプログラムとして、全人教育（教養教育、専門教育、正課外教育）を行っている。

教育理念から導き出された4つの観点【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】これを学習成果の全学的な評価領域として、次のように学位授与の方針を策定している。

本学の全学DPは、5項目からなっている。

- |   |
|---|
| 1) 教養豊かで物事を多角的な視点で捉え、様々な問題に対して論理的に考え、状況に応じた判断を下すことができる。 |
| 2) 社会生活において遭遇する諸問題に適切に対処することができる。                       |
| 3) 自立した社会の一員として果たすべき責任を自覚している。                          |
| 4) 自らを律することができ、他者と共同で作業する力を身につけている。                     |
| 5) 各学科の専門性に合わせた専門力量を修得し、社会の変化とニーズに対応し、主体的に活躍できる。        |

各学科DPは次の通り。

食物栄養科 DP	社会人としての常識・教養と食の専門家としての知識・技能・態度を身に付け、食と健康の分野で幅広く活躍できる人材の育成を目指します。
【知識・判断】	①社会生活を営むために必要な教養と食の専門家として活躍するための豊かな知識を身に付けています。
【思考・判断】	②習得した知識を踏まえて、物事を論理的に考え、適切な判断ができる。
【態度・興味・意欲】	③社会の一員としての倫理観と責任感、報恩感謝の気持ちを持った行動ができる。 ④食や健康に関して興味を示し、社会に積極的に関わろうとする意欲を有する。
【技能・表現】	⑤人々との良好な人間関係を築くことができる。 ⑥食と健康に関する専門技術と表現力を身に付けています。

音楽科 DP	音楽の理論と実技の基本を常に大事にし、生涯にわたり、音楽に対して向上心を持ち続けることができる人材の育成を目指します。
【知識・判断】	①音楽に関する基礎的な知識を身に付けています。
【思考・判断】	②音楽を通して社会の一員としての自覚をもった行動・判断ができる。
【態度・興味・意欲】	③音楽を通して地域文化の発展に積極的に関わることができます。
【技能・表現】	④演奏・指導・音楽療法に関する実践力を身に付けています。

文化コミュニケーション学科 DP	日本の文化に明るく、人間性豊かで、より良い人間関係を構築し、社会生活で主体的、積極的に行動できる人材の育成を目指します。
【知識・判断】	①日本語・日本文学・日本文化について強い関心を持ち、理解を深めている。
【思考・判断】	②自分自身のあり方から社会貢献のあり方まで、主体性を持つて考えることができる。
【態度・興味・意欲】	③地域社会に貢献するため、様々な知識や意見などを積極的に役立てようとする意欲を持っている。
【技能・表現】	④社会生活において良好なコミュニケーションを行うための基礎を身に付けています。

保育学科 DP	保育を実践するものとしての知識と技術を習得し、将来にわたくって自分の保育の質を自ら高めることができる人材の育成を目指します。
【知識・判断】	①子どもの心身の成長・発達について理解している。 ②保育の目的、方法、内容について理解している。
【思考・判断】	③子どもを取り巻く環境を的確に把握することができる。 ④子どもの日々の課題に応じて、適切に対処することができる。
【態度・興味・意欲】	⑤世の中の出来事に、幅広く興味・関心を持つことができる。 ⑥子どもと関わる大人としての自覚をもち、それにふさわしい態度や言動をとることができる。
【技能・表現】	⑦子どもにとって安全・快適な環境を整えることができる。 子どもの表現活動を豊かにするために必要な技能（音楽系、図画工作系、体育系他）を有している。 ⑧子どもやその関係者と適切なコミュニケーションをとり、信頼関係を構築することができる。

卒業要件単位として、教養教育科目より 14 単位、専門教育科目より 48 単位、合計 62 単位が必要である。成績評価方法は、シラバスに掲載のとおりであり、成績評価は、S 100 点～90 点、A 89 点～80 点、B 79 点～70 点、C 69 点～60 点、D 59 点以下である。C 以上を合格とし、D は不合格とする。資格取得の要件は学生便覧に明示している。

学位授与の方針は学則に規定されており学生便覧に明示している。全学科、学則第 8 章「教育課程及び履修方法等」(『平成 26 年度学生便覧』79 ページ) に則り、第 29 条に定める科目を合計 62 単位修得し、授業料を完納した学生は卒業要件を満たしており、第 10 章「卒業及び学位」第 37 条(卒業の要件及び認定)、第 12 条の規定による修業年数以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。また第 38 条(学位)、前条の規定により卒業した者には、短期大学士の学位を与える。また、単位にあたっては、第 8 章第 30 条に定める、1 単位 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することが学則に明記されている。これらの学位授与の方針は、学位規定第 3 条(学位授与の要件)「学則第 38 条に基づき、本学を卒業した者に授与する。」と規定されている。(『平成 26 年度学生便覧』85 ページ)。

学位授与の方針は、学内用に『平成 26 年度学生便覧』(2 ページ) と『平成 26 年度講義要項』(4 ページ) に掲載し、本学 Web サイトと『大学案内 2015』によって学外に表明されている。2008 年(平成 20 年)中央教育審議会は『学士課程教育の構築に向けて(答申)』として、【1. 知識・理解 2. 汎用的能力 3. 態度指向性 4. 総合的な学習経験と創造的思考力】と示している。さらに平成 26 年 8 月 22 日第 18 回中央教育審議会にも「これから時代に求められる人材」そして「重視すべき資質」として次のように示している。「夢や志を持ちそれを実現しようとする意志意欲、社会に貢献し責任を果たす規範意識や使命感、生涯学び続け主体的に考える力、他者と協働する力、コミュニケーションできる力、異なる価値観等を尊重しながら支え合える力、クリエイティブな能力、豊かな感性他者への優しさ思いやり 等」。

本学の建学の精神より導き出された全学 DP5 項目は、それらにも合致しており、社会的に通用性がある。

学位授与の方針は、自己点検・評価委員会、活性化プロジェクト会議、教務委員会、部科長会議において点検が行われ平成 26 年度に改正された。

### (b) 課題

学位授与の方針が学生便覧に明記されるようになったのは、平成 26 年度からである。学位授与の方針に学習成果が対応できているかどうか、量的・質的データの査定をしていかなければならない。また、DP の記載方法などの見直しも重ねていかなければならない。『平成 27 年度講義要項』には、学科 DP、CP に加え、評価指標をわかりやすい言葉で掲載する。自己点検・評価委員会、活性化プロジェクト会議、教務委員会、部科長会議において検討を重ねていく。

## ■ 基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

### (a) 現状

学科の教育課程は、学科 DP を達成できるよう計画されており、全学 DP 「5. 各学

科の専門性に合わせた専門力量を修得し、社会の変化とニーズに対応し、主体的に活躍できる。」に対応している。また、学科 DP 評価指標と授業科目との対応関係を示すため「カリキュラム対応表」として整理している。

学科の教育課程は、『平成 26 年度学生便覧』(14 ページ～27 ページ、36 ページ～51 ページ) に掲載している。卒業要件単位一覧表や教養教育科目開講一覧、各学科の教育課程及び年次配分表、資格取得のための表など、項目ごとに表を用い学生にわかりやすく記載し、2 年間で学習成果を得られることを明示している。さらに学科教育課程及び年次配分表には、科目名、開設単位数、時間数、単位の内訳（必修・選択・教職などの資格名）、卒業要件などを 2 ページ見開きにより詳しく説明し、わかりやすい授業科目を編成している。『平成 26 年度講義要項』には、2 年間に開講されるすべての科目が掲載されている。各講義については、担当者名、履修期間、関連する資格、取得単位数、学習到達基準（4 つの領域、【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】）、授業の目的、授業計画（授業回数、授業内容、準備学習）、成績評価方法（4 つの領域）、教科書・参考書、担当者からのメッセージ、関連科目を明記している。講義担当者からのメッセージには、授業開講の理由や目標、注意点などが記載されており、学生にとって理解しやすいよう配慮されている。

教員はシラバスに記載した授業計画を実行し、学生の学習到達の度合いを成績評価方法により厳密に行っており、教育の質保証を行っている。

通信による教育は行っていない。

教育課程は、学科で年間授業計画を行う際、教員の資格・業績を基にし、教員配置を行っている。学科で検討された配置は履修支援課へ報告を行っている。教養教育科目や専門教育において非常勤講師が担当する時は、専門分野の業績や教育歴、保有資格、実務経験、社会活動等を教務委員会や部科長会議、教授会で審議し、科目に合った教員を配置している。

各学科の教育課程見直しは、学生の学習状況や授業の改善点など様々な情報を収集し月に 1、2 回行われる学科会議において検討される。また毎年開催される非常勤講師懇談会では、4 学科合同の全体会において、本学の教育方針（建学の精神、教育理念、DP）を確認し、学科別懇談会において、学生の学習状況や授業の改善点など情報収集と共有を行っている。このような情報も含め教育課程の見直しは、関係法令等の改正や社会状況による学生の変化等を勘案して、学科会議、教務委員会で検討され適宜行っている。

### (b) 課題

DP に基づいた教育課程が学習成果とどう結びついているかの検証を行わなければならぬ。平成 26 年度より学習成果の測定を開始した。その分析を行う準備をすすめている。

## ■ 基準II-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

### (a) 現状

本学は、建学の精神「強く、正しく、優しく」のもとに、「知・情・意」がバランス良く整った女性の輩出を目指し、「全人教育」をその中核に据え女性の可能性を伸ばす

教育を行っている。それは教育理念に示している。

1. 「自ら行動する有能な社会人としての女性」を育成する。
2. 「専門の知識・技術をしつかり身につけ、その才を自ら伸ばす努力をする女性」を育成する。

この点は開学時の理念にも見え、「知性と生活技術を身につけ、かつ女性固有の優雅さを兼ね備えた堅実、明朗、健全な全人教育を目指にする」とある。この理想の女性像に到達できるよう、DP、CPを作成している。

本学では、これらの建学の精神、教育理念、全人教育を理解し、自分の意見をまとめることができ、各分野へ社会貢献する意欲を持った人物を、本学全体の AP として明示している。

各学科共通の 2 つの AP は以下のとおり。

- ①高等学校卒業又はそれと同等以上の学力を有し、基礎的な知識を有している人。
- ②物事を多面的に考え、自分の意見をまとめることができる人。

さらに学習成果に対応する入学者受け入れの方針として学科 AP を加えている。

○食物栄養科 AP

基本的な生活習慣が身についており、食を通じて社会に貢献したいという強い意志と情熱を持った人を求めます。

○音楽科 AP

豊かな人間性と創造性に富み、音楽を通して広く社会貢献を目指す人を求める。

○文化コミュニケーション学科 AP

日本の様々な文化に強い関心を持ち、社会に貢献したいと考えている人を求める。

○保育学科 AP

人への思いやりや優しさを持ち、子どもたちと関わる喜びを全身で感じ取れる人を求める。

この入学者受け入れの方針は、『大学案内 2015』12 ページ、『学生募集要項 2015』最初のページに掲載し、本学 Web サイトにも公開している。また教職員による高校訪問や進学説明会、高校連絡会、オープンキャンパスなどを通じその周知を図っている。

このように本学の入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果に対応した方針となっており、入学前の学習成果の把握・評価を明示している。また、受験生が入学に要求される水準に達しているかは、調査書、推薦書、志望理由書、面接、小論文、学力試験の成績、実技試験の成績の組み合わせにより測定される。入学前の学習成果の把握・評価に関して、入学者選考方法によっても明確に示している。これらは『大学案内 2015』、『学生募集要項 2015』、本学 Web サイトに明示している。

本学の入学者選考方法は、様々な入試区分によって行われ、学科により選考方法も異なる。すべて入試において入学者受け入れの方針と合致しているかどうかを評価基準とし、選考している。

## &lt;平成 26 年度入学者選抜方法&gt;

入試区分	選考方法
指定校 特別推薦 (全体の評定平均値が 4.3 以上)	「食物栄養科・文化コミュニケーション学科・保育学科 は調査書、志願理由書及び面接の総合評価」 「音楽科は専修実技も行う」
指定校 一般推薦 (全体の評定平均値が 3.0 以上)	「食物栄養科・保育学科は調査書、志願理由書及び面接 の総合評価」 「音楽科は専修実技も行う」 「文化コミュニケーション学科は国語の評定を加え総 合評価」
公募・自己推薦	「食物栄養科・文化コミュニケーション学科・保育学科 は調査書、志願理由書及び面接の総合評価」 「音楽科は専修実技・楽典（ピアノ専修のみ）も行う」
一般入試 A 日程	「食物栄養科・文化コミュニケーション学科は学力試験 (国語総合) 又は (英語 I・II) のいずれか 1 科目の成 績及び調査書の総合評価」 「音楽科は上記と専修実技、楽典（ピアノ専修のみ）も 行う」 「保育学科は面接も行う」
一般入試 B 日程	「食物栄養科・文化コミュニケーション学科・保育学科 は小論文、面接及び調査書の総合評価」 「音楽科は小論文、専修実技と楽典（ピアノ専修のみ） 及び調査書の総合評価」
センター試験成績利用 入試 A 日程・B 日程・ C 日程	「食物栄養科は英語、国語、化学、生物から 1 科目の成 績及び調査書の総合評価」 「音楽科は国語又は英語のいずれか 1 科目の成績と専 修実技、楽典（ピアノ専修のみ）及び調査書の総合評価」 「文化コミュニケーション学科は国語又は英語のいず れか 1 科目の成績と調査書の総合評価」 「保育学科は国語又は英語のいずれか 1 科目の成績と 面接及び調査書の総合評価」
特別入試	「食物栄養科・文化コミュニケーション学科・保育学科 は ①社会人・帰国子女は、小論文、面接及び出願書類の総 合評価 ②同窓生・同窓生子女は、面接及び出願書類の総合評価 ③外国人留学生は日本語、面接及び出願書類の総合評 価」 「音楽科は

	①専修実技、楽典（ピアノ専修のみ）も行う ②・③専修実技も行う」
AO 入試	「文化コミュニケーション学科・保育学科は志願理由書、面談、調査書の総合評価」 「食物栄養科は実技も行う」 「音楽科は実技レッスンも行う」

- ・推薦入試では、推薦書・調査書・志望理由書・面接による総合評価で行う。
- ・一般入試では、学力試験・調査書・実技試験・面接・小論文による総合評価で行う。
- ・特別入試では、小論文・面接・実技試験による総合評価で行う。
- ・AO 入試では、志願理由書・面談・調査書・実技による総合評価で行う。

※ AO 入試を実施する際は、教員との面談を 2 回以上実施することにより、各学科の適性・意欲を確認している。音楽科では、レッスンを行うことで基礎力を確認している。

#### (b) 課題

本学の入学者受け入れ方針は、平成 27 年度入試より学生募集要項に、建学の精神、教育理念、学科共通 AP、学科 AP を掲載した。AP が妥当であるか検討を重ね、受験生にわかりやすい言葉での掲載を工夫する必要がある。

### ■ 基準II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

#### (a) 現状

本学の学位授与の方針は、建学の精神に基づいている。これを基に各学科の DP を定めている。全学 DP、及び学科 DP は、4 つの領域【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】に整理、明文化されている。

各学科は、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針に基づき、「学修チェックシート」を作成し、学習成果の査定を平成 26 年度より開始した。この「学修チェックシート」には、学科 DP に沿った達成目標を 4 つの領域に、学生が理解しやすいように 2 項目以上の具体的な文章で示し、「評価指標」として細目化している。自己評価は 6 段階で判定する。本学ではこれを学習成果の一つとして位置づけている。これにより、学習成果には具体性があるといえる。また学習成果は達成可能になるよう精査して作られている。学生の成績状況や資格取得状況からみても、学習成果の獲得は、一定期間内で獲得可能であると判断できる。

「学修チェックシート」の目的（方針）は次のとおり。

- ①学期ごとに学生各自が学修状況を振り返り、学びの方向性や不足を確認し、今後の学びに役立てる（15 回目のクラス別集会時に実施する）。
- ②建学の精神・教育理念に沿って DP・CP が設定されているかの判断材料の一つとして利用し、今後の見直しにつなげる。

教員は、これらを学習指導に利用し、カリキュラム変更・授業内容の改善に役立てる。また学生の学習成果の獲得に向け、向上・充実を図っていくための資料とする。その他、食物栄養科と保育学科では、授業の成績評価とは別に、教員が「評価指標」に基づいて学生の学習状況を評価する取り組みを行っている。これは学生の学修状況

を客観的に評価し、学生の「学修チェックシート」や成績評価と比較することで、CPなどの検証、見直しをする、という目的で行っている。

学習成果の実際的な価値については、卒業生の就職状況や進学状況も良く、卒業生の仕事に取り組む姿勢や就職先からの評価を分析すると、価値は高いといえる。

### (b) 課題

評価指標を設定した後において学習成果に実際的な価値があるか、そして学習成果は測定可能であるかなどの査定については、平成26年度入学生が卒業する平成28年3月まで待たなければならない。平成28年度より学習成果の査定を行い、運用の仕組みなども考慮に入れ、カリキュラムの変更や授業内容の改善を行っていく。また、「学修チェックシート」の項目・様式等も、学生にとって記入しやすいものに改善を図っていく。

## ■ 基準II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

### (a) 現状

本学は、「短期大学コンソーシアム九州」に加盟しており、主に同組織が企画する各種アンケート調査を本学で実施することを通じて、在学生や卒業生、就職先からの評価を得ている。

平成24年度に、科学研究費助成事業基盤研究（B）「短期大学教育と地域ステークホルダーに関する総合的研究」（課題番号 21330195）の一環で実施された、「短期大学の卒業生調査」（平成23年3月卒業生、全学科224名対象。回収率25.4%、有効回答57名）に参加し、卒業して1年経過した卒業生に本学の教育が活用されているかの調査を行った。それ以外にも同年度には、高等教育と学位・資格研究会が主催する「卒業生のキャリアと学校評価に関する調査プロジェクト」（平成14年度～23年度卒業生、全学科2,301名対象。回収率20.3%、有効回答468名）に参加し、卒業後10年以内の卒業生に対して本学の教育についての調査を実施し、卒業生自身の本学の教育に対する評価を聴取した。

また、平成24年度に「学生の学びに関する調査」を開始した。学生の入学前から入学後の学生生活、学習活動、学習支援の満足度、卒業後の将来生活に関する意識調査など広範にわたる調査であり、学習成果の査定および今後の教育改善の資料とするためのものである。平成26年度は、1年生を対象として「入学半年経過時調査」（平成26年度入学生201名対象、回答率86.6%、有効回答174名）を、2年生を対象として「在学生卒業時調査」（平成25年度入学生191名対象、回答率76.4%、有効回答146名）を実施した。

本学独自の取り組みとしては、就職先からの評価の調査を行っており、平成24年度に「就職先調査」（平成21年度～平成23年度の卒業生対象）を行った。これは本学での学びが卒業後、社会にどのように貢献しているかについて、就職先への調査を行い今後の教育の改善に役立てるものである。各学科抜粋による10ヶ所（計50ヶ所）の訪問調査で、学科教員が出向き、採用のお礼と勤務状況など卒業生評価の聴取を行った。平成26年度は全就職先へ（平成26年3月卒業生対象、調査対象120事業所。回収率34.2%、有効回答41事業所）郵送により調査を行った。調査項目は、①本学卒

業生の就業力、②事業所が人材採用時にあたって望む重点項目、③本学卒業生に望む今後の就業力の成長の3部門とし、各質問項目を設けて5段階評価による調査を行った。

このほか卒業生評価として、各学科実習指導などで教員が現場を訪問する際に、そこへ就職した卒業生の状況について聴取している。また、本学卒業生は、学科教員を訪ねることも多い。その際、教員は本学における学習成果について尋ね、就職後の状況情報を収集し、職場での悩みなどの相談にものっている。これらの卒業後評価への取り組みは、本学での教育効果が社会生活で生かされているか、現在の社会情勢に適合しているかを判断する重要な資料と考える。

### (b) 課題

平成26年度にDP、CP、APを改定し、それを機に学生に向け建学の精神、教育理念、教育目的等を明確に伝えることを開始した。そのため、これまでの卒業生、就職先調査では、本学の建学の精神やDP等に基づいた学習成果を獲得し社会へ貢献できているのかどうか、判断が難しかった。学生の卒業後評価及び分析は今後も継続していくが、学習成果の点検に活用できるように、調査内容を改善する必要がある。

### ■ 基準II-A 教育課程の改善計画

教育課程の改善は、常に検討課題である。本学の学習成果が、社会人になって生かされているか、建学の精神が生かされているかを確認しなければならない。平成26年度より、再構築したDP、CPに基づき教員は授業を行い、建学の精神などをわかりやすく学生へ伝えている。学生自身による学習成果の自己評価「学修チェックシート」を用い、教員は学習成果が達成されているかどうかを査定しなければならない。また卒業生調査を継続し、社会生活において卒業生が本学の教育理念を実行できているかどうかを調査しなければならない。平成26年度に改善したことについて、平成28年度より点検を開始する。「本学卒業後の30歳の実りに」を卒業生が実感できるよう教育課程の改善を行う。

### ■ 基準II-A 教育課程に関係する資料

<提出資料>	<備付資料>
1.『平成26年度学生便覧』	3.学修チェックシート
2.『大学案内2015』	7.履修一覧表
3.『平成27年度学生募集要項』	8.単位認定の状況表(平成26年度)
5.Webサイト「建学の精神」	9.成績一覧表
7.『平成26年度講義要項』	10.2008年中央審議会ジェネリックスキル9ページ「学士力」
11.Webサイト「アドミッションポリシー」	11.第18回中央教育審議会配付資料
12.平成26年度授業分担一覧表	12.『短期大学コンソーシアム九州紀要「短期高等教育研究」Vol.5』
13.平成26年度時間割	13.短期大学の卒業生調査(平成24年度)

	14.卒業生のキャリアと学校評価に関する調査（福岡女子短期大学）（平成 24 年度）
	15.学生の学びと生活に関する調査（平成 24 年度）
	16.入学半年経過時学生調査（平成 26 年度）
	17.在学生卒業時調査（平成 26 年度）
	18.平成 24 年度就職先調査
	19.平成 26 年度就職先調査集計結果

## [基準II・B 学生支援]

- 基準II・B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

### (a) 現状

教員は担当科目において、建学の精神とそれに基づく全学 DP、学科 DP を達成させるための授業内容を策定し実施している。シラバスには学習成果の全学的な 4 つの評価領域【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】を示しており、授業の目的、学習到達基準、成績評価方法もそれらに沿っている。

教員は様々な方法により学生の学習成果の獲得の把握に努めている。小テストの実施や、課題、レポート、実技、出欠状況により、学生の学習成果の状況を把握している。また前・後期成績発表には、クラス・アドバイザーが、学生の成績を確認し、履修方法や学びのアドバイスを行いながら各学生に成績表を手渡している。また、平成 26 年度より「学修チェックシート」(学生の自己評価) を実施し、それらにより教育目的・目標の達成状況を把握・評価を試みている。

学生による授業評価は、各学期末に「授業評価アンケート」を行っている。アンケート調査を行う際は、学生の中からまとめ役を決め、その学生がアンケートを回収し、履修支援課へ手渡すことになっている。担当教員が教室から離れ、回収に立ち会わないことにより、学生が自由に記述できるようにしている。調査方法は平成 26 年度から 5 段階から 6 段階に変更し、「どちらでもない」ということがないように改善した。質問事項は、授業評価に関する 6 項目、学生自身の自己評価 6 項目に分け、授業評価だけではなく、学生自身の授業に対する取り組み方も考えさせるようにしている。また自由記述欄も設けており、受け取りの際に個人が特定されないように、テキスト入力を業者へ委託し、作成している。調査結果は数値化されており、各授業の評価と全ての授業の評価の平均を比べられるようになっている。教員は、「授業評価アンケート」に基づく授業改善計画書を作成し、教員及び学生の問題点を明らかにし、次年度への改善目標を具体的にあげ、FD 委員会へ提出している。内容によっては、FD 研修会において全教員で話し合うこともある。FD 研修会は年 2 回開催しており、内容は FD 委員会において決定される。授業計画改善書の項目は次のとおり。

#### 1. 学生による授業評価の結果について

- (1) 評価された点
- (2) 問題点 ①教員の問題点 ②学生の問題点

#### 2. 授業改善計画

この「授業評価アンケート」は、平成 23 年度から、教員が全科目の結果を自由に閲覧できるようにしたことで、他の教員と自分の結果を比較することができ、より正確に「授業評価アンケート」結果を解釈することができるようになった。また他教員の授業に関する学生コメントも知ることができるようになったため、授業で抱える同じような問題点を、教員同士で話し合うようになり、授業改善へつながっている。平成 25 年度には、「授業評価アンケート」の改善及び学生参画を目的として、学生へのヒアリング調査を実施した。それに基づいて、アンケート項目や実施方法を一部変更し、全学生合同で行う「社会人入門」において、学生へ調査結果を報告した。

教員は FD 活動を継続して行っている。本来の目的である授業改善については、平成 23 年度 FD 研修会で、授業公開・授業参観の目的・意義を確認し、実施期間中に教員は 1 人 1 回以上の授業公開、3 回以上の他教員の授業参観を行った。授業参観後に、授業「参観」コメントカードを、参観教員は公開教員へ渡すことになっており、それを授業改善に活かしている。授業「参観」コメントカードについては次のとおり。

#### A. 参観コメント

- ①教員の教授法に関するコメント ②学生に関するコメント ③使用教材、学習環境等に関するコメント

#### B. 公開後の振り返り（参観コメント受け取り後、公開教員は改善計画を立てる）

平成 25 年度には参観の機会を増やすために、後期のみの実施から前期にも「授業参観 WEEK」を設定し、自由に参観できる期間を設けた。平成 26 年度は、非常勤講師にも参加を依頼し実施している。

教育目的・目標の達成状況については、平成 26 年度より「学修チェックシート」を学生に使用し、クラス・アドバイザーが主に把握・評価に努めている。自己評価が低い項目は達成度が低いと評価できるため、学習方法などについて指導を行っている。また学科会議で情報を共有し、達成状況を把握・評価し、学科教員が指導できるようしている。

本学学生は、クラスに分かれており、それぞれのクラス・アドバイザーが各学生の学生生活状況、履修状況などの情報を把握するようにしている。学生に対する履修指導は、入学時の新入生オリエンテーションにおいて学科別に行っている。各学科では、受講方法に始まり、履修登録、卒業・資格取得のために必要な単位数の説明、試験と成績についての説明を行っている。それらの説明は学生便覧を用いて行っている。履修登録は、学生が情報教育オリエンテーションを受講した後、コンピュータを使用している。不明な点はクラス・アドバイザーと履修支援課職員が対応している。入学時以降の毎学期の履修登録も、授業開始前日のオリエンテーションにより指導している。クラス・アドバイザーは、学生に対し履修及び卒業に至るまでの指導を個別に行っている。学科においても学生の情報を共有し、学生が満足を伴った学びと卒業ができるよう全教員による指導を行っている。

事務職員においては、様々な委員会活動や学生の課外活動、学友会関連行事、学科関連行事などを教員と共にやっており、職務を通じて学習成果に貢献している。事務局長及び各部署の課長は教授会に列席し、教育及び学生についての情報を教員と共有している。また、課長会議を毎週 1 回開催し、各事項について綿密に情報共有を行い、各課長が課内への周知を図っている。事務職員は、教員と共通の認識を持ち、教育目的・目標の達成状況を把握し、職務を通じて学習成果の獲得に向けて貢献することを心がけている。

事務職員は、教員と職員が認識を一にして学生支援を行うために欠かせないものとして SD 活動を実施している。年に 1 回は教職員合同での FD・SD 研修会を開催しており、平成 26 年 2 月には「建学の精神—温故知新—」をテーマに、建学の精神に基づく全学 DP、学科 DP とそれを細目化した評価指標すなわち学習成果の明文化との関連についてパネルディスカッションを実施した。

教職員は、学生便覧、シラバス、学則及び履修方法、卒業要件、コンピュータによる履修登録、学科の特色、学科行事等について理解しており、職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。

図書館職員は、新入生に対し入学時に図書館ツアーを実施し、図書館を利用した学びの動機づけを行っている。平成26年度の参加率は91%である。図書館は、学びの場としてはもちろん、憩いの場も提供していることもアナウンスして利用促進を図っている。学生からのレファレンスは平成24年度514件、平成25年度744件と増加傾向にあるが、クリックレファレンスが多く、利用指導などより詳しい情報検索案内には至っていない。

図書館資料については、図書館運営委員会で諮りながら、講義や学習に必要な資料を優先的に整備している。資料の利用促進のために、平成25年度から大型インフォメーションディスプレイを利用して講義用の資料紹介を行っており、利用者である学生のみならず、推薦者の教員にも好評である。同じく、平成25年度から図書館エントランス等複数の場所で、資料の企画展示を展開している。図書館職員による企画や学生の企画もあり、講義に関連した内容で学習意欲を高めるだけでなく、読書推進にも役立っている。

#### <図書館展示企画>

企画内容	テーマ	展示者
太宰府地域学「易しい短歌の作り方」とのコラボ展示	「うたに恋する」	図書館職員
美術部学生、陶芸作品とのコラボ展示	「器と料理」	美術部学生 (食物栄養科2年)
サークルとの展示企画(2回)	「命」「食欲の秋」	サークルPJF学生 (食物栄養科2年)
学園祭関連企画	「サブカルチャー」	図書館職員
学生企画(4回)	「宇宙」「わたしの好きな本」「料理と恋」「芸能人の本」	文化コミュニケーション学科学生(1年・2年)
九州地区大学図書館協議会合同企画	「読書の芋」「衝撃のフレーズ」	図書館職員
その他	「太宰府検定」「戦国武将」「黒い本・白い本」他	図書館職員

読書推進については、教職員及び学生から推薦図書を紹介する小冊子『一冊の本』を発行するほか、九州地区大学図書館連携推進事業 Library lovers'に参加して読書週間には、学生参加型のイベントを行っている。『一冊の本』の発行は17年間、Library

lovers'への参加は4年間継続して取り組んでいる。これらの図書館活動は、学内掲示板のほか、図書館のFacebookなどで学内外に情報を発信している。

資料貸出総数は平成25年度5,843点、平成26年度5,615点、学生一人あたりの貸出点数は平成25年度14.9点、平成26年度13.4点であった。

図書館運営委員会は、図書館長と各学科からの代表委員7名(併設大学教員を含む)で組織されており、当該年度の事業や予算の検討などのため、定期的に委員会を開催している。学生の利用状況をもとに図書館活動を検討し、半期ごとに図書館運営委員会の成果と課題として教授会において報告を行っている。

図書館の2階及び3階には28台のコンピュータを設置しており、情報検索、図書館資料利用から資料作成まで一連ができるという利便性から、講義の場として利用する教員が多い。図書館としても学生の図書館利用の動機づけになるため、積極的に受け入れており、平成26年度は91コマの講義で利用された。

また、通常、土曜日は休館としているが、試験前の補講日には図書館を開館して学生支援の充実を図っている。

1号館は、全ての講義室にプロジェクタとスクリーン及びコンピュータが設置されおり、その他の講義室にも多くのコンピュータが設置されている。教員は、この教育設備を活用した授業を実施している。また、教職員は学内LANを利用し、学校運営の効率化を図っている。学生への情報学習支援のために、自習専用として学生に開放しているコンピュータは、コンピュータ演習室734号室に64台、図書館に28台、就職資料室に10台、2号館216演習室に9台、保育学科専用に5号館学習室に6台を学生専用として設置している。これらの学内コンピュータをすぐに利用できるよう、学生個人のアカウントを準備している。学生は、情報教育オリエンテーションを受講した後に、発行されたアカウントを使用し、履修登録からコンピュータを使用している。その後の活用としては、履修確認や成績確認、日々の学習レポート作成、情報収集等を行っている。また、就職システムにより就職情報の検索等情報提供のサービスも受けることができる。さらに学生個人の端末を有効に活用させるため、Wi-Fiを学生食堂、学生ホール2、7号館1階学生控室、10号館1階学生控室に設置している。

平成25年度に、学生支援の充実を図るために学内の教育用コンピュータを一新したが、その折には外部講師により全教職員へ研修を行った。このように機会をとらえて利用技術の向上を図っている。

### (b) 課題

学生の自己評価(学修チェックシートを利用)を平成26年度より実施している。今後教員は学生の自己評価を活用し、教育目的・目標の達成状況を知り、授業改善、学生指導を行っていく。

学生による「授業評価アンケート」を継続実施し、教員は授業改善を図る。平成27年度の前期授業評価アンケート結果は、チャート方式により後期に学内に掲示予定である。また、授業・教育方法の改善策として社会入学生懇談会を実施している。これは教員と社会入学生の対話を通じて、社会人の目線から本学に対し率直に意見を述べてもらう場としている。このように学生から直接話を聞く機会は有意義であり、継続実施し、改善を図る。

教職員は、FD・SD活動を継続実施し、授業・教育方法の改善、情報を共有し、学生の学習成果の獲得に責任が果たせるよう、改善を図る。

■ 基準II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

入学予定者のための入学前登校日を1日設け、建学の精神に基づく本学の学びを説明し、短期大学での学びと高校との違い等を指導している。参加者と教員の交流会も各学科で行い、入学後に友人関係での悩みが減少し、学習に取り組めるように図っている。入学予定者には、入学前課題（入学までの宿題や毎日のトレーニング）を課し、短期大学の授業に活かせるようにしている。入学時には、オリエンテーションを3日間設け、学習の方法や科目の選択について教育目的・目標と関連付けた説明を行っている。また、図書館などの施設についても、学生がすぐに勉学に取り組めるよう利用方法を案内している。またクラス・アドバイザー制度により、学生の精神的不安解消と学生に対する細かなことへの指導を行っている。1年後期以降も授業開始前日にオリエンテーションを1日行い、2年間の学習計画や学習内容について確認している。

学習支援印刷物は学生便覧とシラバスを発行し、全学生に配付している。シラバスには学科のDP、CPを掲載しており学生が学習目的を確認できるようにしている。本学Webサイトにはシラバスを公開している。学生便覧は平成26年度に改訂を行い、本学教育体系である、建学の精神、教育理念、学位授与の方針を掲載し、学生が確認しやすいようにした。また全学で行われる「社会人入門」は、毎月プログラム内容をプリントで配付し、学生の学習目的を明確にさせ予習のための準備案内としている。

教員は学科会議において学生の学習状況を情報共有し、学習成果の向上に向けての支援を行っている。基礎学力が不足する学生に対する補習授業等は実施しているが、学科の特性により対応が異なる。

食物栄養科では、専門教育科目である「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」は高校までの「生物」「化学」の習得が必要である。授業として時間外で数回の確認テスト等により理解度向上に努めている。また、調理技術向上に向け授業以外の補講で練習時間を設けている。そこでは、調理の簡便性、効率性を学ぶことを目的としている。この取り組みは家庭料理技能検定3級試験対策にもつながっている。

音楽科では、学生支援の必要性が大きな科目「ソルフェージュ」「音楽理論」に関しては、第1回目の授業時に3つのグレードに分け、それぞれの能力に応じた授業を開することにより学生支援を行っている。また組織的ではないが、定期試験の結果、基礎学力が不足している学生に対し補習を行う授業がある。授業時間外にも可能な限り質問等受け付け、支援体制を取っている。なお実技レッスンに関しては、当然ながら、個々の能力を一定の水準に上げるべくマンツーマンで行うかたちで支援している。

文化コミュニケーション学科では、それぞれの授業で小レポートを課し、丁寧に添削を行うなど、基礎学力の不足した学生への指導を行っている。また、学生からの希望や、教員が補習授業を必要と判断することがあれば実施する体制を取っている。

保育学科では、基礎学力不足が目立つのは文章作成能力である。特に実習関連科目

においては、指導案作成や実習日誌記述の課題などで、担当教員によるきめ細かな添削と個別指導を行っている。

学習成果の獲得に向けて、多様な学生に対し様々な窓口を設けている。学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制として、開学以来設けているクラス・アドバイザー制度が整備されている。毎週月曜4限は「社会人入門」後のクラス別集会で、相談できる時間を設けている。悩みを話すことが苦手な学生もいるため、手書きの「アドバイザーとの連絡票」を活用し助言を行っている。各クラスにはクラス委員がおり、常にクラス・アドバイザーと連絡を取り合っている。そのため様々な話の中で、クラスの状況や学生の状況を知ることができ、悩みのある学生に対しても学習支援に努めることができる。

教員や職員から寄せられる様々な情報は、学科会議で情報を共有し学習支援を行っている。学生支援課や履修支援課、キャリア支援課などの職員は、学生と直接接する機会も多く、可能な限り指導を行っている。その情報もまた課長会議で共有されている。このように全ての教職員は学生の相談に助言を行っている。

さらに諸事情により登校困難な学生に対しても、常勤カウンセラーが学生相談室で相談にのっている。入学時に、健康診断「メンタルヘルス・チェックシート」に学生の生活状況を記入させ、スクリーニングし、学生の心理状態を把握している。その時点でカウンセリングが必要と思われる場合には、学生を呼び面談している。学生相談室の隣には“リラックスルーム・ゴリラ”という学生が自由に過ごせる部屋があり、飲み物や本、ソファーを準備し、気軽に相談に来られるよう部屋を開放している。隣接した部屋にカウンセラーが常駐し、いつでも相談できるようにしており、学生の学習等を支援している。学生相談室での学生の状況は、教授会で報告されており、守秘事項以外の情報を全教職員で共有し支援を行っている。

通信による教育については、本学では行っていない。

進度が早い等の学生に対する学習上の配慮や学習支援については学科ごとに対応している。

食物栄養科では、学習意欲を示す学生に対しては関連する文献資料や図書の紹介、各種学会の講演出席もできるよう情報提供をしている。個人的な対応であるが、今後学科として取り組み方を検討していくべきであると考える。

音楽科では、比較的進んだ能力を有するグレードを設定し、そこでの学習成果を更に上げることを行っている。レッスンでは、より難易度の高い曲を選定し演奏能力を更に上げるべく支援している。その結果、学内・学外における演奏会に出演できる機会を得ることが可能である。

文化コミュニケーション学科では、学習意欲の強い学生に対して、より学習を進めるための文献資料や図書の紹介、学会や講演会に関する情報の提供や参加のための支援、公務員及び図書館司書の採用試験受験を目指す学生に対する正課外での指導をしている。

保育学科では、各教員レベルの対応ではあるが、より深く学びたい学生に対しては、文献資料や図書の紹介などを行っている。また、ピアノなどの実技系科目では学生の能力に差が見られるため、個々の能力に応じたきめ細かな個別対応を専任教員が行つ

ている。

留学生の受け入れ及び学生の派遣（長期・短期）については、留学生受け入れ制度はあるが、平成15年以来実績はない。学生の派遣は、語学学習のための短期派遣を、併設大学で実施している語学研修システムにおいて共同で行っている。修了者には、短期大学「海外研修1単位」として認定しており、実績は以下のとおり。

【平成24年度】モナシュ大学（豪州）語学研修、春休み期間3週間、文化コミュニケーション学科1名。

【平成25年度】威德大学校（韓国）語学研修、夏休み期間5日間、文化コミュニケーション学科1名。

【平成26年度】梨花女子大学校（韓国）語学研修、夏休み期間3週間、食物栄養科1名、文化コミュニケーション学科1名、保育学科1名。

なお、短期留学（1年以内）、長期留学（1年以上）は、本学との協定締結校はなく、実施していない。

#### （b）課題

学生便覧やシラバスの見やすさ、わかりやすさの改善を継続していくかなければならぬ。また学習支援として、基礎学力が不足する学生や理解度の低い学生を対象とした、学び直しや質問の時間帯等、指導法や指導体制を学科ごとに整備する努力が必要である。

### ■ 基準II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

#### （a）現状

本学では、学習成果の獲得に欠かせない学生の資質として、興味・意欲・態度の向上や伸長を促すため、正課外活動を奨励し、活動の中でこのような基礎力の涵養を図っている。

学生支援・指導は、教員組織としては学生部長を中心として、各学科代表委員によって構成される学生委員会が組織され、学生支援のための事項について審議、実行している。2年間という短い学生生活の中で、学生が主体的に活動できるよう、学生委員である教員は学生支援課職員とともに広範囲に指導・サポートしている。学生支援課では学生寮・学生研修所の管理、学生相談室・保健室の運営、奨学金から各種証明書に関する手続き等の広範な学生支援を行っている。

学生の自治組織である学友会は、学生生活、学術文化の向上、福利厚生を図ることを目的としており、その運営は全学生が1人あたり毎年5,500円納める学友会費によって賄われている。この学友会の中心となり運営をしていく組織として各クラスから選出された学生で構成される学友会執行部が活動を行っている。

学友会の主な活動としては、学園祭の企画・運営とサークルの統括である。学園祭は、毎年秋に2日間、併設大学と合同で実施し、学生が全ての企画・運営にあたっている。年に2回行われる学友会総会は、執行部員が配付資料を作成し、事前に学友会協議会の場において学生委員会の指導を受け実施する。

サークル活動は新設のサークルが増加したことは喜ばしいが、休部も出てきている。

指導体制については顧問教員を置き、指導・助言をしている。短期大学においては短い期間で部員が入れ替わっていくため、学生の自主活動を支援する上で顧問教員の存在意義は極めて大きいといえる。

新入生が新しい環境への不安を和らげ、1日も早く学園生活に慣れるように、2年生によるオリエンテーションを実施している。入学当初に各クラスより選出された委員によって、5月にはオリエンテーション委員会が構成される。入学式を含め3日間のことではあるが、1年をかけ、学科紹介DVDやお祝いグッズ(ポケットファイル)の学科表紙制作、各クラスでの諸事説明、学内ツアーの計画等を準備する。この取り組みは、2年生委員の「自己リード」につながっている。

本学内には学生寮「風早寮」があり、寮生による自治委員会が構成されている。季節ごとの行事も盛んで、準備・実施に際しては、学生支援課をはじめとした事務局も積極的に協力している。居室は個室の形態はとらず、2人での共同生活で、この共同生活から学生が学ぶものは大きい。在寮期間は1年としているが、1年から2年にかけての退寮が少ないことや、卒業後の訪問が多いことなどから、寮生活への良い評価が伺える。

建築物は老朽化と耐震構造見直しのため平成24年に改修工事を行い、快適な居住空間としてリニューアルした。鉄筋コンクリート造(本館2階建て、別館3階建て)、居室は40部屋(冷暖房完備)整備されている。

学生寮は寮生にとって生活の場でもあることから、友人間の感情のもつれや設備の故障などの様々な問題が発生する。これらに対処するために、寮自治委員会役員をはじめ、一般寮生は日常的に学生支援課等へ相談を持ちかける体制ができている。学生委員会および学生支援課は、寮生ミーティングや寮自治委員会役員会等にも要請がある限り必ず出席し、全寮生への指導も行う。

6号館1階には学生食堂と売店が設置されている。平成27年4月から委託業者を、㈱タニタ食堂の定食メニューを提供することができる業者に変更する予定である。これは、食物栄養科を設けている本学として、学生に食と健康に対する正しい考え方を身に付けて、バランスの良い食事を摂って欲しいという方針からである。寮生に対する食事も同じ業者が提供する。

学生の触れ合いの場として2ヶ所の学生ホールが設置され、昼食時や空き時間に利用されている。

サークル棟には学友会執行部を含め、部室が割り当てられている。部室の割り当てや使用施設のスケジュール等については、年度ごとに学友会執行部で協議・調整する。

学生・教職員の人間的接触をはかる場として宿泊可能な「学生研修所」を学園敷地内に設置している。また、大分県玖珠郡九重町に九重湯沢キャンプ場を保有しており、これらは、学生はもちろん、教職員、保護者、一般団体も利用が可能である。

通学手段として自動車通学は禁止しており、学生は公共交通機関・自転車、徒歩等で通学している。

平成19年度以降に本学学生が採用された実績がある外部からの奨学金については年々増加傾向にあり、現在では在学生の55%を超える学生が何らかの奨学金を受給している。

保健室は、体調不良及び疾病で利用する学生への応急処置対応が本来の業務であるが、入学後の環境の変化、ストレスなどの悩みを訴える学生も多く、学生の来室件数は増加している。学生相談室は、専門のカウンセラーが常駐し、学園生活を送るうえでの様々な問題や悩みの解決をサポートするために開設されている。心理・進路・対人関係・性格等へのサポートやアドバイス、また相談室主催のレクリエーション等を行っている。

学生の意見や要望は、学生満足度調査を在学中に2回のアンケート調査をして聴取されている。そこで得られた意見はアンケート調査部会で集計し分析を行い、学生にフィードバックするようにしている。社会人学生には前期の終わりに社会人入門の時間を利用し、学園生活全般にわたって意見の聴取を行っている。社会人学生の目から見た改善点は真をついており、貴重な意見として反映させている。

留学生が在籍する場合には、「留学生専門委員会」を組織し留学生の生活全般の支援を行うが、平成15年度以降入学生はいない。

障がい者については平成21年度に全盲の学生、平成22年度に弱視の学生が音楽科へ入学し、学内の点字ブロックの整備や授業の点字プリント使用等の対応を行った。校舎改修に伴い点字ブロックは取り外したが、バリアフリー化を行い障がいのある学生にも配慮している。

### (b) 課題

学生委員会では、平成25年度・26年度は「連携と協働」をテーマとして、学生指導にあたっている。前・後期末には、それぞれの学生が関与する正課外活動の自己評価アンケートを実施し、点数の低い項目を次期の重点指導ポイントとしている。アンケート結果から、学友会執行部役員活動を行う学生と一般委員の学生の意識の違いや理解・関心度に大きな差が伺える。年々顕著になっている組織内での温度差が、委員長・副委員長等の役員への負担を大きくしている。入学と同時に各クラスから学友会執行部員・オリエンテーション委員・クラス委員が選出され、役を務めることとなっているが、一部には役割の重圧やわざらわしさで辞めていく学生がいる。選出される前に、各役割に対する学生の理解を深めることが大切である。

寮生の日常生活は、友人間の小さなトラブルはあるものの自治委員を中心まとまっていて、概ね満足度は高い。今後の課題は、在寮期間を1年としているが、2年生の退寮がほとんどないことから、2年間の在寮を基本とする方向で考えることが必要である。また、入寮希望者が多いことから入居できない場合がある。通学圏外の学生が安心して生活できるような環境を提供することも課題である。

日本学生支援機構奨学金は希望者が非常に多いが、奨学金そのものについての理解が低く、問い合わせもほとんどが保護者からといった状況が見受けられる。学生本人の自覚をさらに高めるために、説明会での学生の理解を確認していく。

「連携と協働」をテーマに学生指導を行っているが、教職員の「連携と協働」が何より必要である。特に学生個人と接するクラス・アドバイザーは学生指導の重要な役を担う。クラス・アドバイザー、学生委員、学生相談室、学生支援課の情報交換の場を「クラス委員の会」の中に設け、悩みを抱える学生の対応やマナー指導等のあり方

を検討する。

### ■ 基準II-B-4 進路支援を行っている。

#### (a) 現状

就職支援のための教員組織として各学科 1 名ずつの教員で構成される就職委員会を設置し、就職活動上の様々な問題の解決と学生への就職支援を行っている。

就職状況についてはキャリア支援課で全学科の学生の就職状況を把握し、次年度の学生への就職支援に活用している。また、毎月の教授会では、学科ごとの就職状況を報告し、教職員全体で個々の学生の就職決定状況を共有している。

事務組織としては 5 名の職員で構成するキャリア支援課を設置し、模擬面接、履歴書やエントリーシートの作成など、常時学生の対応・相談・指導にあたっている。就職委員会は、定例会議を開催しており、各学科就職委員とキャリア支援課が出席している。また、平成 26 年度後期からは全ての専任教員とキャリア支援課との情報共有を目的として、毎週、キャリア支援課で把握している学生個々の就職活動状況を学科全ての専任教員に電子メールで配信している。

就職支援室の整備については、キャリア支援課内に求人票をはじめ、企業別説明会・合同説明会等の情報を掲示し、学生が随時最新の求人情報を入手できるようにするとともに、電子メールでも最新の求人情報を提供している。また、過去 2 年間の求人票のファイルを設置するほか、学生が就職試験を受けた企業について就職活動の一助となるように、就職試験を受けた学生に就職活動報告書の提出を求め、ファイリングするなどして、学生に向けて情報提供している。そのほかにもキャリア支援課内には 10 台の就職情報検索用コンピュータや、就職ガイドブック、模擬試験問題、封書の書き方入門書等、種々の書籍・情報誌を揃えた就職情報コーナーを設けて、学生が常時自由に活用できるようにしている。

キャリア支援課には常に課員が常駐しているため、学生も相談しやすく、丁寧な指導が行われている。加えて、常駐する課員とは別に定期的に外部のキャリアコンサルタント（月 2 回、1 回につき 4 コマ）を招聘し、学生の進路に関する不安や悩みの解決にあたっている。

資格取得、就職試験対策等の支援としては秘書検定、ビジネス能力検定（ジョブパス）、漢字検定などの出願受付を学内で行っている。受検希望者が一定数に達した場合には本学で受検できるようにしている。本学が指定する資格を取得した際には取得・合格した資格に応じて資格取得奨学金（5,000 円～30,000 円）を支給する制度を設けている。そのほか、希望者を対象に「公務員受験対策講座」「一般就職対策講座」を学内において開講している。

正課授業については必修科目として、「社会人入門」に複数回の就職ガイダンスの時間を設定し、1 年次後期には学生のキャリア形成に必要な事柄の理解のための「キャリアプログラム」を開講している。なお、キャリアプログラムでは毎回出席学生に受講の感想を提出させ、次年度のプログラム内容検討の参考にしている。そのほか、選択科目として基礎学力の向上と筆記試験対策として「キャリア演習」を開講し、学生的就職活動を支援する体制を整えている。

総じて、きめ細かな支援組織を構成し、学生が将来、よりよき社会人・職業人になることを、1年次から意識させる教育体制を取っている。

進学の支援については4年制大学の編入学等の情報をキャリア支援課内掲示板により随時学生に提供している。平成25年度から編入学情報管理に伴う事務もキャリア支援課に移行したことにより、進学希望者からの面接指導の要請も増えている。留学については案内等を掲示し、情報を提供している。

#### (b) 課題

キャリア支援課の支援は就職相談や模擬面接、履歴書の添削等、個別指導を主にしていることから、近年、卒業生がキャリア支援課を訪れ、勤務先の情報や離職情報を提供するケースが増えている。しかし、あくまで個別のヒアリングの域に留まるので、全学的な卒業後の勤務状況についての情報の集約と分析は今後の課題である。

### ■ 基準II-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

#### (a) 現状

学生募集要項には、建学の精神、教育理念、入学者受け入れの方針(AP)を明確に示している。募集要項には全学APを示したあと、学科ごとのAPを示し、受験生によく理解できるようにしている。また、5月、7月、8月及び9月にのべ5回オープンキャンパスを開催し、参加者には大学案内、募集要項及び各学科案内を配付し、全体会や各学科企画、保護者説明会、「何でも相談窓口」の中で、全学の教員や職員及び学生が参加し高校生たちに学科の内容、入学試験内容や学生生活等について丁寧に説明している。また、入試広報課職員を中心に県内外の多くの各種進学説明会(ガイダンス)への参加を積極的に行い、ブースを訪れた高校生や保護者に対して大学案内及び学生募集要項を配付し、入学試験の内容や短期大学の授業、学生生活、学納金等について写真や動画を使い懇切丁寧に説明している。

入試広報課は、受験希望者の問い合わせの窓口としても機能している。電話及び窓口およびWebサイト、電子メール等において受験生の立場に立って職員一同、親切丁寧に笑顔で対応している。

入試広報課は、平成25年4月に入試課と広報課を一体化し、相互業務効率化を図った。入試広報課は入学試験の実施と大学の広報活動を担当しており、入試については、募集要項の作成・配付、入学願書の受付、合否判定資料の作成、合格通知書の発送等一連の入試業務を行っている。合格後は、入学手続き書類の受付、入学許可書の発行等を行っている。

広報については、大学案内の作成、進学説明会(ガイダンス)への参加、高校訪問、オープンキャンパスの開催、学校見学会、高校教員対象の入試説明会の開催、資料請求者への対応及びWebサイトの編集・管理等の広報活動全般の業務を行っている。

本学の入学試験は、指定校推薦入試(特別推薦・一般推薦)、公募推薦、自己推薦(I期・II期)、一般入試(A日程・B程)、大学入試センター試験成績利用入試(A程・B程・C日程)、特別入試(同窓生・同窓生子女・社会人・帰国子女・外国人留学生)、AO入試がある。専攻科については、I期・II期を実施している。入試委員会には、学長を委員長として置いており、学長のリーダーシップのもと全学的に実施している。

いずれの入試も公正かつ厳正に行われており、出願から試験の実施、得点入力、合格発表、入学手続きまでチェック体制を構築してミス防止に努めている。

入学手続き者には、『入学手続』の小冊子を配付し、短期大学入学時に必要な書類を提出させている。この中には、入学当初に必要な経費や学生寮・アパートなどの資料請求方法等も盛り込まれている。

その後、入学手続き者には学科ごとに学科の特色のある「入学までの学習課題」を送付し、入学までの間に専門分野に対する興味・関心を深め、その基礎的な知識・技能を修得するよう課題を与えていた。「入学前登校日」を設け授業や学生生活等について説明を行い、参加者同士また教員との交流の機会をつくっている。入学前登校日は、2月までに入学手続きを終えた者のうち8割近くが参加しており、平成26年度においては全体会として「有意義な短大生活を送るには?」と題して高校と短期大学の違いや短大生になるということはどういうことなのかなどについて講義があり、あわせて建学の精神、DPを含めた説明がなされた。その後、各学科に分かれて学科の授業や科目内容、「入学までの学習課題」として与えていた課題についての説明などを行って、スムーズに学生生活に移行できるようにしている。

入学者に対しては、3日間にわたり、「新入生オリエンテーション」を開催し、学生生活全般についての説明を行っている。本学の「新入生オリエンテーション」では、新入生への対応のほとんどを、教員ではなく各学科の新2年生が行っている。前年度の早い時期に、各学科の新2年生の代表者約40名が「オリエンテーション委員会」を立ち上げ、学生委員会、学生支援課の指導を仰ぎながら、約10ヶ月間の企画準備を行う。オリエンテーション委員は1年先輩の学生ということもあり、親しみやすく、気軽に質問等ができるため、新1年生にとって不安の解消にもつながり、大きな成果を上げている。

単位修得や履修登録、学科ごとのDP、学習成果の説明などの重要な事項に関しては、クラス・アドバイザーを中心に各学科の教員が責任を持って指導している。

オリエンテーション委員からの生活面のアドバイスでは、事務手続きの方法・学内の施設案内から学食の人気メニューに至るまで幅広く、近隣の店舗の紹介などは新入生にとってはとても有益な情報となっており、今後も続けていくべき活動である。

学習に関しては、前述のように単位修得や履修登録はクラス・アドバイザーを中心となって行っているが、限られた時間内で説明を行うため学生によって理解にばらつきが生じる。シラバスをしっかりと読むように指導しているが、疑問・質問については、教員、履修支援課で相談に応じている。

### (b) 課題

入学手続き者は、出身高校が進学校から専門高校まで幅広いうえに、学力、技能レベルも様々で、年々その多様性が増してきている。そのため、現在の一様な「入学までの学習課題」や「入学前登校日」では充分に対応できていない。したがって、入学手続き者の学力、技能レベルに合わせた「入学までの学習課題」や入学後のカリキュラムとの関連付けについては、今後の課題である。新入生が、選択した科目の履修すべき理由と必要性を把握し、体系づけて学んでいくことが重要であることから、学科教員が各学科のCPの説明を徹底することが課題である。

### ■ 基準II-B 学生支援の改善計画

本学は制度化された具体的なプログラムとして、全人教育（教養教育、専門教育、正課外教育）を行っている。その中の、正課外活動の意義をより詳しく学生に伝え、詳しく説明を行い、教員による側面からの支援方法についても改善を行っていく。学習成果については、学生が資格を取得できるよう、資格取得支援講座の開講を検討していく。また学生募集要項など AP の掲載方法を改善していく。入学前登校日の実施内容の改善を継続する。

### ■ 基準II-B 学生支援に関する資料

<提出資料>	<備付資料>
1.『平成 26 年度学生便覧』	3.学修チェックシート
2.『大学案内 2015』	4.授業改善計画書
3.『平成 27 年度学生募集要項』	5.平成 26 年度授業公開・授業参観実施要領
7.『平成 26 年度講義要項』	20.『平成 26 年度入学までの学習課題』
11.Web サイト「アドミッションポリシー」	21.『入学手続』(平成 26 年度)
	22.平成 26 年度学科オリエンテーション資料
	24.就職及び進学状況（平成 24 年度～平成 26 年度）
	26.授業評価アンケート
	28.短期海外研修案内
	31.『一冊の本 17』(2015 年版)
	32.平成 26 年度定期健康診断メンタルヘルス・アンケート
	33.学生相談室平成 26 年度年間報告書
	34.平成 26 年度サークル一覧
	35.自己リードパンフレット
	36.「自己リード」実践支援プロジェクト報告書
	37.資格取得奨学金
	38.奨学金実績
	39.入学前登校日実施報告
	64.社会人入門年間プログラム
	67.平成 26 年度クラス委員の会お知らせ

### ■ 基準II 教育課程と学生支援の行動計画

DP、CP を建学の精神、教育理念より策定したが、カリキュラムマップは作成されていないため、今後検討していく。シラバスについては、平成 27 年度に学科 DP、CP、評価指標を加え、科目の準備学習をより詳細に記載した。今後も見直しを行っていく。

「学修チェックシート」(学生の自己評価) や学生による「授業評価アンケート」を継続し、授業改善を行い、教育課程編成の見直しを行っていく。FD・SD を通じ、新たな授業・教育方法の改善を継続する。平成 27 年度は、4 学科共通の授業時間割見直しを行っており、4 限目終了後に空き時間を確保できないか検討している。そのことにより、学生は正課外活動を行うことができる。また基礎学力が不足する学生や優秀な学生に対する学習支援についても改善を継続するが、時間が確保できることによるメリットは大きい。学生の就職支援も、変化する就職状況の分析を継続し行っていく。

#### ◇基準Ⅱ 教育課程と学生支援についての特記事項

##### ①保護者懇談会の開催

本学では短期大学の現状や教育方針の報告、また保護者の意見を伺い、教育、指導に反映させるために、毎年、「保護者懇談会」を実施している。全体会で教務、学生、就職関係についての説明を行い、その後、各学科に分かれて学科別懇談を行っている。1 年生の保護者からは、単位に関する事や実習、就職の質問があり、2 年生の保護者からは、間近に迫った就職についての質問が多い。終了後、今後の学生支援に活用するためにアンケートをとり、当日保護者より出された質問、教員の回答についてまとめたうえで、全保護者に送付している。なお、この懇談会は「福岡女子短期大学後援会」と協同して行っている。

##### ②「博多どんたく港まつり」への参加

「博多どんたく港まつり」は福岡を代表する祭りのひとつである。毎年、ゴールデンウィーク期間中に行われ、この祭りのパレードに本学は平成 15 年から、併設の福岡国際大学とともに「福岡国際大学・福岡女子短期大学博多どんたくに出たいっ隊」という団体名で参加し、地域との交流を深めている。4 月初めに、本学の演舞サークル「星部」を中心に参加を呼びかけ組織作りが始まる。参加者数は学生と教職員を合わせて 90 名前後となる。当日は、参加者全員が法被姿となり、大学名が書かれた横断幕を掲げ福岡市のメインストリートを練り歩く。入学当初の 1 年生には、2 年生・教職員との交流で学園生活に馴染み、達成感・連帯感そして愛校心涵養の良い契機となっている。

### 【基準III 教育資源と財的資源】

#### ■ 基準III 教育資源と財的資源の概要

本学は短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編成し、専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。またそれを定める規定を整備している。本学は、教育課程編成・実施の方針（CP）に基づいた授業を実施するために専任教員及び非常勤教員を適切に配置しているが、補助教員の配置は行っていない。教員の採用、昇任は就業規則、選考規程に基づいて行っている。

専任教員の研究活動は、Web サイトに公開している。研究活動を支援する規定も整備しており、研究成果を発表する場として『福岡女子短大紀要』を年 1 回刊行している。専任教員は学科の共同研究室のほかに個人研究室が整備されており、授業に差し支えない範囲で研究や研修のための時間を確保することができる。

教員の教育活動については、FD 研修会の開催がまず挙げられる。また、学生による授業評価アンケートを毎学期末に行い授業改善計画書を提出することや、教員相互の授業参観を行うことで授業の改善を促している。

事務職員は、明確な責任体制と整備された関係諸規則に基づいて業務に携わっている。SD 活動についても規定に基づいて適切に行っている。

人事管理は諸規程のもとで適切に行っており、就業に関する諸規程は教職員に対して周知している。

物的資源については、短期大学設置基準の規定を充足する校地面積、運動場、校舎を有している。校地と校舎の障がい者への対応については、順次整備を進めているところである。また CP に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を有しており、それらの場所には機器・備品が備わっている。

図書館は適切な面積を有し、蔵書数や座席数は学生の需要を満たしている。体育館についても適切な面積を有している。

物的資源については、これらの施設設備の維持管理を規定に基づいて適切に行っていている。防火・防災対策については「学校法人九州学園防火・防災管理規程」を整備している。全学生及び全教職員を対象とする防災訓練等は実施していないが、短期大学敷地内にある寮においては防災訓練を実施している。監視カメラを設置して備えている。大学全体の防犯対策としては、正門に守衛室が設けられ、警備員を配置しており、寮については監視カメラを設置している。

コンピュータシステムについては情報システムの運用と保護に関し適正な管理を行っている。省エネルギー対策については、光熱水費の削減目標を設定、改修工事済みの校舎には太陽光パネルを設置した。

学科 CP を向上させるための技術的資源については、まず平成 26 年度に学内のコンピュータの入れ替えが行われたことが挙げられる。学科によっては最新の設備が導入され、教員・学生ともに充分に活用している。また学内 LAN を整備しているほか、学生ホール他学内数ヶ所に Wi-Fi 環境を設置し、学生たちが自由に使えるようにしている。

財的資源については、本学は、学生の定員確保を果たせないことから支出超過が続いているが、支払資金及び内部留保は充分な金額を確保している。なお、学生募集対

策の抜本的見直しや施設整備のリニューアル等により、平成 25 年度より入学者が増加に転じた。

### [基準III-A 人的資源]

- 基準III-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

#### (a) 現状

本学の教員組織については、短期大学設置基準を充足し、4 学科とも適正に編成している。さらに、教職課程、栄養士養成課程、保育士養成課程、司書課程等の必要教員数を充足している。本学の教員については、教員個人調書に示すとおり、短期大学教員に適切な資格と資質を備えており、専任教員の職位は短期大学設置基準の規定を充足している。また、学科 CP に基づいて専任教員と非常勤教員を充足しているが、補助教員については、現在のところ配置していない。

教員の採用、昇任については、「学校法人九州学園就業規則」「学校法人九州学園特任教員規則」「学校法人九州学園人事委員会規程」「福岡女子短期大学教員選考規程」等を整備し、これらに基づいて適切に行っている。教員の採用、昇任は、理事長の諮問に応じ、九州学園人事委員会において協議し、教授会に教員資格審査を付託する。教授会において教員選考委員会を設置し、福岡女子短期大学教員資格審査基準に基づいて、資格審査が行われ、人事委員会の議を経て、理事長が採用、昇任を決定する。

#### (b) 課題

新たな教育目標、学位授与の方針に基づくカリキュラムは、平成 26 年度入学生から実施しており、今後検証を行うこととなるが、CP に基づいた教員配置についても見直しを行う。

- 基準III-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

#### (a) 現状

専任教員の研究活動は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて行われており、研究活動の状況は本学 Web サイトにおいて公開している。科学研究費補助金の獲得状況は、備付資料「外部研究資金獲得状況一覧表（平成 24 年度～平成 26 年度）」に示すとおり、平成 24 年度 3 件、平成 25 年度 2 件及び平成 26 年度 2 件である。また、その他の外部研究費獲得としては、九州北部地区 7 短期大学間の「大学間連携共同教育推進事業」に参加して研究教育活動を実施している。本学では、教員の研究活動を支援するために、「学校法人九州学園出張規程」「学校法人九州学園海外出張旅費支給規程」「福岡女子短期大学研究活動不正防止規則」「福岡女子短期大学における公的研究費の適正管理に関する規則」を整備している。専任教員の研究成果を発表する機会として、紀要編集委員会によって『福岡女子短大紀要』を年に 1 回刊行しており、投稿規程に則って本学図書館 Web サイトに掲載している。施設・設備としては、全教員に個人研究室を、各学科には、会議や学生指導に使用できる学科研究室を整備している。専任教員は、学長の許可を得て、授業に支障のない範囲で研究、研修等を行う時間を確保することができる。教員の留学、海外派遣等にかかる規定につい

ては、現在のところ整備していない。

教員の教育活動の状況については、「福岡女子短期大学教員能力開発委員会規則」(FD 委員会)に基づいて、FD 研修会を開催している。活動のひとつとして、教員相互の授業参観を行うことによる授業改善への取り組みと、学生による授業評価アンケートに基づく授業改善計画書の作成等を継続的に行っている。また、研修会に向けてのアプローチとして、FD 委員を中心に有志による勉強会を実施するなど、活発な FD 活動を実施している。

#### 福岡女子短期大学FD研修会・勉強会 企画一覧

年度	年月日	講演内容・発表者等
平成21年度	平成21年9月7日(月)	1.精神疾患と発達障害:学生の特徴と対応について-何だか気になる&困った学生の理解と対応のコツ- 九州産業大学学生相談室相談員 鬼塚 淳子 氏 2.学生の本学保健室の利用状況について(中尾養護教諭)
教員研修	平成22年3月23日(火)	1.授業評価アンケートについて 2.平成22年度4月導入のパソコン履修及び成績入力について
平成22年度	平成22年9月21日(火)	現場の教育力が短大を変える！-東海大学福岡短期大学のFD活動から学ぶ- 東海大学福岡短期大学副学長 真下 仁 氏
	平成23年2月21日(月)	FDの今日的な意味・意義-立命館大学での実践事例とその効果 立命館大学教育開発推進機構教授 沖 裕貴 氏
平成23年度	平成23年8月25日(木)	1.学生カルテについて(堀川教務課長) 2.授業参観について-今年度の実施方法を探る(川俣FD委員長) グループ討議後、発表
	平成24年2月23日(木)	1.今年度の本学FD活動の報告及び次年度予定 ①入学期前教育について(中元講師) ②授業公開・参観について(川俣准教授) ③カリキュラムマップ作成について(無津呂講師) 2.講演(立命館大学教育開発推進機構教授 沖 裕貴 氏)
平成24年度	平成24年9月29日(火)	1.私の授業での工夫している点、改善した点を出し合う(各グループ内進行) 各グループ2名の実践者が報告 2.授業改善計画書の記入方法と活用の仕方(各グループ内進行)
	平成24年11月1日(木)8日(木)	マインドマップ入門講座(加藤朋江准教授)
	平成25年2月19日(火)	1.FD／SD活動の連携・融合について 2FD／SD活動への学生参画について 立命館大学教育開発推進機構教授 沖 裕貴 氏
平成25年度	平成25年8月29日(木)	1.学生へのヒアリング調査報告—授業評価アンケートについて学生が感じていたことは？(川俣FD委員長) 2.教育課程体系化を目指してのDP策定-学科が目指す学生像を語ろう！ ①3つのポリシーについての確認(無津呂活性化プロジェクト委員長) ②DPの策定(各学科活性化委員・学科内進行) ③報告(各学科2分間程度で発表) ④今後のスケジュール(無津呂活性化プロジェクト委員長)
	平成26年2月21日(金)	1.「温故知新-古きをたずねて新しきを知ろう」梅木 茂先生、田中嘉生先生、安河内寛事務局長 2.グループ討議:講演内容を受けて、これからの中大について
平成26年度	平成26年8月28日(木)	授業についてみんなで語ろう！ ・学生の授業への参加や取組みの状況について意見を交換し、現状を把握する ・授業の課題や問題点を明らかにし、改善の手がかりを得る。
	平成27年2月20日(金)	開学50周年記念 パネルディスカッション テーマ:福岡女子短期大学の未来に期待すること -チーム「福女短」として歩むために- パネラー:八丁雄子氏・高橋敬一氏・大里栄子氏・下條瑞恵氏・安河内寛氏
	平成27年3月19日(木)	ルーブリック勉強会
平成27年度	平成27年5月27日(水)	【FD/SD合同】 1.本学の建学の精神及び教育理念並びに3つの方針(ポリシー)の説明 (中川教務部長) 2.学習成果の概念 (無津呂活性化プロジェクト会議委員長)

このような研究活動及び教育活動は、事務局所管の部署と連携を図りながら実施しており、引き続き推進していくことにより学生の学習成果の向上に努める。

#### (b) 課題

教員の研究活動の成果発表の場である『福岡女子短大紀要』への投稿が、平成 26 年度は 3 編にとどまっているため、投稿を促す必要があり、科学研究費補助金、外部研究費の獲得にも努める必要がある。さらに、CP に基づいて教育研究活動を行うという意識の浸透が課題である。

### ■ 基準III-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

#### (a) 現状

学園の事務組織は「学校法人九州学園事務組織規則」に定めており、基礎資料（3）の組織図に示している。その規則に基づく「学校法人九州学園事務分掌規程」により事務分掌を明らかにしている。また、事務関連の諸規程については、以下のとおり整備している。

「学校法人九州学園事務組織規則」、「学校法人九州学園事務分掌規程」、「学校法人九州学園文書処理等規則」、「学校法人九州学園公印規則」、「学校法人九州学園個人情報取扱規程」、「学校法人九州学園経理規程」、「学校法人九州学園経理規程施行細則」、「学校法人九州学園固定資産及び物品管理規程」、「学校法人九州学園施設設備使用規程」

これらの規定に基づいて各課の事務職員は遅滞なく分掌する事務をつかさどっている。学内において実施する事務職員対象の研修は、現在のところ汎用的な内容となっているため、学外における当該部署にかかる研修等に参加させることにより、分掌する事務についての職能向上を図っている。

本学事務職員は併設の福岡国際大学事務職員を兼務しており、次の各所に配置している。法人本部事務局長、総務課及び財務課は 8 号館 1 階事務室に、入試広報課、履修支援課及び学生支援課は 1 号館事務室に、キャリア支援課は 1 号館分室に配置し、図書館情報課は図書館内 2 階に設置する事務室に配置している。各部署それぞれ個々人のコンピュータ及び必要な情報機器、備品等を整備している。

防災対策については、「学校法人九州学園防火・防災管理規程」に基づき、「福岡国際大学・福岡女子短期大学 防火・防災計画書（以下、「防火・防災計画書」という。）」を定め、事務局長が防火・防災管理者及び自衛消防隊隊長、事務局の各課長を各部門の責任者とする自衛消防組織を設置している。また、情報セキュリティ対策については、「学校法人九州学園総合情報ネットワークシステム管理運用規程」に基づき、情報処理室において、セキュリティ機器・セキュリティソフトウェアの導入及びログ監視等のセキュリティ対策を行うことにより、情報システムの適正な運用管理を行っている。

SD 活動については、総務課が分掌する研修会を中心に実施していたが、平成 26 年度に「学校法人九州学園 SD 推進委員会規則」を定め、事務局全課長が委員として携わることにより、SD 活動の重点化を図っている。日常業務の見直しや事務処理の改善については、事務局全体で取り組んでいる課題であり、引き続き推進していく。

事務局内の連携については、毎週開催する課長会議において、事務局長はじめ各課長が情報を共有し、各部署を掌握する課長が課員の意識の一致を促す。このことにより、関係部署間の連携が容易となる。事務職員と教員との連携については、教員を構成員とする各種委員会に担当課長及び事務職員が出席し、情報と意識の共有を図っている。また、教授会に列席する各課長から事務職員への情報提供が行われ、事務職員と教員との連携が可能となっている。ただし、学習成果の定義づけについては、平成26年度からの実施ということもあり、事務職員に浸透しているとはいがたく、学習成果の向上のための連携という理解は浅いというのが実情である。

#### (b) 課題

防災対策について、防火・防災訓練を年に1回実施しているが、今後自衛消防組織の各責任者間の連絡会の開催及び防災研修の充実を図り、教職員に防災への意識付けを促進する。また、学習成果の向上の観点から、教員と連携するにあたり、事務職員は学習成果について理解を深める必要がある。

### ■ 基準III-A-4 人事管理が適切に行われている。

#### (a) 現状

教職員の就業に関する規程は以下に示すとおり整備している。

- 「学校法人九州学園就業規則」
- 「学校法人九州学園教職員定年規則」
- 「学校法人九州学園教職員育児・介護休業に関する規則」
- 「非常勤職員に付与する年次有給休暇の取扱いについて」
- 「学校法人九州学園におけるセクシュアル・ハラスメント防止等に関する規則」
- 「学校法人九州学園特任教員規則」
- 「学校法人九州学園客員教員規則」
- 「学校法人九州学園教職員の再雇用に関する規則」
- 「非常勤講師の年齢制限について」
- 「学校法人九州学園教職員給与規則」
- 「学校法人九州学園教職員退職一時金支給規程」
- 「教職員の役職手当に関する規則」
- 「学校法人九州学園出張規程」
- 「学校法人九州学園海外出張旅費支給規程」
- 「福岡女子短期大学非常勤講師給与規程」

教職員の就業に関する諸規程については、新任者に向けてガイダンスを行い、周知に努めている。諸規程が制定・改正された際は、教授会において説明することにより教員への周知を図っている。事務職員に向けては、事務局長及び各課長が出席する課長会議において示すことにより事務局全体への周知を図っている。諸規程を掲載する『九州学園規則集』は、教務部長、学生部長及び各学科長並びに事務局課長へ配付されており、閲覧することができる。教職員の就業にかかる事務については、総務課が担当として、出勤簿・休暇簿・出張伺・研修願・出講願・人事記録等を適正に管理し

ている。

#### (b) 課題

教育機関の使命として、学生支援の充実、向上を堅持していくことが第一義であるが、一方、教職員の労働環境の整備も重点課題である。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、教職員の業務改善のためのPDCAサイクルを促進する必要がある。

#### ■ 基準III-A 人的資源の改善計画

新たな教育目標、学位授与の方針に基づくカリキュラムは、平成26年度入学者より実施している。今後は完成年度である平成27年度まで見届けたうえで、CPに基づいた教員配置、教員の研究教育活動について調整を行いたい。また、事務組織においても学習成果の一つである「評価指標」についての理解が行き渡っているとはいがたい。今後は「評価指標」による学習成果を達成させるという目的意識を共有したうえで、事務組織を整備する必要がある。

#### ■ 基準III-A 人的資源に関係する資料

<備付資料>
40.教員個人調書・教育研究業績書
42.『福岡女子短大紀要』(第77号～第80号)
43.『九州学園報』(Vol.15～Vol.17)
45.外部研究資金獲得状況一覧表
58.九州学園規則集 第1編 第2・3・4・5・6・7章、第3編 第3・5・6・7章

#### [基準III-B 物的資源]

##### ■ 基準III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

###### (a) 現状

本学の校地は、専用 11,258 m<sup>2</sup>、共用 4,968 m<sup>2</sup>、合計 16,226 m<sup>2</sup>で、校地基準面積 5,800 m<sup>2</sup>を充たしている。運動場は、共用 15,264 m<sup>2</sup>で適切な面積を有している。校舎面積は、専用 14,365.28 m<sup>2</sup>、共用 5,313.74 m<sup>2</sup>で、短期大学設置基準の規定を充たしている。また、学科・専攻課程のCPに基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室については、講義室21室、演習室4室、実験実習室15室、情報処理室4室、語学学習室1室を整備しており、授業を行うための機器、備品についても整備を行っている。

図書館棟はキャンパス入口付近にあり、最上階を除く1～4階が図書館スペースである。事務室等を含めて総床面積は3,254.14 m<sup>2</sup>、座席数は325席（一般閲覧席238席、キャレル席5席、PCコーナー席28席、グループ学習室18席、視聴覚用席32席）である。福岡国際大学との共用図書館であるが、学生数に充分に対応できる。所蔵資料は、図書13.7万冊、学術雑誌678タイトル、AV資料11,000点である。購入図書選

定システムとしては、①学生向け講義用資料、②学生リクエスト、③継続購入資料、④その他学生の学習支援で必要と認められたもの、となっており、図書館運営委員会において協議し、購入している。①については、全教員を対象に講義用参考図書の推薦を依頼し、ほとんどの教員が選定している。資料の廃棄については、複本、内容の古い本を順次チェックし、実施している。講義及び学生の学習に必要な資料は、教員と相談のうえ、領域別参考図書、関連図書を随時補充している。

障がい者に対してのバリアフリー化は、順次整備を行っており、現在、3、4、6号館及び体育館以外は整備が完了している。また、1号館に多目的トイレを1ヶ所設置している。なお、点字ブロック等の整備は現在行っていない。

体育館については、併設校と共に2,237.85 m<sup>2</sup>の体育館を有しており、バレー・ボーラーコート2面、バスケットボールコート2面を設定できる。

#### (b) 課題

校舎については、6号館及び体育館のバリアフリー化を計画的に整備していくかなければならない。また、同じキャンパス内にある併設大学の学生募集停止に伴い、今後空室となる校舎の本学への転用と、耐震基準を満たしていない校舎の取り壊しの具体的なスケジュールを策定しなければならない。図書館は併設大学との共用であり、本学が4学科で成ることから分野が幅広く、予算が分散されるため、それぞれの専門図書が少ない。資料の必要性が高い分野を重点的に収書するなど、予算をより効率的に活用する必要がある。

### ■ 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### (a) 現状

本学は、本法人の業務の適正かつ合理的な運営に資することを目的に、昭和46年4月に「学校法人九州学園経理規程」を制定し、会計処理ならびに計算書類の作成にかかる基準を定めるほか、金銭会計、資金会計、固定資産会計及び物品会計の取扱を定めて固定資産や物品の範囲を規定している。固定資産の取得や物品調達及び管理の詳細については、「学校法人九州学園固定資産及び物品管理規程」(昭和59年4月施行)を設けて適正な管理運営に努めている。

防火・防災対策のため「学校法人九州学園防火・防災管理規程」を整備し、火災・地震の安全確保のため消防設備、電気設備等の定期点検を実施している。防災教育及び防災訓練については、学生寮の学生、事務職員というように個別での実施にとどまっており、全学生、全教職員を対象とした一斉での訓練は実施していない。なお、地域住民の避難場所として体育館を開放する等、太宰府市と防災協定を締結している。

防犯対策としては、正門に守衛室を設け、警備会社から派遣される警備員を配置している。学内の風早寮には玄関にカードキーシステムを設置し出入りを制限できるようにしており、寮の周囲には監視カメラを設置して安全を確保している。

コンピュータシステムについては、計算機管理室を設置し一体的にシステム管理を行い、情報システムの運用及び保護等に関し適切に管理している。学内LANとサーバに対するセキュリティ対策として、ファイアウォールを設置し不正アクセスを遮断している。また、コンピュータウイルス対策として全学的にアンチウイルスソフトを

導入している。

省エネルギー対策については、光熱水費の削減目標を設定し、デマンド監視装置の設置、空調機器の温度設定等を行うほか、改修工事を実施した校舎への太陽光パネルの設置や、省エネタイプの空調システムへ順次変更することにより目標を達成している。また、地域貢献も兼ねて古紙・古新聞等は近隣の子ども会に2ヶ月に1度、定期的に回収してもらうことで紙資源の有効利用を図っている。

### (b) 課題

防災対策としては、寮生対象の避難訓練や職員の消防訓練は行っているが、全学生対象の避難訓練についても今後実施を検討していかなければならない。

防犯対策については、地域社会へ貢献できる開かれた大学として一般の方にもキャンパスを開放しており、学生の安全対策との兼ね合いを今後検討していく必要がある。

省エネルギー対策については、老朽化した空調システムの更新、照明のLED化、また光熱水費の削減等の対策を講じる必要がある。

## ■ 基準III-B 物的資源の改善計画

校舎については、同じキャンパス内にある併設大学の学生募集停止に伴い、今後空室となる校舎の本学への転用と、耐震基準を満たしていない校舎の取り壊しの具体的なスケジュールを本年度中に策定し、音楽科及び文化コミュニケーション学科の併設大学校舎への移転や改修工事の実施、6号館、体育館の障がい者への利便性配慮等、教育研究環境の整備を計画的に行う。また、現在使用している機器・備品等で耐用年数を超えてるものについては、計画的に更新していく。

図書館については、近い将来において学習支援・情報センターとしての機能を充実させるよう予算配分の割合を段階的に高め、本学学生や教職員だけではなく、地域住民にとっての利便性を高めて、地域連携を推進していく。

## ■ 基準III-B 物的資源に関する資料

<提出資料>	<備付資料>
1.『平成26年度学生便覧』	45.配置図・平面図
	58.九州学園規則集 第1編 第5章

## [基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 基準III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

### (a) 現状

学科CPに基づく学習成果を向上させるためには、学科ごとの施設、設備が必要である。全学共通のコンピュータや学内LANなどの技術的資源については、適切に整備されている。平成25年度末にコンピュータの入れ替えを行い、Mac OSとWindows共に使用できるよう整備している。改修した1号館、2号館、5号館では、コンピュー

タ周辺機器も整備された。また、新しい教育機器が導入される際は、隨時教職員が講習を受け、授業や学生支援に生かせるようにしている。また、改修の際に食物栄養科と保育学科の設備も大きく更新されており、各学科の教育的資源は CP に基づき整備されている。

新入生には入学時オリエンテーションで学内 LAN 利用のための利用規約を説明し、全学生にアカウントを提供している。履修登録はコンピュータ演習室で行い、電子メール、インターネット、図書館蔵書検索などコンピュータ利用を促している。学生が自由に使用できるコンピュータは、コンピュータ演習室 724 号室に 64 台、図書館に 28 台、キャリア支援課に 10 台、2 号館 216 演習室に 9 台、保育学科専用に 5 号館学習室に 6 台を設置している。その他、併設大学との共用でコンピュータ演習室 734 号室に 64 台を設置している。食堂と学生ホール 2 には Wi-Fi 環境があり、学生所有のスマートフォンなども自由に使えるようにしている。教職員もアカウントを所有し、コンピュータを有効に活用している。学科の資源整備状況については以下のとおりである。

食物栄養科では、学生が自主的に学習できる環境（演習室、情報機器等）を整備し活用している。演習室には栄養指導媒体作成資料を展示して用具類を設置し、また、グループ討論できるスペースを設け、ワーク用のデスクを設置している。また、献立作成力を強化するための栄養計算ソフトを設置した専用コンピュータを 9 台設置しており、学内実習と学外実習でも活用しやすくしている。情報機器室には 1 クラスずつの履修科目である基礎情報学演習や応用情報学演習で各自 1 台のコンピュータの使用が可能である。担当の教員は栄養士の資格を有しており栄養士に必要とされるコンピュータ操作技術、インターネットの利用、スライド作成、プレゼンテーション技法の向上への支援を行っている。改修の際、実験室、実習室の設備が更新され、学習効果を促すために最新の機器・機械・器具などを率先して導入した。実験室、実習室に隣接する教員の研究室があり、指導・監督がしやすく、教科に関する学生からの質問にもすぐに対応できる。

音楽科では、教育用機器備品としてフルコンサートグランドピアノ、グランドピアノ、アップライトピアノ、電子オルガン、管弦打楽器、またトーンチャイムやオーシャンドラム等音楽療法用楽器が整備されている。ピアノレッスン室は原則グランドピアノ 2 台を設置している。ピアノと電子オルガンの練習に関しては、休日でも学生が自由に使用できるよう 26 部屋 30 台（内 1 部屋は電子オルガン用）を開放している。これらの部屋では、管楽器を学ぶ学生や声楽専修の学生なども実技の練習をすることが可能である。備品としての管弦楽器は、主に合奏履修者のための貸し出し用として備え付けられているものであり、学生は年間を通して無償で楽器を借用することができる。メンテナンスに関しては、全てのピアノ 62 台は年 1 回の調律、調整を行っている。他の楽器は必要に応じて行っている。電子オルガンも新しい機種が出るごとに必要に応じて入れ替えやバージョンアップを行っている。学生はこれらの施設を利用し学ぶことができる。

文化コミュニケーション学科では、学生の自主的な情報検索等のインターネット活用やプレゼンテーションでのスクリーンデータ作成等の学習のほか、司書資格科目の

中の情報関連科目等に備えて、常に学生が自由に利用できる情報機器室や図書館等に設置されているコンピュータを活用し、授業に臨んでいる。書道教室には、墨、硯、書道用下敷き、練習用半紙をはじめとした書道用具が用意されており、学生は授業以外でも自主的な学習に使用できる。博物館実習室には学芸員業務を体験するために必要な作業台、撮影台、展示台等の設備や、カメラ、実測、拓本、土器接合等の用具を用意し、学芸員資格取得を目指す学生の学内実習に活用している。また、中学校教諭二種（国語）の免許取得を支援するため、中学校の教室環境を再現した教室を整備し、教育実習に赴く学生のため国語科の模擬授業等に活用している。

保育学科では、平成25年度に改修工事が行われ、平成26年度には最新の設備が整備されている。保育実習室1は、室内の1面が鏡張りになっており、学生が自分の動きを確認しながら保育者体験等を行うことができる。保育実習室2は、模擬保育室を整備しており、学生が保育室に親しむことができ、実際の保育室に近い環境を設定することが可能である。乳児保育実習室は、乳児の人形を使って様々な保育実践の練習をすることができる。また、調理環境も整っているため、おやつの調理や調乳を行うことができる。造形実習室は、造形関係の授業を行いやすい環境が整っており、その準備室には学生にとって造形活動に必要な備品を充分に準備している。音楽実習室は、ピアノの練習のためのサイレントピアノや様々な楽器を準備し、音楽活動を発表する環境も整備している。最後に保育学科学習室は、学生がレポート作成等の自学ができるようにインターネット接続のコンピュータ等を配置している。

#### **(b) 課題**

食物栄養科で利用する実習室・実験室は、導入した機器の定期的なメンテナンスが必要である。食事摂取基準等における栄養情報の基準値は5年ごとに改定されるため、コンピュータに導入したソフトウェア、媒体等の更新も必要となる。実験室の設備・機器の更新についてはメンテナンス・購入費用が高額になることもあり、それが授業内容に制約を受けることがないように設備・機器の更新を計画的に実施する必要がある。

音楽科では、ピアノは経年変化によるコンディションにばらつきがあり、学習成果を平等に獲得させるには、同等レベルに揃える必要がある。現在、順次入れ替え中であるが、早い時期に差がなくなるよう計画的に行う必要がある。また、楽譜作製のためのコンピュータ及びソフトやソルフェージュ等に使用するキーボード（鍵盤楽器）に関しては、授業を円滑に進め、かつ成果を上げるための整備も充実させる必要がある。

文化コミュニケーション学科では、書道教室の設備について、受講学生の数に対応した筆洗い用の水場等の整備が必要である。

保育学科では、平成25年度の改修に伴い、充分に教育設備が整備されている。今後、点検を行っていくうえで課題発見の折には、迅速に対応していくこととする。

#### **■ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画**

教育用機器備品については計画的に更新を行っているが、備品によっては更新が間に合っていないものもあるため、必要な備品などの優先順位をさらに明確化して順次

更新を行っていきたい。

■ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源に関する資料

<提出資料>	<備付資料>
1.『平成26年度学生便覧』	47.九州学園ネットワーク構成図
	45.配置図・平面図

[基準III-D 財的資源]

■ 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

過去3年間、資金収支及び消費収支は、支出超過となっている。消費収支の支出超過理由としては、学生数の減少により、収入規模が縮小しているためである。貸借対照表の状況は健全に推移し、本学の存続を可能とする財務状況は維持されている。短期大学と法人全体の財政状況については、法人事務局財務課において全ての設置校の資金管理、運用等を行っているため常に把握できるようになっている。現在短期大学を維持する財源は充分に確保されている。

退職給与引当金や減価償却引当金については、目的どおりに引き当てられており、資産運用については「学校法人九州学園資産運用規程」を整備し適切に運用を行っている。

また、教育研究経費は帰属収入の過去3ヶ年平均で38.10%である。

教育研究用の設備及び教育資源（図書等）についても毎年計画的に予算配分を行っている。平成24年度には耐震補強を兼ね、1号館及び2号館の改修工事により、食物栄養科の実験実習機器の入れ替えや1号館全教室のマルチメディア化を行い、平成25年度には教育用コンピュータ（300台）の入れ替え及び保育学科施設の改修を実施する等、学生の学習環境の充実を図っている。

本学の定員充足率については、各学科とも長年収容定員を充たしていなかったが、平成27年度入学者数については前年度比129%と増加し、保育学科及び食物栄養科は入学定員を充たすことができた。また、支払資金及び内部保留は充分な金額を確保しており、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(b) 課題

本学は、長期にわたり学生の定員確保を果たせないことから、毎年度大幅な支出超過が続いている。このことにより本学園は、文部科学省高等教育局私学部参事官及び私学事業団の指導のもと、経営改善計画書を提出している。本学園の経営安定のため、経営改善計画書に基づいて確実に履行していくことが重要課題である。

■ 基準III-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

本学は、平成 28 年度に開学 50 周年を迎える、今後も総合教養短期大学として建学の精神「強く、正しく、優しく」のもと、地域社会の要請に応える女性を育成していくことが学園の使命である。

本学の強みは、伝統ある短期大学として約 2 万 8 千名の同窓生が各界で活躍しており、同窓会「風早会」が活発に活動していること、福岡県唯一の音楽科を設置していること、比較的交通の便利が良い立地に自然豊かで広い校地面積を有していること、歴史的な価値が高い文化遺産の宝庫である「太宰府」に立地し、開学当初より地域社会との交流が盛んであり、これからも連携していく関係であること、本学では教養教育を充実させていること、進路指導体制が整っており就職率が高いこと等である。しかし 18 歳人口の減少、女子の 4 年制大学志向等、短期大学を取り巻く環境は厳しい。

学生募集対策については、平成 25 年度より入試広報課長が学生募集広報活動全般を統括し主導する体制に変更し、高等学校校長経験者を学生募集専従スタッフとして 3 名招聘した。具体的には、教職員及び学生募集専従スタッフに担当地域を割り当て、該当地域からの入学者獲得目標数を明確にした募集活動の実施、本学独自の高校教員を対象とした「高校連絡会」の実施、オープンキャンパスをはじめ公開講座や出前講座等による広報活動の充実等を行っている。なお、学納金は平成 10 年度以来、物価の上昇等経済社会の変動による諸経費の負担増にもかかわらず今日まで据え置いたままであったが、消費税率 8%への増税等、教育活動等を行ううえで学園の経営にも影響を及ぼしていることから、学納金を総合的に見直し、平成 28 年度から改定する。

人事計画においては、理事長を委員長とする「九州学園人事委員会」を設置し、教員の採用、昇任を行う場合にはこの委員会において教育上の必要性、経費等総合的に判断し、承認後に選考を行っている。施設設備については、平成 24 年度に 1 号館、2 号館及び学生寮の改修・耐震工事を、平成 25 年度には 5 号館の改修工事及び正門周辺の環境整備工事を実施した。なお、3 号館、4 号館については、併設大学の学生募集停止に伴って同大学校舎への移転を行う等、今後使用計画を具体化していく。

外部資金の獲得については、平成 24 年度より九州北部地区の 7 短期大学との「大学間連携共同教育推進事業」（短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同教育 IR ネットワーク）に参加している。

定員管理については、平成 24 年度にビジネス学科の入学者が 10 名と激減したため、平成 25 年度から学生募集停止を行い、平成 25 年度末には当該学科の人員整理も完了した。また、他の 4 学科については平成 26 年度までは定員を充足していないため、収支のバランスが取れていない状況である。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有については、毎年、年頭に理事長より全教職員に対し現在の学園の状況や事業計画等の説明が行われており、教授会においても、財務状況、経営改善計画を説明して危機意識の共有を図っている。

## (b) 課題

今後、経営改善計画の履行にあたっては、学生募集活動の更なる改善、教育課程や教育内容の改善、不採算部門の思い切った組織改革の実施、人件費、諸経費の削減等を実施していかなくてはならない。

### ■ 基準III-D 財的資源の改善計画

本学園は、平成 18 年度に、学校法人運営調査委員による実地調査の結果、「学校法人の経営に関する中長期的な見通しや構想のもとに、経営改善計画の作成等により経営基盤の安定確保に努めること。」との指導を受け、以後毎年、文部科学省高等教育部私学部参事官及び私学事業団の指導のもと、経営改善計画書を提出している。

なお、平成 26 年度の改善計画書の概要は次のとおりである。

#### 改善計画の概要（平成 26 年度改善計画書抜粋）

本学園は、学生の授業料等の納付金収入に多くを依存しているところであるが、長期にわたり学生の定員確保を果たせないことから、毎年度大幅な支出超過が続いていることから、年々経営状況は厳しさを増している。このため、この状況を抜本的に改善するために、以下のことを基本とする改善計画を立案し、平成 30 年度末時点での教育研究活動のキャッシュフローベースで黒字化を実現させると同時に、事業活動のキャッシュフローにおいても黒字化を目指すことを本学園の中期計画として位置付け実行する。

- ① 不採算部門について思い切った組織の改革を実施することとし、開学以来欠損が続いている福岡国際大学国際コミュニケーション学部を平成 27 年度から学生募集停止とし、在学生の卒業を待って廃止する。
- ② 福岡女子短期大学の学生確保の方策を抜本的に見直す。
- ③ 福岡女子短期大学における教育内容について、受験生・学生にとって魅力のある時流に即した内容へとカリキュラムの改革を実施する。
- ④ 学生募集を停止する福岡国際大学については、在学生が卒業するまでは、責任をもって教育及び就職支援等学生支援を充実させる。
- ⑤ 財務状況が改善するまで人件費を含む諸経費の削減を実施する。
- ⑥ 消費税率の引き上げを機に、学納金に関して総合的な見直しを行い、平成 28 年度から授業料等の改定を行う。

(以上抜粋)

経営改善の要素である学生募集については、地域社会のニーズに沿った人材養成に努めるために入学前教育、教養教育等の教育改革の実施、校舎の改修工事等環境整備を実施して、教育環境の向上を図る。

一方、教職員に向けて本学園の中期計画を示し、危機意識を共有できるように情報の発信に努める。

### ■ 基準III-D 財的資源に関する資料

<備付資料>
43.外部研究資金獲得状況一覧表
51.平成 26 年度経営改善計画書
58.九州学園規則集 第 1 編 第 5 章

### ■ 基準III 教育資源と財的資源の行動計画

新たな教育目標、学位授与の方針に基づくカリキュラムは平成26年度入学生から実施しており、その学生たちが卒業する平成28年3月に新しいカリキュラムを経た学びの検証ができる。その段階で教員組織、教員の研究教育活動、事務組織が学習成果に貢献できているかどうかについて検討し、見直しを行う。

防災対策については、全学生・全教職員を対象とした防災訓練を社会人入門の時間などを活用して少なくとも年1回は実施する。省エネルギー対策についても、2020年までに空調システムや照明器具を省エネタイプへ更新していく。

収支の改善のためには、まずは入学者を着実に確保していくことが肝要である。学生募集活動や入試広報活動のPDCAサイクルを促す。また、新しいカリキュラムに対応した就職先調査の実施によって、地域社会のニーズに答える人材養成について検証し、教育へのフィードバックを行う。

短期大学における危機意識は、これまで必ずしも全教職員によって共有されるものではなかった。今後は中期計画等経営情報の発信に努める。

## 【基準IV リーダーシップとガバナンス】

### ■ 基準IV リーダーシップとガバナンスの概要

理事長は、学園を統括する責任者として自ら及び理事会の経営方針について、理事会及び経営対策戦略会議並びに人事委員会を通して、各学校の学長等代表と連携して、建学の精神及び教育の理念を確立するとともに、理事会を中心に学園の健全な運営を図り、管理運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、部科長会議等の各組織を活用することにより、リーダーシップを発揮し、本学の教育研究活動の目的実現に努めている。

### [基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

#### ■ 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

##### (a) 現状

理事長は、九州学園の学園祖及び本学開学者の教育への思いを学園運営の礎とし、年頭の挨拶や会議等において、自ら及び理事会の経営方針を伝え、本学園の目的を実現するために、教学のリーダーである本学学長、併設大学学長及び幼稚園園長並びに法人事務局長と共に学校法人の健全な運営に努めている。教職員に向けた講話においては、建学の精神を源泉として本学設立により結実した教育理念を拠り所とし、教育研究のPDCAサイクルの推進をメッセージとして強く発信している。

本学園は、私立学校法及び寄附行為に準拠した適正な法人運営を行っている。寄附行為第3条に「教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、有能な人材を育成することを目的とする。」と定めており、その実現のために、教員等人的資源を確保し、物的資源の整備、充実に努め、経営の安定化に向けた対策を講じている。理事長は、理事会及び経営対策戦略会議においては議長として、また、人事委員会においては委員長として運営するなど、学校法人を代表して業務を総理している。

理事長は、寄附行為第14条に基づき、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。監事は、毎回理事会に出席し、本法人の業務及び財産の状況を把握している。

理事長は、寄附行為第15条に基づき、理事会を招集し、議長を務め、予算、決算、事業計画、規定等の制定や改正等について審議を行い、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会の開催については、8月以外は毎月開催することを原則とし年間10回から12回程度の開催となっている。同じく寄附行為第15条において、「理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定められていることに基づき、理事会は、学校法人の目的実現のための業務について決定し、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、本学における自己点検・評価を実施することにより顕在化する課題にアプローチすることがすなわち教育内容の充実向上につながり、社会的責任を果たすことと認識して第三者評価に臨んでおり、改善に努め教育の質の保証について責任を負っている。

理事会は、短期大学の発展のために、地域社会、卒業生など広く意見聴取を行って

おり、また、理事は、関係機関の協議会及び研修等に参加することにより情報を収集し、教育の質の向上と経営の健全化に努めている。

本学園寄附行為の第3条（目的）において「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校教育を行い、」と謳っており、法改正に対して迅速な対応を図るなど、理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任を有することを認識している。

学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、Webサイトに財務情報を公開しており、平成23年4月以降は学校教育法施行規則等の改正に伴う教育情報の公開を実施している。

理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に関する規定を整備しており、状況は以下のとおりである。

学校法人九州学園寄附行為  
学校法人九州学園常勤理事会規則  
学校法人九州学園経営対策戦略会議要項  
学校法人九州学園経営対策戦略室要項  
学校法人九州学園組織規則  
学校法人九州学園事務組織規則  
学校法人九州学園事務分掌規程  
学校法人九州学園事務文書処理等規則  
学校法人九州学園公印規則  
学校法人九州学園就業規則  
学校法人九州学園学長選考規則  
学校法人九州学園経理規程  
学校法人九州学園資産運用規程  
福岡女子短期大学学則  
備付資料 58. 「九州学園規則集」

理事については、5名の常勤理事はもとより、4名の非常勤理事についても、可能な限り、本学の入学式及び学位記授与式の式典並びに研修会等にも参加しており、学校法人の建学の精神、教育理念の理解を共有している。本学は平成28年度に開学50周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として平成27年2月に本学教職員の経験者をパネリストに迎え、「福岡女子短期大学の未来に期待すること」と題するパネルディスカッションを開催したが、理事の大半が参加し、建学の精神、理念を礎として教育研究活動を継続、充実させることが本学園の使命であることを確認した。常勤理事については、理事長が国立大学副学長経験者であるとともに、大学基準協会「基準委員会」の委員を経験しており、本学学長が公立高等学校校長経験者、2名が本学及び併設大学教授であり、学園での職務経験に加えて、豊富な経験を有している。4名の非常勤理事については、本学元学長、国立大学元教授、本学元教授、行政首長であり、全理

事が法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

理事は、私立学校法第38条及び寄附行為第6条の規定に基づき、選任条項1号（学長等）が3名、同2号（評議員）1名、同3号（学識経験者）5名が規定の手続きを経て選任されている。一方、理事及び監事は、寄附行為第10条第2項に、学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったときは退任することが定められている。

#### (b) 課題

今後も理事長のリーダーシップを発揮して円滑な管理運営を執行していくためには、理事会と教職員における信頼関係をより強固なものとして、学園としての一体感の醸成が必要である。

#### ■ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

地域社会やステークホルダーからの信頼を得るため、広報活動としての情報発信はいうまでもないが、理事会と教職員との信頼関係強化のため、学園内への情報発信に努める。

#### ■ 基準IV-A 理事長のリーダーシップに関する資料

<提出資料>	<備付資料>
24.九州学園規則集「学校法人九州学園 寄附行為」	55.履歴書（野澤秀樹）
	58.九州学園規則集

#### [基準IV-B 学長のリーダーシップ]

#### ■ 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

#### (a) 現状

本学学長は、高等学校校長の経験を有することから、その豊富な知見を高等教育機関である本学での教育及び大学運営に有効に用いて、リーダーシップを発揮している。また、学長は歌人として的一面から地域社会への貢献度が高く、本学の教育においても、地域社会との連携に努めていることにより、本学の教育に広がりがみられるようになった。

学長は、学生に向けては、入学式や学位記授与式において、また、教職員に向けては、研修会等において、本学開学者の言葉を紹介しながら建学の精神に基づく教育について述べることにより、本学教育についての共通理解を促している。さらに、本学開学50周年を平成28年度に控えていることにより、本学の建学の精神、教育理念について理解を深めることを目的として、平成25年度及び平成26年度に研修会を実施した。その折には、建学の精神「強く、正しく、優しく」を「不易」として、教育内容及び方法等は絶えず見直し、改善していくべき「流行」としてPDCAサイクルの実践を推進していくというメッセージを発信するなど、強いリーダーシップを示してい

る。

学長は「学校法人九州学園学長選考規則」に基づき、理事会が候補者を選考し、教授会の意見聴取を行ったうえで選任する。学長は、理事として、また教学のリーダーとして職務遂行に努めている。

学長は、「福岡女子短期大学学則」及び「福岡女子短期大学教授会規則」に基づき、第4水曜日に教授会を開催する。開催にあたり、毎月第3水曜日に部科長会議を開催し、教授会の議題について協議を行う。教授会においては、定められた議案について審議し、その他の事項については報告が行われる。教授会の議事録については、庶務課において作成し適切に保管しており、教授会構成員には、電子メールにより配信している。

学習成果及び三つの方針については、活性化プロジェクト会議において検討した内容を原案として教務委員会の議を経て、教授会において審議し、承認されたものである。その後、見直しを要する事項がある場合は、前述の手続きを経て、教授会において審議、承認する運びとなる。学長及び教授会のもとには、以下に示すとおり、委員会を設置し、委員会規程に基づいて適切に運営しており、教授会には、それぞれの委員会より審議をする事項が上程され、また報告をする事項については、報告が行われる。

表 委員会一覧

部科長会議
入試委員会
自己点検・評価委員会
教務委員会
社会人入門専門委員会
教職課程専門委員会
FD委員会
学生委員会
就職委員会
図書館運営委員会
紀要編集委員会
広報委員会
将来計画委員会
活性化プロジェクト会議
生涯学習・地域交流委員会

### (b) 課題

学長は、強力なリーダーシップを発揮して、本学の運営に係る職務を遂行しているが、社会情勢の変化は、短期大学の存在意義についても検討を余儀なくしている。このような状況の中、教職員が一体感をもって本学の教育活動を実践していくためには、学長が教職員に対して、本学の運営についての丁寧な説明を行うとともに、本学教職

員としての誇りを喚起することが重要である。

#### ■ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、部科長会議や各委員会等の組織を活用し、強力なリーダーシップをもって大学運営にあたっているが、短期大学がおかれた状況は、依然として厳しい。この状況に対応するため、教職員が一体となって本学教育のPDCAサイクルを実践していく。平成27年度には、本学の教育体系について理解を共有、深化させる機会を設定する計画である。

#### ■ 基準IV-B 学長のリーダーシップに関する資料

<提出資料>	<備付資料>
24.九州学園規則集「学校法人九州学園 寄附行為」	40.教員個人調書・教育研究業績書
	58.九州学園規則集 第3編 第1・2・7章

### [基準IV-C ガバナンス]

#### ■ 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

##### (a) 現状

監事は、機会あるごとに、理事長、学長及び関係職員と面談を行い、業務及び財産の状況について情報を得ているほか、監査法人の年間監査計画により、公認会計士との意見交換を行っている。また、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。寄附行為第14条の規定に基づき、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

##### (b) 課題

監事は、決算、財産監査のほか各部門の予算執行状況、会議等の議事録、規則等遵守の状況について業務監査を行っており、監査体制は充実している。今後も監査体制の堅持に努める。

#### ■ 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

##### (a) 現状

評議員会は、寄附行為第18条第2項に定めるとおり、理事の定数の2倍を超える20人以上25人以内の評議員により組織し、私立学校法第42条及び寄附行為第20条の規定に基づき適正に運営している。

##### (b) 課題

評議員会は、私立学校法及び寄附行為にしたがい適正に運営している。引き続き適正に運営していく。

### ■ 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

#### (a) 現状

学校法人及び短期大学は、経営改善計画を策定し、これに基づいた事業計画及び予算を年度開始前に策定している。事業計画及び予算は、前年度3月に評議員会の諮問を経て理事会において審議し承認した後、関係部門に指示している。

法人本部の財務課において、学校ごとに資金収支の執行状況を集約し、予算執行管理チェックを行うとともに、学内各部署に経費節減と適正執行への協力要請を行っている。

出納業務は、事務局長及び財務課長の連携により、日常的に各部署の適正な予算執行に努めている。また、月次単位で、「月次資金収支現計表」を作成し、経理責任者である事務局長を経て理事長に報告している。

法人本部が作成する計算書類、財産目録等は、監査法人による指導及び監査を経て、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に報告している。

法人本部において毎年度監査法人の監査を受け、監査概要書の内容を検討している。資金及び資産の管理と運用は、法人本部財務課において適切な会計処理に基づいて資産台帳、資金出納簿等に記録し、安全かつ適切に一括管理している。

本学では、開学50周年記念事業として寄付金募集を行う予定であるが、学校債の発行は行っていない。

教育情報の公表及び財務情報の公開は、学校教育法施行規則第172条の2及び私立学校法第47条の規定に基づき、学校法人及び本学Webサイトにおいて教育情報及び財務情報の公開を行っている。

#### (b) 課題

平成25年度より新たに経営改善計画書を文部科学省に提出したことにより、毎年度定期的に計画を点検し、経営改善に努めることが肝要である。

### ■ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

監事監査及び監査法人による監査等について、継続して適正に実施するとともに、関係諸法及び経理規程を遵守して、年度予算の管理執行など、適正な学校運営を継続して行う。

### ■ 基準IV-C ガバナンスに関する資料

<提出資料>	<備付資料>
24.九州学園規則集「学校法人九州学園 寄附行為」	62.監事監査報告書（平成24年度～平成26 年度）
	63.評議員会議事録（平成24年度～平成26 年度）

#### ■ 基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長のリーダーシップのもと、地域社会との連携を推進し、教育については絶えず見直し改善を図り、学科の改組も視野に入れた教育改革を行う。経営安定化のためには、経営改善計画に基づいた学園運営に努める。

また、学生支援のために組織的に連携した運営体制の強化を図っていく。

## 【1. 教養教育の取り組みについて】

基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。

### (a) 現状

本学の教育目標は、平成 6 年版、建学の精神・理念に次のように述べられている。「社会に有能な人材たる基盤固めの教育、水準の高い全人教育として、教養の徹底を期するものである」とし「全人教育」をその中核に据えている。この点は開学時の理念にも見え、「知性と生活技術を身につけ、かつ女性固有の優雅さを兼ね備えた堅実、明朗、健全な全人教育を目標にする」とある。

このように昭和 41 年開学時から強く、正しく、優しい女性としての全人教育に主眼がおかれ、知性と生活技能を身につけ、さらに日本女性の伝統的美德としての堅実さや優雅さを兼ねそなえる人となることを目指している。そのためには一般教育（教養科目）を重視する。この教育方針は一貫して不变であり、以来多数の一般教育科目（教養科目）が開講されてきた。

『平成 26 年度学生便覧』2 ページには、建学の精神、教育理念を学生にわかりやすい言葉で解説を加え、3 ページに教養教育科目の充実を次のように説明している。

「人間として、幅広くバランスのとれた教養を深める教育科目です。豊かな人間性を形成すると同時に、人間・社会を取り巻く事象を正しく判断・考察する能力を養います。豊かな人間性があつてこそ、専門的な知識、ひいては資格は社会生活のなかに生かして活用できるものと考えられます。」

建学の精神を具現化させるためには、教育目標とその具体的な教育プログラムを立ち上げる必要があり、学生が理解するためには、具体的な制度として根付いているプログラムを通して理解を得ることが合意達成の上からも必要であると、当時の学監であった故林禎二郎は考えた。

その教育プログラムの柱が、本学の伝統となっている「社会人入門」である。昭和 45 年に「生活工学」として開講し、総合的教養講座として（学問の分化とその総合、全学講座、拡張講座、集団討議、事例研究の運営）行い、多様な一般教育（教養）を展開している。

### 【昭和 45 年プログラム】

全人教育 (本学の教育像)	一般教育	総合的教養講座としての「生活工学」(学問の分化とその総合、全学講座、拡張講座、集団討議、事例研究)の運営と多様な「一般教育科目」の展開
	専門教育	専攻分野の異なる多様な学科構成
	課外教育	学科別「特別研修」 学友会活動に対する側面からの指導援助 オリエンテーションにおけるバズ・リーダーとしての学生参加 助言教員制度 後援会による支援、その他

**(b) 課題**

社会人にとって必要なプログラム（一般常識や学生自ら考え行動できる講座）を、社会人入門専門委員会で毎年計画している。そのため講座の範囲が大きくなり、他の教養講座やキャリアプログラムと似た講座が開催される場合もある。また学生によつては、すでに学習済みの講座もあると思われる。

**(c) 改善計画**

他の教養やキャリア系の講座と似通うことについては、講座内容を他の委員会と情報を交換し、相互に良いプログラムを構築できるようにしていく必要がある。授業終了後のアンケート結果を生かし、多くの学生が満足のいく講座となるよう、社会人入門専門委員会において計画していく。

**基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。****(a) 現状**

本学の制度化された教育プログラムは以下の表のとおりである。

全人教育	教養教育	①社会人入門 ②一般教養科目（基礎教養科目・太宰府地域学） ③キャリア科目 ④外国語科目 ⑤保健体育科目
	専門教育	専門分野の異なる4つの学科構成
	正課外教育	①学友会活動に対する側面からの指導援助 ②新入生オリエンテーションにおけるリーダーとしての学生参加 ③学園祭委員活動に対する側面からの指導援助 ④クラブ活動に対する指導援助 ⑤アドバイザーチーム制度 ⑥学科別「特別研修」 ⑦学校行事への学生スタッフの参加（入学式・卒業式・OCなど）

本学の柱である「社会人入門」は、2年間の必修教養講座（半期15回×4期の60回で2単位）として行われており、毎週月曜4限、60分の全学年で学ぶ講座と各クラスに分かれて行う30分のクラス別集会の複合講座が基本システムとなっている。60分の講座は、基本的に1、2年生合同で実施し、プログラムは、自立した社会人になるために必要な講座を準備している。社会状況や学生の理解度を考慮し、年間プログラムを社会人入門専門委員会で検討し決定する。

30分のクラス別集会では講座の感想文を書き、クラス・アドバイザーチームへ提出する。またクラスには、学生自身によって選ばれたクラス委員2~3名がおり、集会時に様々な問題に対しクラス・アドバイザーチームの助言を受けながら、話し合いで解決していく学生主体の体制をとっている。

**(b) 課題**

プログラムは社会人入門専門委員会で検討しているが、学生アンケート結果から、満足度の高くない講座も見受けられる。またクラス別集会時に様々な伝達を行うことも多く、学生主体の話し合いの時間が不足しがちである。

**(c) 改善計画**

講座内容の改善は、アンケート結果を参考にしながら常に行う。関係部署からの伝達方法の改善を図らなければならない。さらに学生の主体的な学びを重視した時間へと改善していく。

**基準（3）教養教育を行う方法が確立している。****(a) 現状**

外部講師による講演や学内講師による「出前講座」やボランティア活動として学内外の清掃作業や各委員会企画を年間プログラムに沿って行っている【I 講演会 II 地域交流 III 特別企画 IV 学科による特別企画 V 学生委員会企画 VI 就職委員会企画 VII 風早会（同窓会）企画】。またクラス別集会では、講座の感想文を出席カードに書かせ、それをクラス・アドバイザーが確認することにより学生の学びをサポートしている。その他クラス委員の司会による会議を行う時間として、集団討議ができる体制を引き継いでいる。このクラス別集会は、クラス・アドバイザーとの交流の場でもあり、学生達が共同体意識を持つための涵養の場でもある。シラバスにも次のように記載している。「豊かな教養を身に付け、広い視野に立って主体的に判断ができるすぐれた社会人・生活者になることを目的として、全学的な協力のもとに開催される総合教養講座である。」

**(b) 課題**

クラス別集会は、履修支援課やキャリア支援課など事務関係の配付物も多く、討議の場としての活用が薄れている。また実施方法は、学科の特性や授業計画などの理由により、学科やクラス・アドバイザーに任せられている。そのため、各クラスによって様々であり、教育にばらつきが出ている。

**(c) 改善計画**

本学教養教育の柱である「社会人入門」を、学生の自由な学びとして活性化させるためにも、30分のクラス別集会の意義を再認識し、プログラムを社会人入門専門委員会、教務委員会で検討し改善していく。

**基準（4）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。****(a) 現状**

2年間の社会人入門は、成績評価方法により評価している。毎回授業後の感想文（15回×4期）と期末試験のレポート（4回）を「知識・理解」「思考・判断」「興味・意欲・

態度」により、ボランティア活動や学科特別企画などを「興味・意欲・態度」により測定している。期末試験は、400字記述式の問題を2問、1問50点の計100点で行う。この試験は、学力の差を見るためのものではない。学生の学びを2年間という時間で測定するため、クラス・アドバイザーは評価を緩やかに行っている。また学生の理解度は、授業後の感想文を読むことにより、把握に努めている。年度末にはアンケートを取り、次年度の反省材料としている。

**(b) 課題**

現在の成績評価は2年間で2単位のため、学生は卒業時にのみ成績を知ることになるため、学生が自分自身の成長過程を知ることができない。教員も2年間の長期に渡る成績評価は難しく、学生個人の能力の成長を記憶する事も難しい。

**(c) 改善計画**

半期で成績を出すことができないかを検討中である。また、成長過程をグラフなどで見られるようにすることも検討課題である。

### 【3. 地域貢献の取り組みについて】

**基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。**

#### （a）現状

本学では、各学科の特性を活かした公開講座（市民講座を含む）を定期的に実施している。正規授業の開放については平成25年度に開設した教養科目「太宰府地域学」の一部において実施している。「太宰府地域学」は、本学の教育理念に基づく教養科目であるとともに、地域社会と本学の連携を促進しうるものである。本学の教育理念は「自ら行動する有能な社会人としての女性の育成」と「専門の知識・技術をしっかりと身に付け、その才を自ら伸ばす努力をする女性の育成」である。大学内だけではなく、地域社会も学生の学びの場とし、学生が大学で学んだことを基に、地域社会で活躍している方々との交流を持ち、様々な活動に参加することで地域に貢献すると共に、多くの方々から多様な指導を受けることが教育効果の向上につながるものと考える。また、地域社会との交流を通して、地域社会との結びつきを深くし、地域社会に貢献することの大切さを知るとともに、社会人として必要な素養をより直接的に学ぶことも可能となる。

このような趣旨に基づき、担当委員会である将来計画委員会が開設に先立つ平成22年より開設直後の平成25年にかけて地域連携及びアクティブ・ラーニングの先進校である4大学に出向き訪問調査を実施した。平成25年度の開講にあたっては、専任教員13名により13講座、平成26年度には専任教員17名により16講座を開講した。開講時期は1年前期とし、全学科の1年生が受講しており、受講生に希望調査を実施し、受講する講座を決定している。平成27年度は、20講座程度を予定している。

以下に平成26年度「太宰府地域学」における講座タイトルを示す。

平成26年度太宰府地域学講座タイトル
1. 易しい短歌の作り方・・・女流歌人へのきっかけづくり
2. 音を楽しむ 音楽ボランティア
3. レッツ！グリーンエクササイズ！
4. 食と微生物との関わりについて学ぼう！
5. 梅干しの食文化から日本型食生活を考える
6. おもしろ道具学
7. 食文化とダイエットと私
8. 健康マップを作ろう
9. 古代の大宰府
10. 御笠川の魚類生息調査
11. 万葉集を楽しく知ろう
12. オリジナル曲を作ろう～太宰府を題材とした創作活動～
13. 文字と暮らし
14. 図書館・文庫・絵本専門店
15. 福女短キッズプロジェクト
16. 癒し系心理学

また、平成26年度には全学的な取組として、地域社会のステークホルダーを本学に招き「地域連携シンポジウム」を開催した。このシンポジウムは、地域社会の課題、ニーズをあらためて把握するとともに、相互交流を促進し、協同的取組を実施することによって、地域社会の活性及び生涯学習の拠点としての役割を担うこと、ならびに地域社会において活躍する人材の育成、教育効果の向上を図ることを目的としている。行政機関、教育機関、商工業団体、文化団体ならびに特定非営利活動法人、医療・福祉機関の職員をはじめ、地域住民、本学教職員、外部講師が参加し、基調講演、活動報告、グループ・ディスカッションを実施した。

以下に「地域連携シンポジウム」の参加機関名称及びグループ・ディスカッションにおける提案等を示す。

地域連携シンポジウム 参加機関	
1	太宰府市文化ふれあい館
2	筑紫台高等学校
3	九州情報大学
4	太宰府市地域健康部
5	特定非営利活動法人太宰府市ボランティア支援センター
6	特定非営利活動法人歩かんね太宰府
7	太宰府市立水城小学校
8	太宰府市立太宰府中学校
9	太宰府市緑台区自治会
10	株式会社西日本新聞筑紫支局
11	太宰府館
12	医療法人燦宗会
13	太宰府天満宮
14	筑紫野市地域包括支援センター筑紫野荘
15	福岡県立太宰府高等学校
16	太宰府市観世音寺地区長寿会
17	太宰府観光協会
18	劇団 ASUKA
19	太宰府市自治協議会
20	公益財団法人古都大宰府保存協会
21	株式会社河合楽器製作所九州店
22	太宰府市市議会
23	筑紫女学園大学
24	九州国立博物館

「地域連携シンポジウム」グループ・ディスカッションにおける提案・要望（抜粋）

太宰府の歴史、自然から学生に興味をもってもらうための講演等の協力を行う。

深み、根のある商品開発には学（大学の知識）の力が必要である。

地域がどうありたいかという社会のパースペクティブについて検討すべきである。
現地に学生が出向き、地域を知ることが重要である。
九州地域全般にアクティブ・ラーニングの推進が必要である。
大学は敷居が高く、情報、活動状況が分かりにくい。
学生が太宰府をもっと知るよう、地域社会の側からの支援ができる。
維新後 140 年記念として歴史講座や外国語講座があればよい。
感動する、人に伝えたくなる、太宰府の良さを伝えるサイクルができればよい。
PTA などの短期大学の見学を増やすとよい。
入学直後に学生に太宰府を知ってもらう機会を提供するとよい。
地域連携の窓口を大学に設置してほしい。
市民向け講座として、学生と市民が共に参加出来るものがほしい。
地元商店街の活性化に向け、学生に協力してほしい。
太宰府市に生涯学習の拠点が必要である。

以下に過去 10 年間の公開講座等の取組を示す。

区分	タイトル	場所	実施年	実施担当部署
公開講座	「和本の仕立て方」	本学	平成 18 年～	文化コミュニケーション学科
高大連携事業	「高校生おはなしボランティア 養成講座」	本学及び五条 保育所	平成 22 年～ 平成 25 年	文化コミュニケーション学科
公開講座	「管理栄養士国家試験対策講座」	本学	平成 20 年～	食物栄養科
公開講座	「旬の食材を使った料理教室」	本学	平成 21 年	食物栄養科
公開講座	「高齢者健康教室」	太宰府市觀世 音寺公民館	平成 18 年	保育学科
公開講座	「陶芸講座」	本学	平成 19 年	保育学科
公開講座	「はじめての家庭菜園」	本学	平成 21 年	保育学科
公開講座	「みんなで遊ぼう」	本学	平成 21 年～	保育学科
事業協力	「太宰府市乳幼児検診」	太宰府市保健 センター	平成 20 年	保育学科
公開講座	「優優コンサート」	太宰府市市民 ホール他	平成 18 年～	音楽科
中高大連携	「管打楽器クリニック」	本学	平成 23 年～	音楽科
シンポジウム	「地域連携シンポジウム」	本学	平成 26 年	全学

### (b) 課題

公開講座の内容については、各学科の特性を活かした内容であるが、教員の専門性を活かし、より多彩な内容を提供していくことについては、検討の余地があるものと考えられる。地域社会のニーズに即した内容とするためには市民及び地域社会のステークホルダーとのより緊密な連携により、ニーズ把握を行うことが課題である。

また、正規授業の開放については一部の科目で実施しているが、今後は科目数の増加について検討する必要があるものと考えられる。あわせて本学における生涯学習の

あり方についての検討を行うとともに、地域社会の生涯学習の拠点としての機能をもつよう全学的に体制を見直す必要があるものと考える。

### (c) 改善計画

地域社会のステークホルダーとの連携及び情報交換、調査等を実施し、ニーズ把握に基づいた公開講座、生涯学習授業の内容を検討する。また、担当委員会及び各学科において本学における生涯学習のあり方、方策、体制作り等について検討を行う。さらに、平成26年度に実施した「地域連携シンポジウム」において提示された地域社会からの要望、意見等について担当委員会及び各学科において検討を行い、本学における地域連携及び地域貢献に関わる方策について計画立案を行う。

また、教養教育科目「太宰府地域学」については、平成26年度は16講座を開講している。今後は関係部署及び関係する委員会との協議を行い、講座数の増加だけでなく、教育内容における教授法としてのアクティブラーニングの実施方法及び学習成果の評価方法等について検討を重ね、地域社会との交流促進とともに学生の主体性及び学習成果の向上につながる内容とする。

**基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。**

### (a) 現状

地域社会の行政機関、商工業団体、教育機関及び文化団体との交流活動としては、地域社会の活性化、教育、文化事業の促進を目的として、全学的な交流活動をはじめ、各学科及び各教員の専門性を活かした多様な活動を実施している。以下に継続中の交流活動を示す。

#### 行政機関との交流活動

実施内容・タイトル	場所	実施年	連携機関	実施担当部署
ふれあい健康ウォーク	太宰府市近郊	平成24年～	太宰府市	保育学科
古都の光	太宰府市内	平成21年～	太宰府市	音楽科

#### 商工業関連機関との交流活動

実施内容・タイトル	場所	実施年	連携機関	実施担当部署
交流コンサート	まほろばの里	平成26年	太宰府市商工会	音楽科

#### 教育機関との交流活動

実施内容・タイトル	場所	実施年	連携機関	実施担当部署
ふれあいコンサート	五条保育園	平成16年～	五条保育園	保育学科
学科内施設開放	本学	平成20年～	市内保育園	保育学科
学園祭ステージショー	本学	平成20年～	市内保育園	保育学科
学童保育	本学	平成22年～	市内保育園	保育学科

#### 文化団体との交流活動

実施内容・タイトル	場所	実施年	連携機関	実施担当部署
キャンパスフェスタ	九州国立博物館	平成19年～	太宰府天満宮	全学
太宰府天満宮夏祭	太宰府天満宮	平成21年～	近郊大学	保育学科

老人クラブにおける諸活動	市内公民館	平成 23 年～	観世音寺区長寿会	保育学科
きゅーはくカフェコンサート	九州国立博物館	平成 18 年～	九州国立博物館	音楽科
太宰府市民音楽祭	市民ホール	平成 24 年～	太宰府市民音楽祭協会 太宰府市	音楽科

### (b) 課題

本学においては、4 学科の特性を活かした多様な交流活動を実施しているが、全学的な取組として実施されているものが少ない。その要因として、これまで学科単位で個々の活動が実施されるのみで、全学的な地域社会との交流・連携についての検討が不十分であったものと考えられる。地域社会との交流活動を通して教育・研究の質的向上を図る組織的な取り組みにおいても不十分な点があり、地域連携を包括的に捉え、企画立案及び実施する体制作りが必要と考える。地域交流及び地域連携に関わる活動については、主に将来計画委員会、生涯学習・地域交流委員会が担当しているが、各学科と委員会の連携及び各種委員会間の連携において不十分な点があり、改善の必要があると考えられる。

また、交流活動の方法について、学生が企画段階から参画し、より主体的に関わることについて関係団体より提案がなされており、これまでの取組内容の改善に向けた検討が必要である。さらに、教授方法あるいは教育方略についても、学生の「主体的な学び」を促進させ、様々なかたちで実施してきた地域社会における活動をアクティブ・ラーニングとして効果的な教育活動へと結びつけていく仕組み作りを行う必要があると考える。

### (c) 改善計画

学長のガバナンスのもと、各種委員会の役割と機能、情報共有等について全学的に検討し、地域交流及び地域連携活動の意義を明確に捉え、周知する。その上で、個々の活動については、担当委員会を中心として地域社会と大学の相互交流によって地域課題の解決及び大学における教育・研究の向上に結び付くよう、目的及び方策についての見直しを行い、教授会、各種会議等を通じて周知を徹底し、教職員が共通認識を持ち、全学的な取組として実施する。

交流活動の内容の改善については、担当委員会を中心として、関係機関に出向き、検討を重ね、継続的に取り組む。

また、教授方法及び教育方略の改善の観点から、担当委員会及び関係部署が、教育課程において地域社会での諸活動をいかに効果的な教育活動とするのかについて、単位制、カリキュラム再編、体制作りを含めた検討を行い、本学におけるアクティブ・ラーニングの仕組みを構築する。

## 基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

### (a) 現状

教職員及び学生はボランティア活動を継続的に実施している。以下に継続的に実施しているボランティア活動を示す。

ボランティア活動一覧

実施内容・タイトル	場所	実施年	連携機関	実施担当部署
ふくよかの森音楽会	高齢者施設	平成 17 年～	ケアハウス	保育学科
児童福祉施設ボランティア	児童福祉施設	平成 23 年～	県内児童福祉施設	保育学科
音楽ボランティア	社会福祉施設等	平成 17 年～	県内社会福祉施設等	音楽科
お話会のクリスマス	太宰府市民図書館	平成 17 年～	太宰府市	文化コミュニケーション学科

### (b) 課題

ボランティア活動については、個々の活動がどのように地域社会に貢献をなしているのかや、活動に参加した学生の教育効果についての検証・評価は必ずしも十分ではなく、改善の必要性があるものと考えるが、教員及び学生が各学科の特性を活かし、様々な工夫をこらした活動を行っている。

また、個々の活動については、各学科、各部署等、様々なセクションにおいて実施されており、活動方法についても各教員の指導のもとに学生のみで参加・実施する活動や、教員、学生がともに参加・実施する活動等、多様なスタイルで実施されている。これらの活動内容及び指導内容、また活動の結果についての報告等の情報は学科内にとどまる場合が多く、学科間、あるいは他の部署との情報共有及び連携については、不十分な面があるものと考えられる。

ボランティア活動を実施する体制についても、地域社会及び地域住民から、ボランティア活動等に関わる窓口の設置についての要望があるように、地域社会と本学を結び、コーディネートを行う担当部署、担当職員が配置されていないことは、地域連携の促進を図る上で、早急に対処するべき課題であると考える。さらに、交流活動とともに、ボランティア活動を地域社会への貢献にとどまらず、教育効果・学習成果につながるものとして位置づけるよう、全学的な検討を行う必要がある。

### (c) 改善計画

担当委員会を中心として、ボランティア活動の実施体制の整備を行い、部科長会議、教授会、学科会議等を通して全学的な協議を行い、学長のガバナンスのもと、ボランティア活動の位置づけ、担当部署、担当職員の配置、情報共有、評価方法等について検討を行う。

具体的には、ボランティア活動についての窓口を特定化し、活動依頼、外部機関と学内組織との連絡・調整及び情報を集約する部署の設置を検討する。また、活動内容や活動報告に関する情報を教職員及び学生が共有できるシステムを構築するよう検討する。さらに、教育効果・学習成果の観点からは、サービス・ラーニングとしての教授方法や、教育課程におけるボランティア活動の位置づけについて、単位制、カリキュラム再編を含めた検討を行う。

